

本 編

第1章

平成5年情報通信の現況



遠隔地間の会議を実現するテレビ会議システム
(郵政省テレビ会議システム本省スタジオ風景)

第 1 章 平成 5 年情報通信の現況

5年の我が国経済をみると、住宅投資と公共投資は堅調に推移しているものの、引き続き個人消費は低迷し民間設備投資も減少するなど、バブル経済の崩壊の影響に加え、円高等の影響もあって、我が国経済は総じて低迷が続いていた。

このように経済が低迷していた中で、5年の我が国の情報通信市場について情報通信サービスの契約数等を4年と比較すると、全体として伸び率が鈍化しているものの堅調に増加しており、特にISDNサービス、高速デジタル伝送サービス、携帯・自動車電話サービス、都市型ケーブルテレビの契約数等は順調に増加している。また、各事業の営業収益等を4年と比較すると、全体としては増加しており、特に、携帯・自動車電話等の事業者の伸び率が高くなるなど、第一種電気通信事業者等の新事業者が順調な成長を続けている。

本章では、情報通信及び情報化の動向を取り上げ、5年の情報通信の現況を概観する。

第 1 節 情報通信サービスの動向

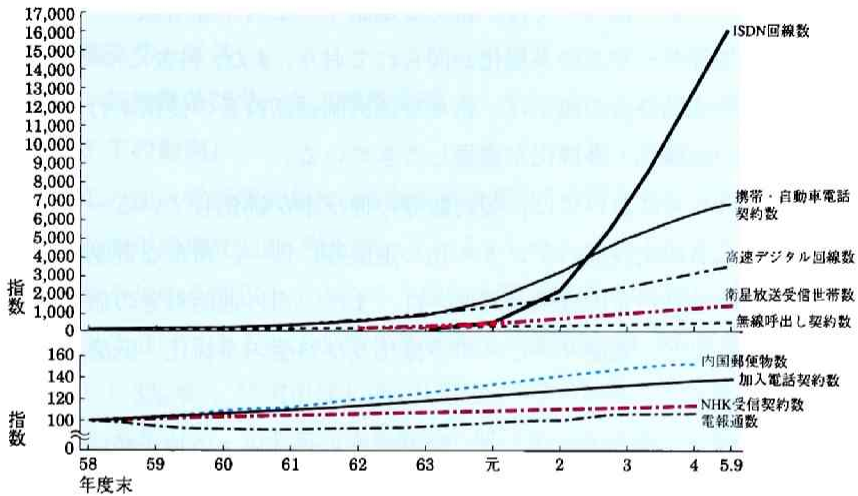
1 国内情報通信サービスの動向

5年における主な国内情報通信サービスについてみると、GNPの成長率が低下していた中で、情報通信サービスの契約数等は、伸び率は全体として鈍化しているものの、堅調に増加している。

電気通信分野では、契約数等は、伸び率が全体として鈍化傾向にある

第1-1-1図 国内通信の動向

(昭和58年度末=100)



郵政省資料により作成

- (注) 1. 高速デジタル回線数は昭和60年度末、衛星放送受信世帯数は昭和62年度末、ISDN回線数は、昭和63年度末を100とした。
2. ISDN回線数は基本インターフェイス (INSネット64) の回線数である。

中、堅調に増加しており、特にISDNサービス、高速デジタル伝送サービス、携帯・自動車電話サービス、無線呼出しサービス等の伸びが大きい。

放送分野では、都市型ケーブルテレビや衛星放送等の新しいメディアの契約数が順調に伸びており社会に普及し始めていることがうかがえる。

郵便においては、引受物数は増加しているものの、伸びは鈍化している(第1-1-1図参照)。

ここでは、主な国内情報通信サービスの動向について概観する。

(1) 電気通信サービス

5年の国内電気通信サービスに関して、契約数等については全体とし

て伸び率が4年と比較して鈍化しているものの堅調に推移している。提供されるサービスについては、新たな電話サービスや専用線サービスの品目の追加等サービスの多様化が図られており、また、料金についても、電話の市外通話料金の値下げ、新たな選択制通話料金の提供が行われるなど料金の低廉化・多様化が進展してきている。

電話サービスにおいては、契約数等の伸び率が鈍化している一方、NTTの加入者線交換機のデジタル化の進展等に伴い、新たな電話サービスや選択制通話料金の提供が開始され、また、市外通話料金の値下げが実施されるなど、電話サービスの多様化及び料金の多様化・低廉化が進展している。

移動通信サービスにおいては、無線呼出しサービスの契約数は、前年同期比15.3%増と順調な増加傾向にあり、携帯・自動車電話サービスの契約数は、伸びは鈍化しているものの引き続き同18.8%増と高い伸びを示している。また、6年4月からは、携帯・自動車電話サービス等の分野において、移動機の売切り制が始まっている。

専用サービスにおいては、企業等における高度化・高速化する情報通信に対する需要に支えられ、高速デジタル伝送サービス(64kb/s～6Mb/s)の回線数は、伸びは鈍化しているものの同32.6%増と引き続き増加傾向にある。また、超高速デジタル伝送サービス(150Mb/s)等の新たなサービス品目の提供が開始されている。

高速・高品質のデジタル公衆網であるISDNサービスは、利用者のニーズ、NTTの加入者線交換機のデジタル化の進展、ISDNサービス提供地域の拡大(同9.7%増)等に支えられて、回線数が同55.7%増と増加傾向にある。

このように高度化・多様化する電気通信サービスの中で、利用者にとっては、自己のニーズ・利用形態等に応じて事業者、サービス、料金、端

末機器等を選択する幅が一層広まってきており、利用者の利便の向上が進展している。

ア 電話サービス

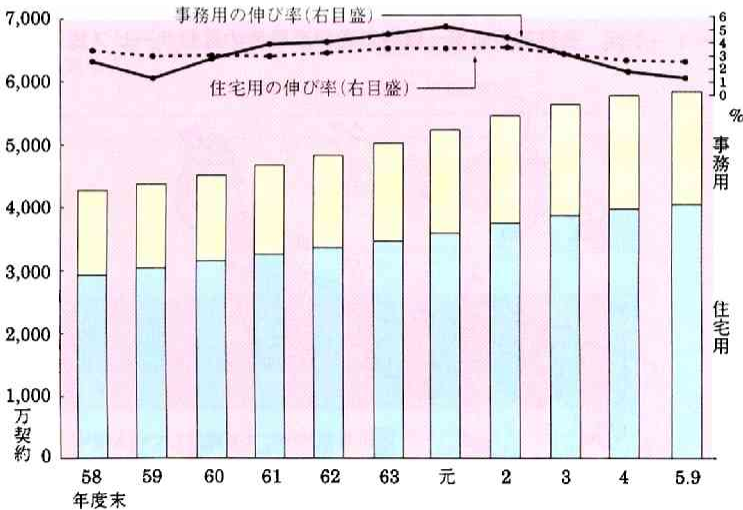
(ア) 契約数及びサービス提供地域

(NTTの動向)

NTTの加入電話契約数は、5年9月末現在5,845万契約であり、伸び率は、対前年同期比2.2%増となっている。

契約数全体の9割以上を占める一般加入電話契約について、事務用と住宅用とに分けてみると、5年9月末現在、事務用は1,807万契約(対前年同期比1.3%増)、住宅用は4,005万契約(同2.7%増)である。契約数の伸び率で見ると、3年度以降事務用の伸び率が住宅用よりも小さく、事務用、住宅用の伸び率は、それぞれ対前年同期比で1.3ポイント、0.4ポイント低下している(第1-1-2図参照)。

第1-1-2図 事務用・住宅用一般加入電話契約数及び伸び率(前年同期比)の推移



NTT資料により作成

(新第一種電気通信事業者の動向)

長距離系新第一種電気通信事業者（第二電電㈱、日本テレコム㈱及び日本高速通信㈱）3社の市外電話サービス契約数（ID登録数の3社単純集計）は、5年9月末現在、2,376万契約（対前年同期比41.3%増）となっている。

新事業者が市外電話サービスを提供している地域（一部地域の場合を含む。）を各社別にみると、5年度末現在、第二電電㈱及び日本テレコム㈱は全国（4年度より提供地域を全国に拡大）で提供しており、日本高速通信㈱は33都府県（同5県増）である（第1-1-3図参照）。

一方、地域系新第一種電気通信事業者のうち、唯一加入電話サービスを提供している東京通信ネットワーク㈱（電話サービスの開始は昭和63年5月）のサービス提供地域は、東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城・山梨・静岡の9都県の一部の地域であり、加入電話契約数は、5年9月末現在、9,721契約（対前年同期比19.0%増）である。

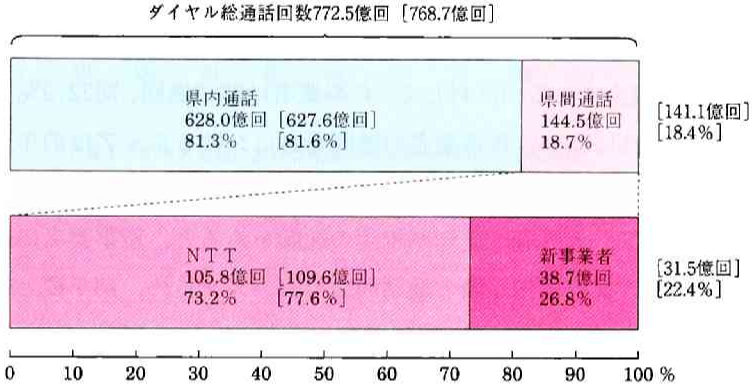
第1-1-3図 長距離系新第一種電気通信事業者の電話サービス提供地域
(5年度末現在)



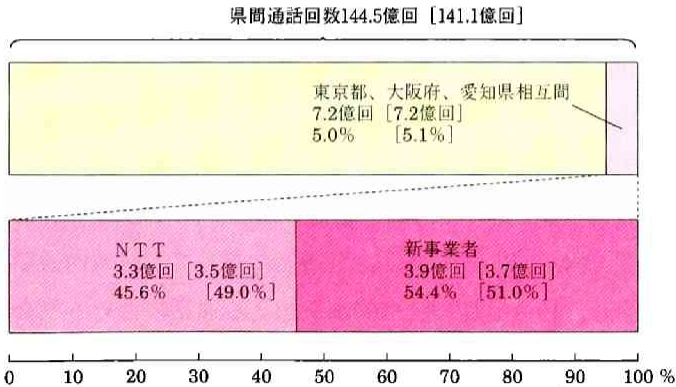
(イ) トラヒックの状況

4年度における総通話回数と総通話時間（NTT、第二電電株、日本テレコム株、日本高速通信株及び東京通信ネットワーク株の5社合計）は、それぞれ772.5億回(対前年度比0.4%増)、36億9千万時間(同2.0%増)と、伸び率は前年と比べて総通話回数で2.0ポイント、総通話時間で

第1-1-4図 NTT、新事業者の県間通話回数におけるシェア（4年度）



東京都、大阪府、愛知県相互の通話におけるシェア



郵政省資料により作成

(注) []内は前年度の数値である。

2.4ポイント低下している。

総通話回数をNTTと新事業者（4社の合計）別にみると、NTTは727.6億回（同0.7%減）であるのに対して、新事業者は44.9億回（同24.7%増）となっており、総通話回数に占める新事業者のシェアは、前年度と比べ1.1ポイント増加して5.8%となっている。新事業者の通話回数の増加は主に県間通話によるものであり、NTTと新事業者を合わせた県間通話の通話回数は144.5億回で総通話回数の18.7%を占めている。この県間通話回数をNTTと新事業者別にみると、NTTが105.8億回、対前年度比3.5%の減少であるのに対して、新事業者は38.7億回、同22.9%の増加である。これに伴い、新事業者の県間通話におけるシェアは前年度と比べ4.4ポイント増加して26.8%となり増加傾向にある。

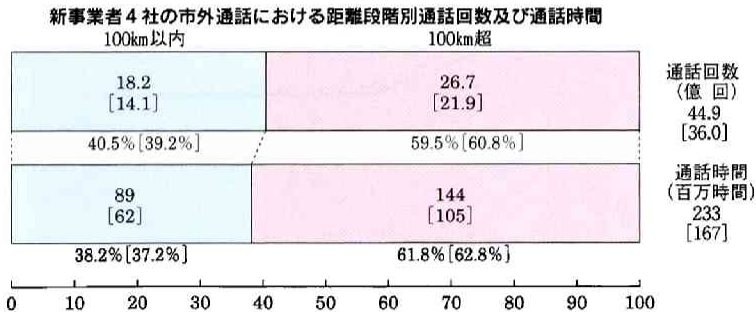
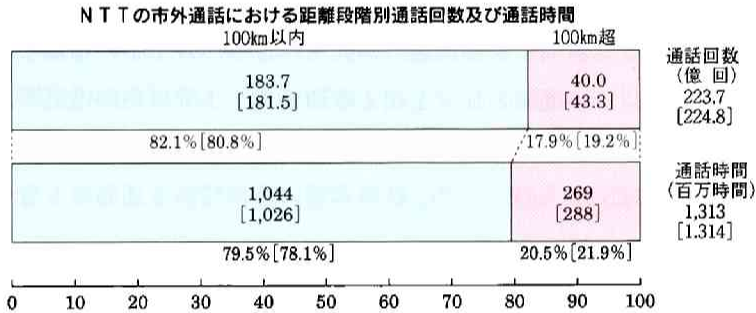
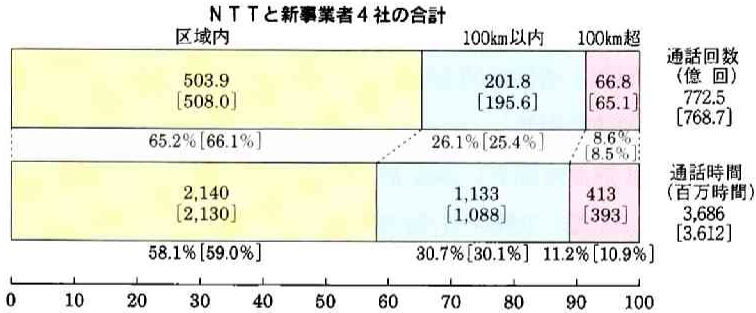
また、東京都、大阪府、愛知県相互の通話をみると、新事業者の通話回数は、この3都府県相互間の通話回数の54.4%を占め、前年度と比べ3.4ポイント増加しており増加傾向にある（第1-1-4図参照）。

（距離段階別通話回数・通話時間）

総通話回数及び総通話時間を「区域内通話」（3分間の通話が10円でかけられる単位料金区域の中に終始する通話）、中距離の「100km以内」及び遠距離の「100km超」のように距離段階別に分けると、区域内通話の通話回数及び通話時間は、503.9億回（総通話回数の65.2%）、21億4千万時間（総通話時間の58.1%）、100km以内の通話が201.8億回（同26.1%）、11億3千万時間（同30.7%）、100kmを超える通話が66.8億回（同8.6%）、4億1千万時間（同11.2%）であり、全通話に対して、区域内通話の占める割合が減少し、100km以内及び100kmを超える通話の占める割合が増加する傾向にある（第1-1-5図参照）。

さらに、NTTと新事業者別に市外通話の通話回数及び通話時間を距離段階別の構成をみると、NTTの市外通話については、通話回数が

第1-1-5図 電話サービス 距離段階別通話回数及び通話時間（4年度）



郵政省資料により作成

(注) []内は前年度の数値である。

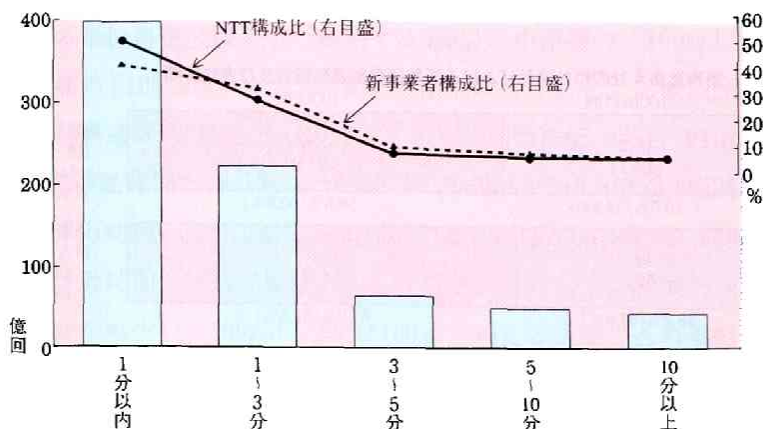
223.7億回(対前年度比0.5%減)、通話時間13億1千万時間(同0.1%減)と前年度より減少している。一方、新事業者の市外通話については、通話回数が、44.9億回(同24.7%増)、通話時間2億3千万時間(同39.5%増)と、通話回数、通話時間ともに前年度より増加している。

(通話時間別通話回数)

総通話回数を通話時間別にみると、1分以内の通話の回数が398.1億回(対前年度比1.3%増)で最も多く、総通話回数の51.5%(同0.4ポイント増)を占めている。この他に増加している通話では、10分を超える通話が42.5億回(同2.6%増)であり、1分以内の通話と10分を超える通話の回数が増加傾向にある(第1-1-6図参照)。

NTT、新事業者別に通話回数の構成をみると、NTTの増加している通話は1分以内の通話と10分を超える通話で、1分以内の通話が前年度より0.6ポイント増加し52.1%に、10分を超える通話が同0.1ポイント増加し5.5%になっている。一方、新事業者の伸びている通話は5分を

第1-1-6図 電話サービス 通話時間別通話回数(4年度)



郵政省資料により作成

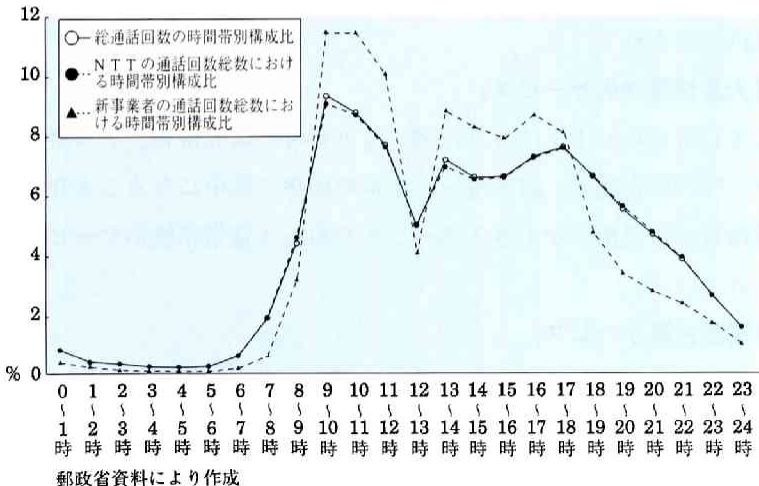
える通話で、同1.2ポイント増加し13.9%を占めている。

(時間帯別通話回数)

1日の時間帯別に総通話回数の構成をみると、9時から10時の1時間における通話回数が最も多く全体の9.4%を占めている。昼間(8時から19時)は77.8%(対前年度比0.2ポイント減)、夜間(19時から23時)・深夜早朝(23時から翌朝8時)は22.2%(同0.2ポイント増)であり、昼間の割合が減少し、夜間及び深夜早朝の割合が増加する傾向にある。また、NTT、新事業者別の通話回数総数における時間帯別の通話回数構成比をみると、NTTでは昼間が77.0%(同0.4ポイント減)、夜間・深夜早朝23.0%(同0.4ポイント増)で、新事業者では昼間が87.3%(同2.1ポイント減)、夜間・深夜早朝12.7%(同2.1ポイント増)となり総通話回数と同様の傾向を示している(第1-1-7図参照)。

夜間及び深夜早朝の割合が増加傾向にあるのは、4年度のNTT・新事業者4社による通話料金の値下げ、NTT・長距離系新事業者3社に

第1-1-7図 電話サービス 時間帯別通話回数の構成比(4年度)



よる選択制料金制度の提供開始等により、一般家庭で夜間の電話利用が増加していることなどが影響していると考えられる。

(ウ) 加入者線交換機端子数

5年12月末現在のNTTの加入者線交換機の総端子数は、6,249万端子(対前年同期比1.6%増)であり、このうち長距離系新事業者に加入契約が可能な端子であるID送出可能端子数は6,127万端子で、総端子数に占める比率は98.0%(同5.2ポイント増)である。また、高度な電話サービスや料金の多様化を実現するための基礎となるデジタル交換機の端子数は4,198万端子で、総端子数に占める比率は67.2%(同12.3ポイント増)である。

一方、新事業者である東京通信ネットワーク(株)の加入者線交換機の総端子数は、5年12月末現在、2万7,097端子(対前年同期比19.4%増)であり、全端子がデジタル交換機の端子で、ID送出可能端子である。

(エ) 電話サービスの多様化の状況

利用者の電話サービスに対する高度化・多様化するニーズに対応して、新しいサービスの実用化が進められており、5年度から新たなサービスが提供開始されている。

(大量情報提供サービス)

5年11月からNTTにより、例えば災害時の緊急情報、プロ野球やJリーグ等の試合経過・結果等を、1本の回線で話中になることなく複数の利用者へ情報提供ができるサービスである大量情報提供サービスが提供されている。

(電話投票サービス)

5年11月からNTTにより、テレビ・ラジオ放送、新聞等のマスメディアを利用したアンケート等への、視聴者からの電話による投票結果をNTTが自動的に集計し、その結果を契約者に通知するサービスである電

話投票サービスが提供されている。

(VPN (仮想専用網) サービス)

6年2月からNTTにより、契約者相互で構成したユーザーグループ内において、公衆網を利用しつつ、利用者にとっては、あたかも専用線による自営通信網を構築した場合と同様の効果を実現するサービスであるVPNサービスが提供されている。

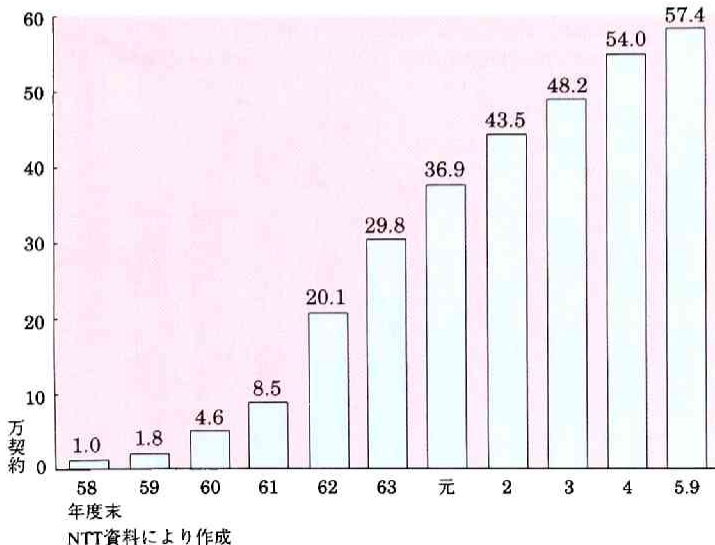
(迷惑電話おことわりサービスの試行)

5年12月からNTTにより、いたずら電話等、受信者が受信したくない通話を事前に登録しておき、その通話をブロックするサービスである迷惑電話おことわりサービスが、利用者数・提供地域・期間等を限定し試験的に提供されている。

イ ファクシミリ通信網サービス

送信情報の蓄積機能等の付加機能がネットワークに付与され、ネット

第1-1-8 図 ファクシミリ通信網サービス契約数の推移



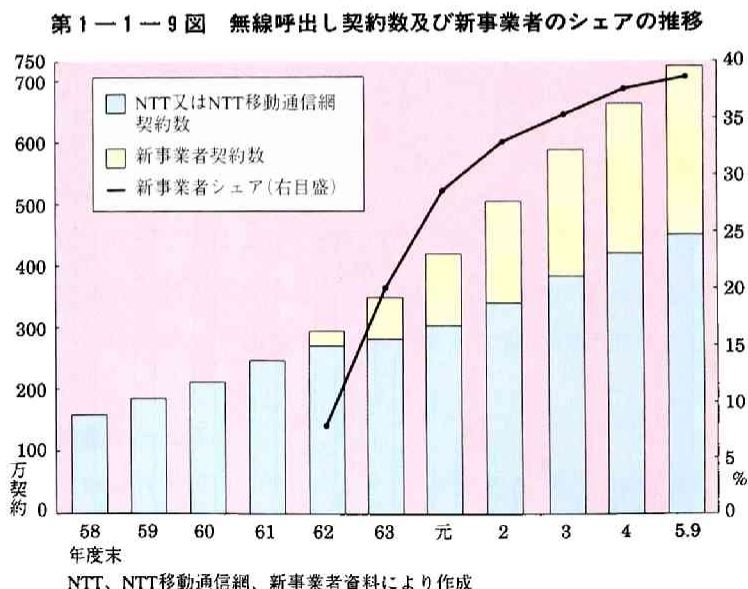
ワークが同報通信等のサービスを提供するNTTのファクシミリ通信網サービスの契約数は、5年9月末現在、57万4,357契約（対前年同期比12.1%増）である。昭和56年9月にサービスを開始して以来、契約数の伸び率は鈍化しているものの増加傾向にある（第1-1-8図参照）。

ウ 移動通信サービス

（ア）無線呼出しサービス

5年9月末現在、無線呼出しサービスの総契約数（NTT移動通信網（株）等地域別9社と新第一種電気通信事業者31社の合計）は730万459契約（対前年同期比15.3%増、伸び率は1.3ポイント増）となり順調な増加傾向にある（第1-1-9図参照）。契約数が順調に伸びている理由としては、利用料金等の低廉化、機器等の機能の高度化による利便性の向上等により利用する人が増加しているためであると考えられる。

総契約数をNTT移動通信網（地域別9社の合計）及び新事業者別に



みると、NTT移動通信網（地域別9社の合計）の契約数は451万8,293契約（同11.5%増）、新事業者の契約数（新事業者31社の合計）は278万2,166契約（同22.0%増）である。総契約数における新事業者のシェアは、5年9月末現在38.1%であり、前年同期より2.1ポイント増加している。

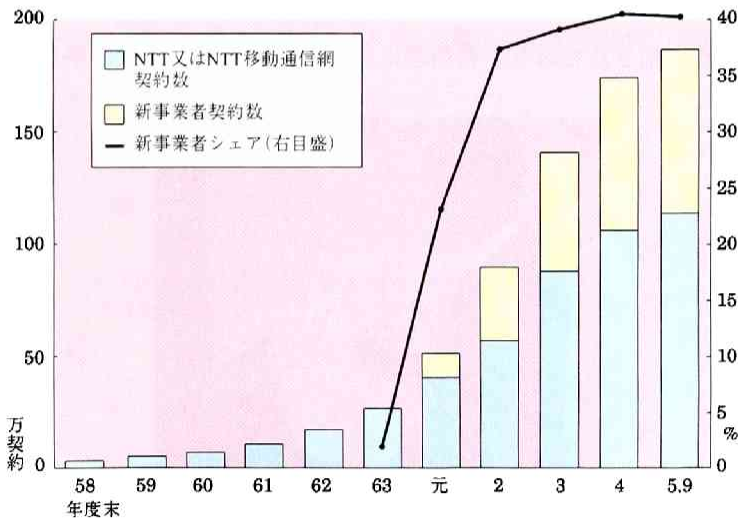
（イ） 携帯・自動車電話サービス

（サービスの動向）

5年9月末現在、携帯・自動車電話サービスの総契約数（NTT移動通信網(株)等地域別9社と新事業者9社の合計）は184万6,612契約（対前年同期比18.8%増）で、伸び率は鈍化しているものの順調な増加傾向にある（第1-1-10図参照）。

総契約数をNTT移動通信網（地域別9社の合計）及び新事業者別に

第1-1-10図 携帯・自動車電話契約数及び新事業者のシェアの推移

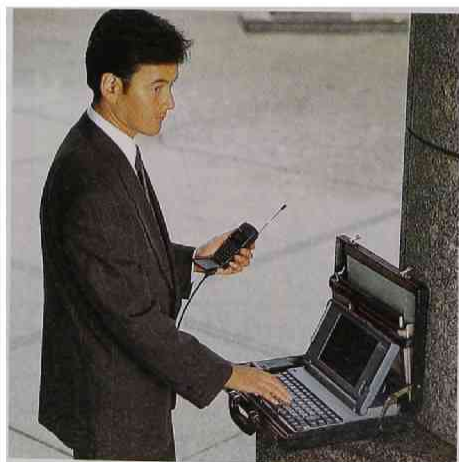


NTT、NTT移動通信網、新事業者資料により作成
 (注) 1. 携帯・自動車電話サービス契約数の合計である。
 2. 4年度からはデジタル方式を含む契約数である。

みると、NTT移動通信網（地域別9社の合計）の契約数は110万9,273契約（同17.4%増）で、このうち、5年3月からNTT移動通信網㈱によりサービス開始されているデジタル方式の携帯・自動車電話サービス契約数は1,136契約である。総契約数に占める新事業者の契約数（新事業者9社の合計）は、73万7,339契約（同21.1%増）で、新事業者のシェアは、5年9月末現在39.9%（同0.7ポイント増）となり、総契約数全体の約4割を占めるまでになっている。

アナログ方式のサービスについては、既に全国でNTT移動通信網の地域別各社または新事業者のサービスを選択することが可能となっており、また、通信品質の向上、高度な秘話通信機能等の特徴を有するデジタル方式については、6年4月から一部の新事業者によるサービス開始、さらに先にサービス開始した事業者による提供地域の拡大や新たな新事業者によるサービス開始等が6年度には予定されている。

一方、6年4月からアナログ方式及びデジタル方式について機器の売切り制が実施されており、利用者にとって、サービス方式、事業者、機



デジタル携帯・自動車電話を利用したデータ通信

器について、自己のニーズ等に従って選択できる幅が広がるなどサービスの向上が図られている。

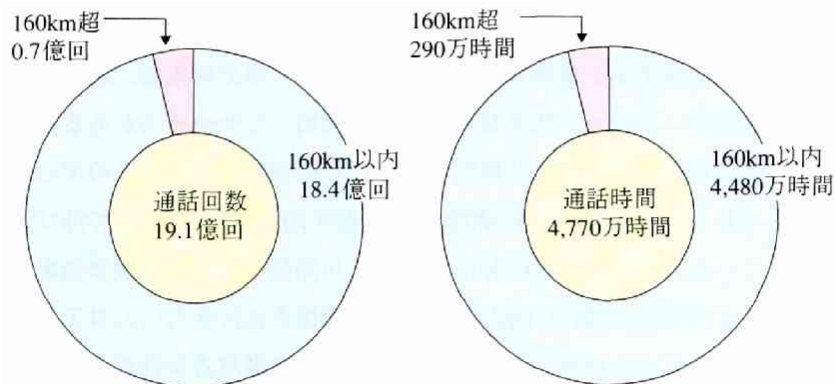
(トラヒックの状況)

4年度における携帯・自動車電話の総通話回数と総通話時間（NTT、NTT移動通信網㈱、新事業者9社の11社^(注)合計）は、それぞれ19.1億回（対前年度比37.4%増）、4,770万時間（同40.7%増）である。

1通話当たりの平均通話時間を加入電話と比較すると、加入電話は2分52秒であるのに対して、携帯・自動車電話は約半分の1分29秒であり、携帯・自動車電話は簡潔な通話に利用されていることがうかがえる。

また、距離区分別の通話状況をみると、160km以内の通話では、通話回数が18.4億回（総通話回数の96.3%）、通話時間4,480万時間（総通話時間の93.9%）であり、160kmを超える通話では、通話回数が0.7億回（同3.7%）、通話時間290万時間（同6.1%）となっており、160kmを超える通

第1-1-11図 携帯・自動車電話サービス 距離区分別通話回数及び通話時間



郵政省資料により作成

(注) NTTは4年4月～6月、NTT移動通信網㈱は4年7月～5年3月の数値である。

第1-1-12表 携帯・自動車電話と加入電話の相互通話状況（通話回数）

発信	着信	加入電話	携帯・自動車電話	合計
携帯・自動車電話		13.0億回	1.1億回	14.1億回
加入電話		—	5.0億回	5.0億回
合計		13.0億回	6.1億回	19.1億回

郵政省資料により作成

話が極めて少なく、近距離の通話を中心に利用されていることがうかがえる（第1-1-11図参照）。

さらに、携帯・自動車電話と加入電話との相互通話の状況を見ると、携帯・自動車電話から加入電話へ発信した通話回数は13.0億回、加入電話から携帯・自動車電話へ着信した通話回数は5.0億回となっており、携帯・自動車電話が発信中心に利用されていることが分かる（第1-1-12表参照）。

（ウ） その他の移動通信サービス

第一種電気通信事業者が提供するその他の移動通信サービスとしては、従来からNTTが提供している船舶電話、列車公衆電話、航空機公衆電話等のサービスと、新事業者が提供を開始したサービスがある。

NTT移動通信網㈱により提供されている船舶電話サービスの契約数は、5年9月末現在、2万3,300契約（対前年同期比2.4%増）で伸びが低下している。また、昭和61年にサービスが開始された航空機公衆電話は、5年9月末現在204台（同24.4%増）が設置され、さらに、NTTにより提供されている列車公衆電話は、昭和40年に東海道新幹線においてサービスが開始された後、山陽、東北及び上越新幹線等と利用可能な列車が拡大され、5年9月末現在1,520台（同11.6%増）が設置されており、設置台数が順調に増加している。

一方、新事業者が提供する移動通信サービスであるマリネット電話サービスは、5年9月末現在3社がサービスを提供しており、総契約数は3,823契約（同11.6%増）で伸びが鈍化している。同じく、簡易陸上移動無線電話（コンビニエンス・ラジオ・フォン）サービスは、5年9月末現在7社（同3社増）がサービスを提供しており、総契約数は1万667契約（同45.1%増）と、会社数の増加とともに契約数も増加傾向にある。また、6年4月、マリネット電話及び簡易陸上移動無線の端末機器の売切り制が実施されており、この分野においても利用者の利便性向上が図られている。

また、元年12月に日本シティメディア㈱がテレターミナルシステムによりサービスを開始したデジタルデータ伝送サービスの契約数は、5年9月末現在、2,027契約（同38.2%増）である。

エ 専用サービス

専用サービスには、一般専用サービス、高速デジタル伝送サービス、映像伝送サービス、テレビジョン放送中継サービス、無線専用サービス等がある。専用サービスの分野で新たにサービスを開始した新事業者については、5年10月、中国通信ネットワーク㈱が一般専用サービス、高速デジタル伝送サービス、映像伝送サービスについてサービス提供を開始している。また、5年10月、NTTにより新たな超高速品目である150 Mb/sのサービスが提供開始されるなど各事業者によりサービス品目の追加が実施され、サービスの多様化が一層進展している。

ここでは、近年伸び率が著しい高速伝送が可能な高速デジタル伝送サービスと、国内専用サービスの総回線数の9割以上を占める一般専用サービスについてその動向を概観する。

（ア）高速デジタル伝送サービス

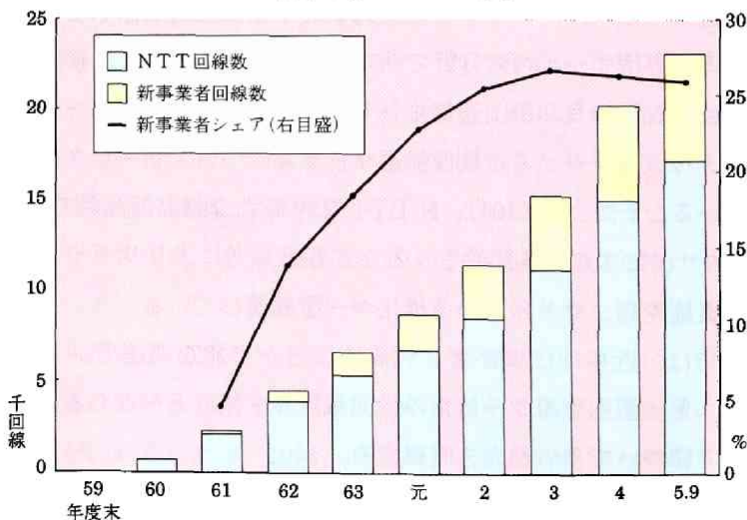
高速デジタル伝送サービスは、①データ伝送と電話を統合した利用、

②LAN相互間的高速データ伝送、③広帯域を要するテレビ会議等の企業情報通信ネットワーク等の回線として利用されている。

高速デジタル伝送サービスの総回線数（NTTと長距離系及び地域系新第一種電気通信事業者の合計10社の総数）は、5年9月末現在、2万2,867回線（対前年同期比32.6%増）と大きな伸びを示している。このうち新事業者の回線数は5,860回線（同30.1%増）で、総回線数におけるシェアは25.6%（同0.5ポイント減）と総回線数の約1/4を占めるまでに成長している（第1-1-13図参照）。

総回線数は、伸びが鈍化しているものの増加傾向にあり、なかでも回線数が大きく伸びている品目は64kb/s回線で9,421回線（同60.1%増）であり、また、新事業者のシェアが高い品目は、1.5Mb/s回線40.6%（同2.1ポイント増）、6Mb/s回線47.0%（同5.8ポイント増）と、全体とし

第1-1-13図 高速デジタル伝送サービス回線数及び新事業者のシェアの推移



NTT、新事業者資料により作成

て高速の回線品目の方がシェアが高いことがうかがえる。

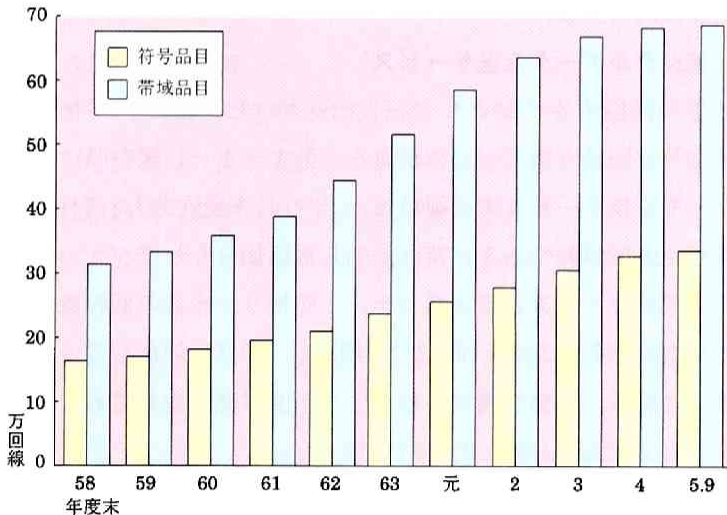
経済の低迷の影響等により回線数の伸び率は鈍化しているものの、需要は依然高く、増加傾向にある。

(イ) 一般専用サービス^(注)

一般専用サービスは、①電話、ファクシミリ通信、②銀行の預金業務のオンライン処理、③航空会社の座席予約業務のリアルタイム処理、④流通業のPOSシステム等のデータ伝送、⑤放送業のラジオ放送中継等に利用されている。

一般専用サービスの総回線数（NTTと長距離系及び地域系新第一種電気通信事業者の合計10社の総数）は、5年9月末現在101万8,870回線（対前年同期比2.9%増）である（第1-1-14図参照）。

第1-1-14図 一般専用サービス回線数の推移



NTT、新事業者資料により作成

(注) 一般専用サービスは、アナログ伝送によって決められた周波数帯を利用できる「帯域品目」と、デジタル伝送により一定の伝送速度を保証している「符号品目」に大別される。

総回線数を帯域品目・符号品目別にみると、帯域品目の総回線数は68万5,050回線（同1.2%増）と増加傾向にある。このうち電話網相当の規格を有する3.4kHz回線と音声伝送回線が大部分（帯域品目の回線数の98.5%）を占めており、これらの回線数の合計は67万4,855回線（同1.2%増）である。

一方、符号品目の総回線数は33万3,820回線（同6.6%増）と増加傾向にある。このうち50b/s回線が26万3,525回線（同6.6%増）と符号品目の回線数の78.9%を占めており、また、前年同期比で伸びが大きい回線品目は、9,600b/s回線で4万444回線（同14.4%増）となっている。

また、新事業者の総回線数は1万2,044回線であり、一般専用線の総回線数におけるシェアは1.2%（同0.3ポイント増）と小さい。

帯域品目、符号品目ともに回線数の伸びは鈍化しているものの、回線数は増加傾向にある。

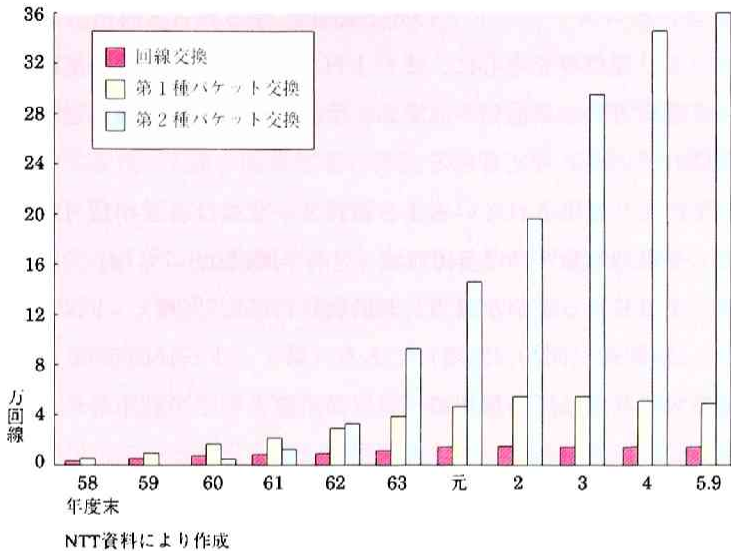
オ デジタルデータ伝送サービス

NTTの提供するデジタルデータ伝送サービスには、パケット交換サービス及び回線交換サービスがある（第1-1-15図参照）。

パケット交換サービスの回線数は、5年9月末現在39万8,741回線、（対前年同期比9.6%増）である。特に、加入電話網を介してパケット交換網に簡単にアクセスできる第2種パケット交換サービスの回線数は、5年9月末現在35万6,877回線（同12.4%増）で、伸びは鈍化しているものの増加傾向にある。回線交換サービスは2年度以降減少しており、5年9月末現在7,058回線（同14.2%減）である。

一方、新第一種電気通信事業者のうち、唯一デジタルデータ伝送サービスを提供している中部テレコミュニケーション(株)によるパケット交換サービスの回線数は、5年9月末現在221回線である。

第1-1-15図 デジタルデータ伝送サービス回線数の推移



カ I S D Nサービス

I S D Nサービスは、音声による通信、ファクシミリ、データ及び映像等の情報を大量に、高品質かつ経済的に伝送したいという高度化、多様化する情報通信の需要に応えるため、デジタルネットワークにより提供されている公衆サービスである。現在、NTTが提供しているI S D Nサービスには、基本インタフェースによるI N S ネット64と、より高速な通信も可能なI N S ネット1500がある。さらに、通信形態に応じた通信モードの選択が可能であり、通信モードの種類には、通話、デジタル通信(64kb/sのほか、1次群インタフェースは384kb/s及び1.5Mb/sの選択が可能)、パケット通信がある。また、通話中着信通知、フレックスホン^(注1)等の電話サービスよりも高度な付加サービスもある。

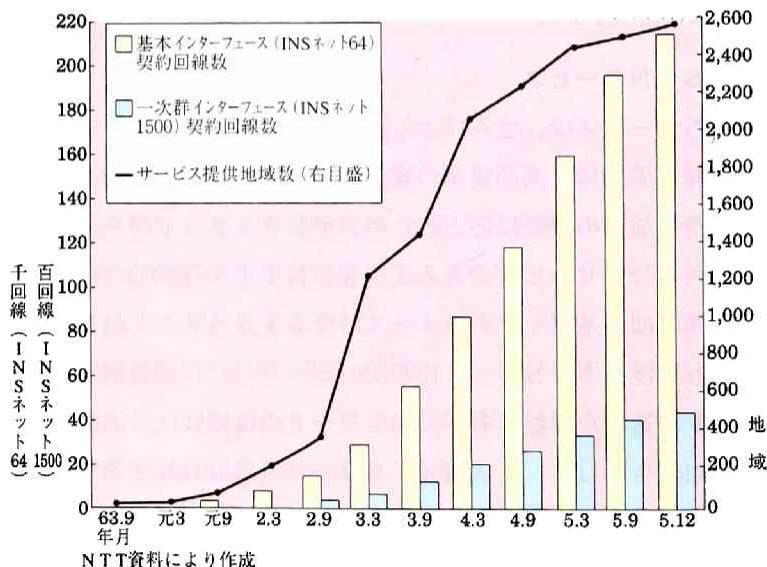
(注1) I N S ネットの契約者が付加機能として受けられるサービスで、コールウェイティング機能等4つの機能がある。

INSネットサービスの主な利用用途としては、INSネット64についてはコンビニエンスストアの売上高管理等のデータ通信、高精細なファクシミリ通信等を中心に、またINSネット1500についてはPBXやデータ通信等の企業通信システム、テレビ会議等の映像伝送等を中心に利用されていると考えられる。

NTTにより提供されているISDNサービスは、5年12月末現在、サービス提供地域数^(注2)が2,546地域(対前年同期比9.7%増)で、契約回線数は、INSネット64が21万1,436回線(同55.7%増)、INSネット1500が4,137回線(同49.4%増)である(第1-1-16図参照)。

ISDNの利用は、専用線のバックアップとしての利用等から上記の

第1-1-16図 ISDNサービス回線数及び提供地域数の推移



(注2) この場合の地域は、NTTの加入電話サービスにおける電話加入区域と同一のものである。

ような利用分野での形態が増えてきており、今後も契約回線数は増加していくものと考えられる。

キ 衛星通信サービス

衛星通信サービスは、衛星通信が有するサービスエリアの広域性、回線設定の柔軟性、伝達の同報性等の特徴を利用して、従来より離島通信、災害対策、臨時回線の設定等に利用されているほか、ケーブルテレビ局向け番組配給、テレビ中継、ニュースの現場取材（サテライト・ニュース・ギャザリング^(注)）、企業内映像情報伝送等の多様なサービスに通信衛星の利用が進展している。

6年3月末現在運用中の通信衛星は、衛星を開発した宇宙開発事業団と現在利用しているNTT等が共同所有している通信衛星3号-a（CS-3a）及び通信衛星3号-b（CS-3b）、^(株)日本サテライトシス



衛星通信を利用した移動局（奥尻島）

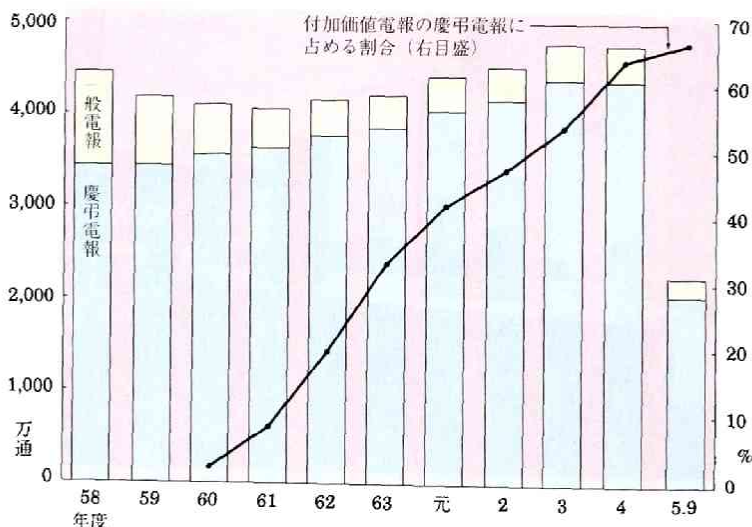
(注) パラボラアンテナ等の送信機器を積んだ車載局や可搬局を取材現場に送り、そこから通信衛星を経由して、送信スタジオにニュース素材を送るシステムである。

テムズのJCSAT-1及びJCSAT-2、宇宙通信㈱のスーパーバードA及びスーパーバードBの6機であり、トランスポンダ（電波中継器）数は138本、（CS-3の24本、JCSATの64本、スーパーバードの50本）である。また、通信衛星を利用して情報の送受信を行う地球局として無線局免許を受けている数は、5年12月末現在4,142局である。

ク 電報サービス

NTTにより提供されている電報サービスは、5年度上半期の電報通数が2,166万通であり、昭和61年度以降総通数の増加傾向は続いていたが、4年度の通数が前年度より減少（対前年度比0.5%減）し、5年度上半期についても対前年度同期比0.7%の減少となっている（第1-1-17図参照）。昭和60年度以降にサービスが開始された「メロディ」、「押し花」

第1-1-17図 電報通数の推移



NTT資料により作成

(注) 1. 5年度は上半期の集計である。

2. 付加価値電報については、慶弔電報の通数に占める付加価値電報の通数の割合である。

等の付加価値電報の通数が慶弔電報に占める割合は増加を続けており、5年度上半期の付加価値電報の通数は1,299万通で同8.7%増となり、慶弔電報の通数の65.5%（伸び率5.1ポイント増）を占めている。

また、従来、漢字は、あらかじめ定められた文例でしか利用できなかったが、6年2月から、受取人の住所・氏名及び通信文について任意の漢字を使用できる漢字電報サービスが提供されている。

ケ ビデオテックス通信サービス

キャプテン方式によるビデオテックス通信サービスがNTTにより提供されており、ビデオテックス通信サービスの利用契約数は、6年2月末現在15万6,253契約で対前年同期比13.4%増である。

コ オフトーク通信サービス

オフトーク通信サービスは、加入電話等の利用者に対して、電話等で使用されていない時の回線を利用し、情報提供センターから音声等により情報提供を行うためのサービスである。情報提供センターについては、自治体等が運営して行政情報、防災情報、生活情報等を提供するもの、農協・漁協等の協同組合が運営して農・漁業情報、市況情報等を提供するもの、企業等が運営して趣味・娯楽情報、ニュース等を提供するものなどがあり、地域に密着した情報提供の手段として役立てられている。

NTTにより提供されているオフトーク通信サービスは、6年1月末現在、センター数が159センター、契約数が22万8,210契約である。

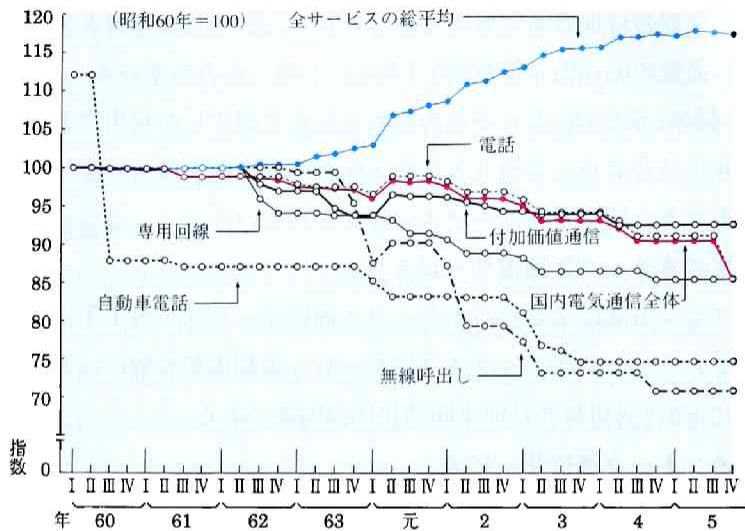
サ 国内電気通信料金

(ア) 電気通信料金の改定

(電気通信料金の低廉化)

近年、加入電話サービスを中心として、電気通信の各分野において料金の低廉化が進んでいる。日本銀行の「企業向けサービス価格指数」によると、全サービス業の総平均では昭和60年を100とすると、5年の指数

第1-1-18図 企業向けサービス価格指数の推移



〔企業向けサービス価格指数週表〕（日本銀行）により作成

（注）1. 図中、I、II、III、IVは、各々1～3月、4～6月、7～9月、10～12月を示す。

2. ここでは付加価値通信とはバケット交換、回線リセール、電子メール及びファクシミリ通信である。

（5年1月から12月までの平均値）は117.0であり17.0ポイント上昇しているのに対して、5年の国内電気通信の指数は88.4であり、11.6ポイント低下している。特に、無線呼出し（5年の指数70.0）、自動車電話（同73.8）、専用回線（同84.6）の指数が大きく低下している（第1-1-18図参照）。

5年度においては、電話サービス、専用サービスの分野で料金の値下げが実施されている（第1-1-19表参照）。

電話サービスの料金の値下げについては、5年10月、NTTにより、30kmを超える各距離区分の通話料金について、平年ベースで年2,700億円規模の値下げ（なお、改定区間のダイヤル通話料収入に対する値下げ率は21.4%）が実施された。今回の値下げ実施により、①遠近格差が15年

前と比べ、平日昼間3分通話した場合で1対72から1対18へと4分の1に縮小され、②距離区分が簡素化され10段階の区分が8段階になり、③

第1-1-19表 5年度における主な通信料金の改定の状況

分野	事業者	実施時期	利用料金等の改定の概要
電 話	NTT	5年10月19日	電話サービスの市外通話料金 値下げの概要 ・値下げ率 21.4% ・最遠距離(160km超)を3分間当たり20円値下げ ・中距離(30~160km)を3分間当たり10~60円値下げ ・距離区分を10から8段階に簡素化 ・深夜・早朝時間帯割引率の拡大
	第二電電(株) 日本テレコム(株) 日本高速通信(株)	5年11月4日	電話サービスの通話料金 ・エンドエンド料金制度の導入及び料金水準の引き下げ
	東京通信ネットワーク(株)	6年3月15日	電話料金体系の変更等 ・施設設置負担金(1回線当たり約7万2,000円)の廃止 ・基本料(1回線当たり月額1,950円)の新設 ・通話料金について、全距離区分とも通話時間に応じた従量料金制に変更 ・NTTとの接続通話にエンドエンド料金制を導入 ・深夜・早朝割引料金を新設
専 用	NTT	6年2月1日	専用線サービスの利用料金 ・高速デジタル伝送サービスの料金について、平均10%の値下げ なお、対象距離区分は、64kb/s~512kb/sは30kmを超えるもの、768kb/s~6Mb/sは15kmを超えるものが対象
公 衆 電 話	NTT	6年10月1日	公衆電話の通話料金 ・市内通話料金について、1分間10円の通話となるように値上げ(ただし、改定後半年間は90秒で10円とする) ・市外通話料金について、3分間通話した場合に20円相当額の値上げ ・160kmを超える距離区分については、20円相当額の値下げ

郵政省資料により作成

中距離の遠近格差も縮小された。

また、長距離系新事業者3社により、5年11月、エンドエンド料金の導入及び料金水準の引き下げが行われた。

さらに、6年3月、東京通信ネットワーク(株)が電話料金体系の抜本的な改定を行い、施設設置負担金の廃止、基本料と通話料からなる二部料金制への変更、NTTとの接続通話についてエンドエンド料金制の導入、深夜早朝割引料金の新設等が実施され、料金水準も引き下げられた。

移動通信サービスの料金について、携帯・自動車電話移動機の売切り制導入に伴い、6年4月、携帯・自動車電話、簡易陸上移動無線電話及びマリネット電話の全事業者により基本使用料の値下げが実施された。

専用線サービスの料金について、6年2月、NTTにより高速デジタル伝送サービスの料金が平均10%値下げされた。また、6年4月、長距離系新事業者3社により一般専用サービス及び高速デジタル伝送サービスの料金が値下げされた。

(公衆電話料金の改定)

5年10月、NTTにより提供されている公衆電話サービスの分野で料金改定が実施され、市内通話はこれまで3分10円であった料金を1分10円(ただし、改定後半年間は90秒10円)に値上げし、市外通話は3分間の通話で20円相当額の値上げ(ただし、160km超の距離区分では20円相当額の値下げ)を行った(第1-1-19表参照)。

(イ) 電気通信料金の多様化

電話等の料金の競争は、従来、料金水準面を中心に展開されてきたが、加入者交換機のSPC化の進展により多様な料金を導入できる設備面の環境が整備されてきたことなどから、近年、利用者のニーズ、利用形態の多様化等に対応した多様な料金が設定されるようになりつつある。

5年度においては、電話サービス、移動通信サービス、専用サービス

第1-1-20表 5年度における主な通信料金の多様化の状況

分野	事業者	実施時期	利用料金等の多様化の概要
電 話	NTT	5年11月19日	電話サービスの通話料金 ・料金明細の記録可能な加入電話契約者に対し、利用者の選択により、毎月一定額を支払うことで、通話した時間帯・曜日にかかわらず、市外通話料金を一定率（割引率10%（定額料550円）、15%（定額料1,550円））割り引く制度を提供
	日本テレコム㈱	5年12月25日	電話サービスの通話料金 ・利用者の選択により毎月一定額を支払うことで、通話した時間帯・曜日にかかわらず、通話料金を一定率（割引率10%（定額料500円）、15%（定額料1,500円）、ただし、第二電電㈱は、さらに12.5%（定額料1,000円））割り引く制度を提供
	第二電電㈱ 日本高速通信㈱	6年1月1日	
	東京通信ネットワーク㈱	6年3月15日	電話サービスの通話料金 ・区域内通話を除く直網通話（自社の網内で終始する通話）及び接続通話について、毎月一定額（1,500円）を支払うことで区域外通話の通話料金を一定率（割引率15%）割り引く通話料金の月ぎめ割引制度を提供 ・全ての直網通話及び接続通話について、月単位で一定時間内定額料金（40時間まで月額2万6,000円で、40時間を超える場合は10時間までごとに6,500円を加算）とする時間ぎめ定額制の料金制度を提供
携 帯 ・ 自 動 車 電 話	日本シティメディア㈱	5年4月1日	テレターミナル通信サービスの利用料金 ・月間通信量が一定のパケット数までは、通信料金が定額となる定額料金（4,600円、7,600円）の制度を提供 なお、基本料（2,400円）は別途支払う ・夜間、深夜・早朝及び土・日・祝日の利用区分時間毎に通信料金の割引制度を提供
専 用	中部テレコミュニケーション㈱	5年4月1日	専用線サービスの利用料金 ・高速デジタル伝送サービスの利用料金について、割引率2%、3%、4%の割引制度を提供
	NTT	6年2月1日	専用線サービスの利用料金 ・高速デジタル伝送サービスの利用料金について、長期継続利用に6年契約（割引率11%）を追加

郵政省資料により作成

の各分野で、多様化した料金が各事業者において提供されている（第1—1—20表参照）。

電話サービスの料金多様化として、5年11月NTTにより、通話料金について利用者の選択により毎月一定額を支払うことで、通話した時間帯・曜日に係わりなく市外通話料金を一定率割引く選択料金が提供された。

また、5年12月から6年1月に長距離系新事業者3社により、通話料金について利用者の選択により毎月一定額を支払うことで、通話した時間帯・曜日に係わりなく通話料金を一定率割引く選択料金が提供された。

さらに、6年3月東京通信ネットワーク㈱により、通話料金について利用者の選択により、①毎月一定額を支払うことで区域外通話を一定率割引く通話料金の月ぎめ割引制、②月単位で一定時間内定額料金とする時間ぎめ定額制の2種類の選択的料金制度が提供された。

移動通信サービスの料金多様化としては、5年4月日本シティメディア㈱により、テレターミナル通信サービスの通信料金について①月間通信量が一定値までは通信料金を定額制とする料金制度、②夜間、深夜・早朝及び土曜・日曜・祝日の通信料金を割引く割引制度が提供された。また、6年4月、携帯・自動車電話の全事業者、簡易陸上移動無線電話の㈱テレコム青森及び釧路テレコム㈱により選択二部料金制^(注)が提供された。

専用サービスの料金多様化としては、5年4月、中部テレコミュニケーション㈱により、高速デジタル伝送サービスの高額利用者に対する割引制度と、6年2月NTT、6年4月長距離系新事業者3社により、高速

(注) 選択二部料金制とは、定額の基本使用料を複数設定し、それに対応した通話料を設定するもので、「高い基本使用料と低い通話料」と「低い基本使用料と高い通話料」といった複数の二部料金を設定するもの。

デジタル伝送サービスの長期継続利用に対する料金割引内容が拡充された。

(2) 放送サービス

5年度の放送サービス分野の動向を概観すると、まず、衛星放送については、昨年度に比べ契約数の伸びは鈍化しているものの、NHKによるテレビジョン放送を中心に着実な普及がみられる。

通信衛星を利用した放送は、テレビジョンについて10社10番組、PCM音声放送について4社12番組が認定されている。5年度には、テレビジョン放送について、複数契約時の割引料金制度が導入されるなど普及への取組が進んでいる。

ハイビジョン試験放送についてはハイビジョン用テレビの価格低廉化等を受け家庭への普及が進んでいる。

ケーブルテレビの分野では、大規模ケーブルテレビを中心に施設数、契約数の拡大傾向が続いているほか、大量伝送、双方向の機能を利用した新しいサービスの提供に向けた取組がみられる。

また、5年度は、放送局の再免許の時期に当たっていたため、5年11月に、日本放送協会・放送大学学園・地上系民間放送事業者186社・衛星系民間放送事業者5社に対して免許が与えられている。

ア 放送時間・放送局数の動向

(ア) 放送時間

民間放送事業者による、5年10月から12月の1日当たりの総放送時間は、テレビジョン放送が、2,392時間(対前年同期比1.6%増)、ラジオ放送が2,107時間(同3.8%増)であった。これを1社当たりについてみると、それぞれ20時間6分(同1分減)、23時間9分(同5分増)となっている。

一方、NHKの4年度におけるチャンネル別の1日当たり平均放送時

間は、総合テレビジョン放送が19時間3分(対前年度比6分減)、教育テレビジョン放送が18時間12分(同7分増)、ラジオ第1放送が23時間26分(同23分増)、ハイビジョン定時実験放送の終了に伴い放送時間が延長された衛星第2テレビジョン放送が22時間39分(同68分増)等であった。

(イ) 放送局数

5年度末現在の放送局数(中継局数を含む)は、地上系及び衛星系の合計で、3万8,690局(対前年度比1.5%増)であった。この内訳は、NHKが1万8,210局(同0.09%増)、放送大学学園が5局(増減なし)、民間放送が2万475局(同2.8%増)となっている。

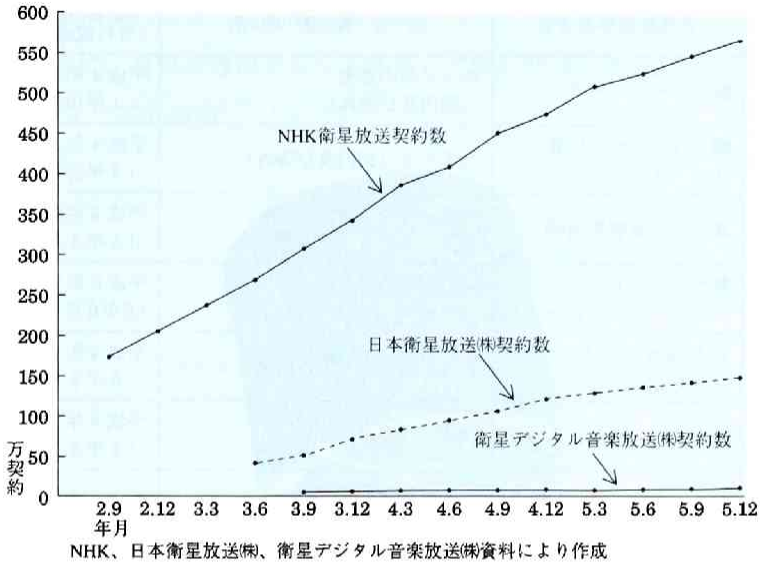
イ 衛星放送

5年度における放送衛星3号(BS-3)による衛星放送としては、NHK及び日本衛星放送㈱(JSB)によるテレビジョン放送、衛星デジタル音楽放送㈱(SDAB)によるテレビジョン音声多重放送が行わ



放送衛星(BS-3)

第1-1-21図 衛星放送受信契約数の推移



れている。

これらの放送の5年12月末現在の契約者数は、NHKが対前年同期比90万4千契約増(19.3%増)の558万7千契約、J S Bが同26万4千契約増(22.3%増)の144万8千契約、S D A Bは、同1万7千契約増(43.1%増)の5万8千契約となっている(第1-1-21図参照)。NHK衛星放送受信契約数がNHK受信契約総数に占める割合をみると16.2%(対前年同期比2.5ポイント増)であり、また、NHK衛星放送受信契約数(5年12月末現在)を全国の世帯数(住民基本台帳による。5年3月31日現在)と比較すると8世帯に1世帯程度の比率になるなど、衛星放送が社会に普及しはじめていることが分かる。

ウ 通信衛星による放送

通信衛星を利用した放送については、5年7月までにPCM音声放送

第1-1-22表 CS放送事業者の概要

区分	委託放送事業者名	主な放送内容	業務開始日 (有料放送開始日)
テレビジョン放送	㈱スペースシャワー	ロック系の音楽 (国内及び海外)	平成4年5月1日 (4年10月1日)
	㈱ジャパン スポーツチャンネル	スポーツ(国内及び海外)	平成4年5月1日 (4年10月1日)
	衛星映画演劇放送㈱	映画(邦画主体) 演劇	平成4年12月1日 (5年4月1日)
	㈱サテライト エー・ビー・シー	関西地方のスポーツ 上方演芸	平成6年4月1日 (6年6月1日予定)
	㈱日本ケーブルテレビジョン	CNNを中心とする国際ニュース	平成4年4月21日 (5年5月1日)
	㈱スター・チャンネル	映画(洋画主体)等	平成4年4月21日 (4年5月1日)
	ミュージックチャンネル㈱	各ジャンルの音楽 (国内及び国外) 音楽情報	平成4年10月1日 (4年12月1日)
	ミサワバン㈱	学生・一般向け教育番組、教養番組	平成5年10月1日 (5年11月1日)
	㈱衛星チャンネル	ニュース・情報 (国内及び国外)	平成5年10月1日 (5年11月1日)
	㈱スペースビジョンネットワーク	スポーツ中継 上方芸能、娯楽	平成5年10月1日 (5年11月1日)
PCM音声放送	㈱ビーシーエム・ジパングコミュニケーションズ	・海外ロック ・国内ロック ・趣味・教養	平成4年6月18日 (4年12月1日)
	ニッポンミュージックコングレス㈱	・カントリー音楽(英語) ・環境音楽・クイズ等 ・国内音楽・趣味・教養	平成4年8月18日 (4年12月1日)
	㈱ミュージックバード	・クラシック(英語) ・世界のヒット曲 ・若者向け音楽	平成4年8月3日 (5年12月1日)
	㈱サテライトミュージック	・海外ポップス ・国内ポップス ・ライト・クラシック	平成4年8月3日 (5年12月1日)

については4社12番組、テレビジョン放送については10社10番組が認定され、4年4月以降、映画や音楽、スポーツといったエンターテイメントを中心に、有料の専門チャンネルとして既にサービスを開始している(第1-1-22表参照)。



通信衛星 (CS-3)

5年12月末現在、PCM音声放送の受信契約数は、約4千契約(対前年同期比100%増)、テレビジョン放送の受信契約数は、約10万6千契約(対前年同期比194.4%増)となっている。これを全国の世帯数(住民基本台帳による。5年3月31日現在)と比較すると400世帯に1世帯程度の比率となる。

また、通信衛星を利用したテレビジョン放送については、5年9月及び11月に、複数事業者と契約する際の視聴料の割引制度が導入され、普及の呼び水となることが期待されている。

エ ハイビジョン放送

5年度のハイビジョン試験放送は、(社)ハイビジョン推進協会により、5年末までは1日平均8時間、6年1月からは1時間延長され1日平均9時間の放送が実施された。また、6年4月からは、1日10時間程度に放送時間が拡大されている。番組内容は、スポーツ・音楽・ドキュメンタリー・映画・ドラマ等であるが、特に5年度においては、5年6月に、皇太子ご成婚の特別番組が、6年2月には、リレハンメル冬季オリンピックの放送が実施された。

ハイビジョン試験放送は、ハイビジョン用のテレビを購入すれば、各家庭で視聴することができるほか、全国の公開受信会場で視聴することができる。ハイビジョン用のテレビは、価格の低廉化が進んでおり、累計出荷台数は、5年12月末には21,614台（日本電子機器工業会調べ）と前年同期（9,386台）の2倍に伸びるとともに、ハイビジョン放送を現行放送に変換するM/Nコンバータを含めると約20万台の受信機でハイビジョン番組が視聴できるなど、家庭へのハイビジョンの普及が進んでい



ハイビジョン受信会場（東京駅）

る。また、公開受信会場数も、ハイビジョン試験放送開始時の3年12月の139か所から、5年12月には441か所となっている。

オ 地上系民間放送

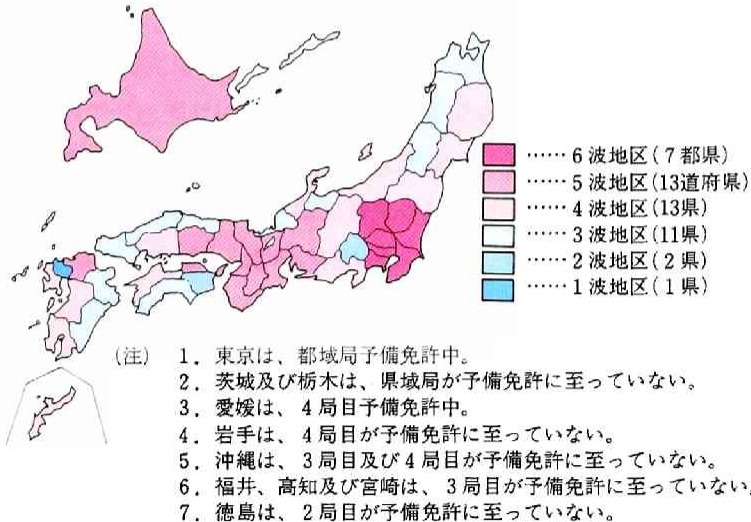
(ア) 地上系民間テレビジョン放送

地上系民間テレビジョン放送は、全国各地域において最低4系統の放送を受信できることを目標に周波数の割当てが行われてきている。5年度末現在、4チャンネル以上の周波数が割り当てられている地域（予備免許に至らないものも含む。）は、33都道府県（全国の総世帯数の89.0%）である（第1-1-23図参照）。

開局状況についてみると、5年度には、山口県（3局目）、大分県（3局目）及び鹿児島県（4局目）で新しい民間テレビジョン放送局が開局している。

第1-1-23図 地上系民間テレビジョン放送用周波数割当ての現状

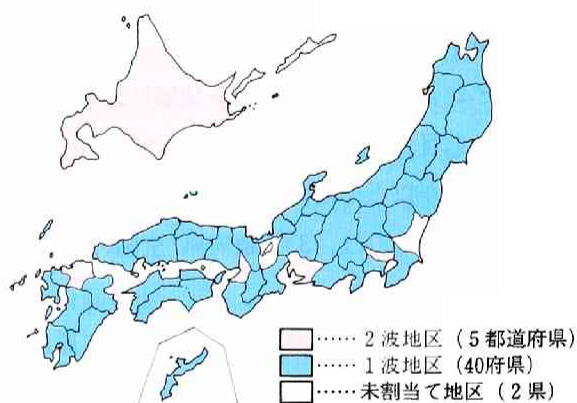
（5年度末現在）



郵政省資料により作成

第1—1—24図 民間FM放送用周波数割当ての現状

(5年度末現在)



(注) 福島、岐阜、奈良、和歌山及び岡山は、1局目が予備免許に至っていない。
郵政省資料により作成

(イ) 民間FM放送

民間FM放送は、その全国普及を図ることを目標として周波数の割当てが行われてきており、5年度末現在、45都道府県（全国の総世帯数の97.1%）に、民間FM放送の周波数が割り当てられている（予備免許に至らないものも含む。）（第1—1—24図参照）。

5年度においては、北海道（2局目）、福岡県（2局目）、愛知県（2局目）及び栃木県（1局目）で新しい民間FM放送局が開局した。

カ ケーブルテレビ

(ア) 施設数

ケーブルテレビの施設数は、4年度末現在、5万6,437施設（対前年度末比5.3%増）であるが、これを規模別にみると、引込端子数50以下でテ



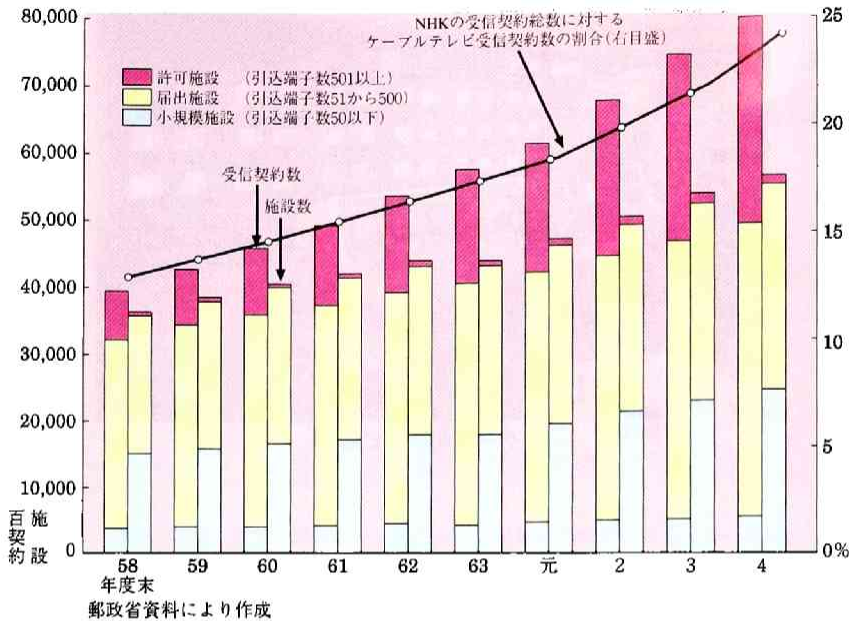
ケーブルテレビ局

レビジョン放送の同時再送信のみを行っている小規模施設が2万4,666施設(同6.5%増)、引込端子数51~500、又は引込端子数は50以下だが自主放送(テレビジョン放送の同時再送信以外の放送)を行う届出施設が3万400施設(同4.2%増)、引込端子数501以上の許可施設が1,371施設(同8.7%増)となっており、ケーブルテレビの大規模化が進んでいることがうかがえる(第1-1-25図参照)。

また、施設数を提供サービス別にみると、再送信のみを行うものは5万5,874施設(同5.2%増)、自主放送を行うものは563施設(同14.9%増)であり、自主放送を行うケーブルテレビの伸びが大きくなっている。

自主放送を行うもののうち、引込端子数が1万以上、自主放送5チャンネル以上(自主放送のチャンネル数には、通信衛星によるテレビジョン放送の同時再送信のチャンネル数を含む。)で中継増幅器が双方向機能を有するいわゆる都市型ケーブルテレビは、対前年度比11.2%増の149施設(6年2月現在では158施設)となっている。

第1-1-25図 ケーブルテレビ受信契約数及び施設数の推移

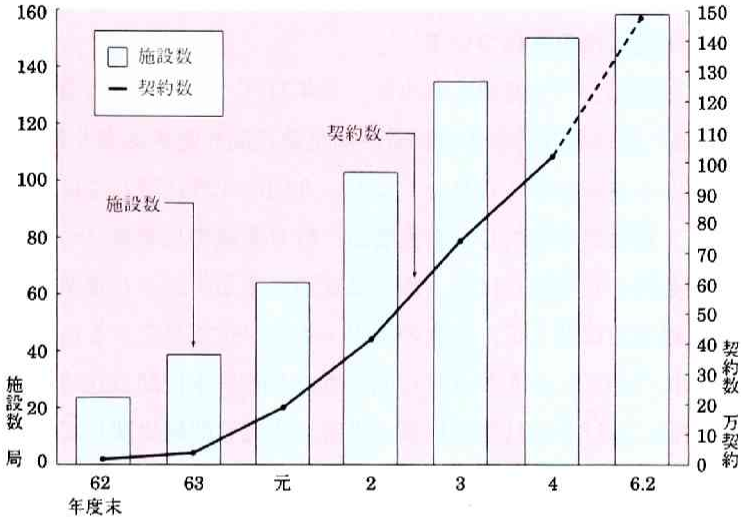


(イ) 受信契約数

ケーブルテレビの受信契約数は、4年度末現在、834万4,188契約（対前年度末比12.3%増）であり、規模別にみると、小規模施設が58万314契約（同5.1%増）、届出施設が432万2,999契約（同4.7%増）、許可施設が344万875契約（同25.1%増）となっている。

また、提供サービス別にみると、自主放送を行うものの契約数は187万914契約（同34.9%増）、そのうち都市型ケーブルテレビの契約数は同47.3%増の107万5,365契約（5年12月末速報値では、149万7,711契約）であり、許可施設全体の伸びを大きく上回っており（第1-1-26図参照）、都市型ケーブルテレビを中心とした、自主放送を行う大規模ケーブルテレビの普及をうかがうことができる。

第1-1-26図 都市型ケーブルテレビの推移



郵政省資料により作成

(注) 6年2月の欄の契約数は5年12月現在の契約数の速報値。

(ウ) ケーブルテレビの新しい展開

ケーブルテレビの双方向機能を活用した新しいサービスとして、コンテストへの投票等の視聴者参加型番組サービス、見たい時にスクランブルを解除して映画等の番組を見るペイ・パー・ビューサービス、水道検針サービス、MCA/Cシステムを活用した有線放送電話サービス等が実施されている。また、ケーブルテレビの上り回線を利用して各家庭とケーブルテレビセンター、警備保障会社の監視ターミナルを結合し、非常通報等のサービスを提供するホームセキュリティ・サービスの実験や利用者宅から血圧・心拍数・心電図等のデータを医療機関へ送信する在宅医療支援サービスの実験、デジタル電話実用化実験等が行われている。

また、近隣地域のケーブルテレビ会社の合併による規模拡大の動きがみられるほか、我が国におけるケーブルテレビによる高度サービス事業

の提供を目的とした国内の商社と米国の企業との提携等の動きが現れている。

キ 放送局の再免許について

電波監理審議会での答申に基づき、5年11月、日本放送協会・放送大学学園・地上系民間放送事業者186社・衛星系民間放送事業者5社に対し、郵政大臣から免許が与えられた。なお、今回の免許に際しては、標準テレビジョン放送局等に対し、教養番組、教育番組の比率等について従前どおりの条件が付されたほか、(株)近畿放送、衛星デジタル音楽放送(株)については経営面に関して、個別の期限・条件が付された。また、全国朝日放送(株)については、5年9月に開催された(社)日本民間放送連盟の放送番組調査会における同社報道局長(当時)の発言問題に関して、その事実関係が明らかになった時点で、改めて関係法令に基づき必要な措置をとる旨の条件が付された。

(3) 郵便サービス

ア 郵便物数の動向

5年度の内国郵便物数は、対前年度比0.4%増の244億通(個)であった(第1-1-27図参照)。

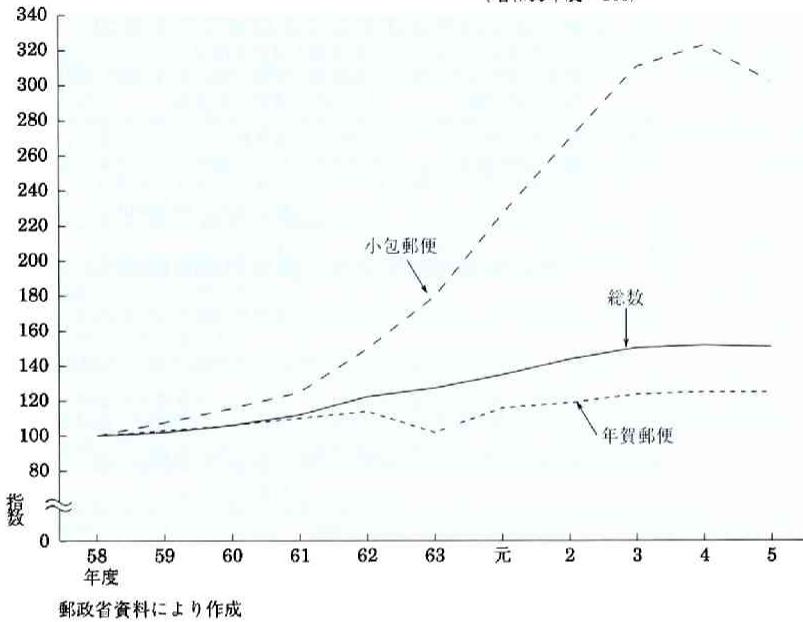
内国郵便物数の98%を占める通常郵便物は、対前年度比0.5%増の239億通となったが、経済が引き続き低迷するなか、対前年度伸び率は4年度の1.9%を下回る低い伸びにとどまった。

通常郵便物のうち、普通郵便物数は対前年度比0.5%増の195億通であったが、郵便料金改定後の6年2月、同3月の普通郵便物数は、それぞれ対前年同月比8.6%減、7.3%減となった。

また、通常郵便物のうち、年賀郵便物数は対前年度比0.3%減の37億通であり、昭和63年度以来5年ぶりに前年度を下回る結果となった。

さらに、小包郵便物数は対前年度比6.0%減の4億100万個であり、昭

第1-1-27図 内国郵便物数の推移
(昭和58年度=100)



和58年度以来10年ぶりに前年度を下回る結果となった。

イ 郵便サービスの改善

郵政省が5年度に実施した郵便サービスの改善のうち、主なものは以下のとおりで、6年1月から実施された(第1-1-28表参照)。

(ア) 書留の損害要償額の限度額の引上げ

現金以外の物を内容とする書留郵便物のうち、損害要償額の申出のないものの損害要償額の限度額を1万円から10万円に引上げた。

(イ) 配達日指定郵便制度の改善

利用者が指定した日に郵便物を届ける配達日指定郵便のうち、通常郵便物については、これまで日曜日及び祝日の配達日の指定はできなかったが、今回のサービス改善で、200円の料金で年末年始を除く日曜日及び

第1—1—28表 5年度に実施された郵便サービスの改善

	改 善 前	改 善 後(6.1.24以降)
書留の損害要償額の限度額の引上げ	損害要償額の申出のない書留郵便物(現金以外の物)の損害要償額の限度額 10,00円	損害要償額の申出のない書留郵便物(現金以外の物)の損害要償額の限度額 100,000円
配達日指定郵便制度の改善	通常郵便物については、日曜日、祝日(除振替休日)、12月26日から翌年1月5日を配達日として指定できない	通常郵便物についても、12月26日から翌年1月5日までを除く日曜日、休日を配達日として指定できる(料金200円)
配達日の3日前までに差し出される電子郵便の料金設定	1枚目 510円 2枚目以降 310円	1枚目 3日前差し出し 470円 その他 580円 2枚目以降 3日前差し出し 200円 その他 200円
身体障害者用書籍小包郵便制度の改善	図書館と身体に重度の障害がある者との間で郵便による閲覧のために発受する書籍小包郵便物が対象	名称を心身障害者用書籍小包郵便物とし、図書館と精神薄弱の程度の重い者との間で郵便による閲覧のために発受するものも対象に含める
第一種郵便物及び第二種郵便物の割引制度の改善	・利用者区分及び広告郵便物割引の差出通数の制限 3,000通 ・割引率 利用者区分 1～13% 広告郵便物 9～30%	・利用者区分及び広告郵便物割引の差出通数の制限 2,000通 ・割引率 利用者区分 1～13% 広告郵便物 7.5～30%
料金受取人払制度の改善	・担保提供額 承認に係る全部が郵便物として差し出されるものとした場合の料金と手数料の額 ・料金受取人払の手数料 一律 15円	・担保提供額 左記の金額を差出有効期間の月数で除した金額の2倍以上の額(差出有効期間2か月に満たないものは従来どおり) ・料金受取人払の手数料 郵便私書箱配達で料金後納とするもの 10円 郵便私書箱配達または料金後納とするもの 15円 その他のもの 20円
料金後納制度の改善	担保額を軽減するための期間 3年以上	担保額を軽減するための期間 1年以上
料金別納郵便物の差出通数の緩和	料金別納とすることができる通常郵便物の差出通数の制限 50通	料金別納とすることができる通常郵便物の差出通数の制限 10通
郵便葉書の規格の拡大	私製の通常葉書の長辺及び往復葉書の短辺 14～15cm	私製の通常葉書の長辺及び往復葉書の短辺 14～15.4cm

郵政省資料により作成

休日に配達日の指定ができることとした。

(ウ) 配達日の3日前までに差し出される電子郵便の料金の設定

利用者が指定する配達日の3日前までに差し出された電子郵便について、その他の電子郵便より低い料金を設定した。この結果、1枚目の料金については、3日前までに差し出された電子郵便が470円であるのに対し、その他の電子郵便は580円となった（従来はともに510円）。

(エ) 身体障害者用書籍小包郵便物制度の改善

身体障害者用書籍小包郵便物の名称を心身障害者用書籍小包郵便物とし、図書館と精神薄弱の程度が重い者との間で、郵便による閲覧のために発受するものについても、この郵便物の取扱いをすることとした。

(オ) 第一種郵便物及び第二種郵便物の割引制度の改善

第一種郵便物及び第二種郵便物について、利用者が区分等をして差し出した場合に郵便料金を割引く「利用者区分割引」、広告郵便物について、利用者が区分等をして差し出した場合に郵便料金を割引く「広告郵便物割引」の差出通数の制限を3,000通以上から2,000通以上とし、割引制度の適用範囲を拡大した。

(カ) 料金受取人払制度の改善

料金受取人払郵便物に係る料金を後納しようとする場合は、従来、その承認の対象となった全部が、郵便物として差し出されるものとしたときの料金と手数料の額を担保として提供することとしていたが、差出有効期間が2か月に満たないものを除き、この担保の額を1か月間に支払う料金受取人払郵便物の料金と手数料の額の2倍以上とし、担保提供の負担を軽減した。なお、1か月間に支払う料金受取人払郵便物の料金と手数料の額は、これまで必要とされていた担保の額を差出有効期間の月数で除して算出する。

また、これまで一律であった料金受取人払の手数料に①郵便私書籍配

達で料金後納とするもの、②郵便私書箱配達又は料金後納とするもの、③その他のものの区分を設け、それぞれ異なる手数料を適用するように改善した。

(キ) 料金後納制度の改善

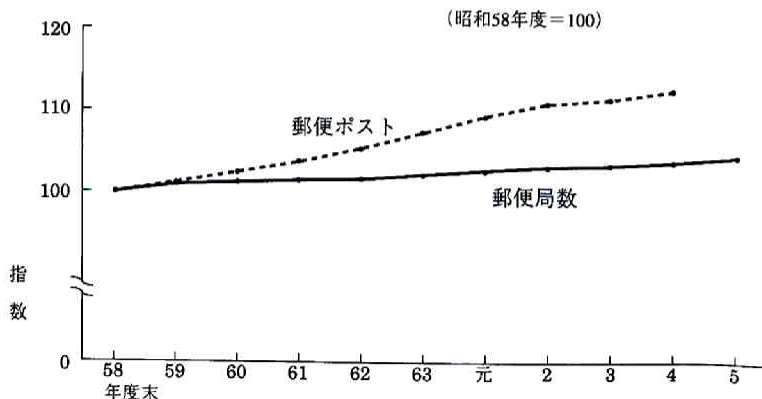
料金後納郵便物に係る料金を後納するには、利用者は1か月に差し出す郵便物の料金及び特殊取扱の料金の概算額の2倍以上の額に相当する担保を提供する必要がある。従来、3年以上継続して後納料金を遅滞なく納付した場合、担保の額を2分の1に軽減することができることとしていたが、この期間を1年以上に短縮した。

ウ 郵便施設の状況

5年度末の郵便局数は、対前年度末比0.5%増の2万4,419局であり、郵便ポストの設置数は、4年度末現在16万3,067本（対前年度末比0.9%増）となっている（第1-1-29図参照）。

郵便局数の内訳をみると、普通局が1,328局（対前年度末比13局増、うち新設2局、集配特定局からの局種別変更11局）、特定局が1万8,475（同

第1-1-29図 郵便局数及び郵便ポスト設置数の推移



郵政省資料により作成

ふるさと切手

ふるさと切手は、各地の名所・行事・風物等を題材とした地方色豊かな切手として、平成元年から、切手の題材のゆかりの地域を受け持つ各地方郵政局等管内の郵便局で発行されている。このふるさと切手は、3年までで全国各都道府県を一巡した。2巡目の4年からは5年間で全国を一巡するようにしている。



黒部峡谷と黒四ダム



一茶のふるさと柏原



出雲の阿国と出雲大社

6年「ふるさと切手発行計画」

発行予定月日	ふるさと切手の名称	選定題材の都道府県名
3月23日	夢の架け橋	東京都
4月25日	黒部峡谷と黒四ダム	富山県
5月2日	一茶のふるさと柏原	長野県
5月2日	出雲の阿国と出雲大社	島根県
6月6日	吹割の滝	群馬県
6月7日	エゾシカ	北海道
6月10日	辰鼓櫓（しんころう）と但馬の祭典	兵庫県
7月15日	和歌浦（わかうら）とマリーナシティ	和歌山県
7月22日	シロチドリと二見浦（ふたみうら）	三重県
8月1日	阿波踊り	徳島県
8月1日	綱ひき	沖縄県
9月1日	気比（けひ）の松原	福井県
9月20日	松島	宮城県
10月3日	長崎くんち	長崎県
合計	14件	

84局増)、簡易郵便局が4,616局(同19局増)である。

また、大都市における郵政窓口サービスに対する需要に応えるため、窓口事務量の著しく多い東京都区・横浜市・名古屋市・大阪市の中心部に、百貨店・旅行代理店等に委託して設置している大都市型簡易郵便局(シティ・ポスト)は19局となっている。

エ 郵便料金の改定

郵便料金は、昭和56年の改定以降、実質13年間据え置かれてきた。この間2年度までの10年間は、年平均4%の経済成長のもとで順調な郵便業務収入の増加があり、一方で郵便事業の機械化・効率化の推進により、費用の増加を抑制してきたことなどから、実質的な郵便料金の改定を行うことなく、郵便事業財政は堅調に推移してきた。

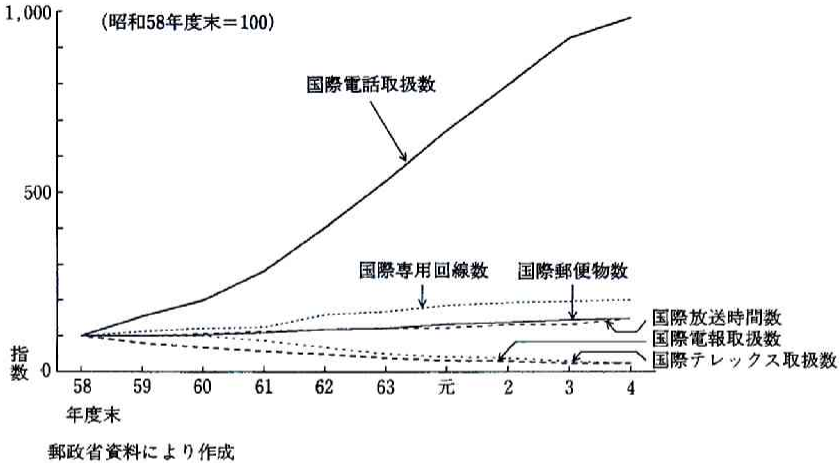
しかし、昨今の郵便業務収入の伸び悩みから、費用の増加を収入の増加で賄うことができなくなり、郵便事業財政は3年度・4年度と連続で単年度赤字を計上し、5年度も大幅な赤字が見込まれている。そこで、5年9月、郵政審議会に「郵便事業財政を改善する方策について」諮問し、郵便料金については初めての公聴会の開催等、慎重な審議の結果、5年11月に料金改定はやむを得ないとの答申を得て、通常郵便物の料金等を6年1月から改定した。この結果、例えば25グラムまでの定型郵便物及び通常葉書の料金は、それぞれ62円から80円、41円から50円となった。

2 国際情報通信サービスの動向

5年の国際情報通信サービスの動向を概観すると、電気通信においては、利用者のニーズに即したサービスの開発促進及び料金の低廉化、国際電気通信設備、伝送路等の整備、先端技術の導入等が進展している。

一方、国際放送では、放送時間の拡充や海外中継局の確保が図られて

第1-1-30図 国際情報通信サービス需要の動向



いる。また、郵便においては、国際エクスプレスメール（EMS）の取扱地域の拡大や料金割引制度の拡充等が図られている。

4年度末現在の国際情報通信サービスの需要動向は、近年の国際化の進展に伴い、概ね堅調に推移している（第1-1-30図参照）。

(1) 電気通信サービス

5年度における国際電気通信サービスの動向としては、国際電話サービスにおいて、多様化・高度化する利用者のニーズにこたえ、選択制電話料金サービスのメニューの充実が図られ、利用者のサービス選択の幅が広がった。また、海事衛星通信サービスにおいて、インマルサットの新たなサービスの導入による船舶設備の小型化・高品質化及び遭難・緊急/安全通信料金の無料化が行われた。

また、事業者の合理化・効率化等により得られた利益及び円高差益を利用者に還元するため、国際電話サービスの料金値下げが行われたほか、国際テレビジョン伝送サービスにおいても料金値下げが行われた。

4年度における国際電話サービスの総通信分数（KDD及び新事業者2社の合計）は、対前年度比8.9%増の21億7,500万分であり、伸び率は鈍化したものの引き続き増加傾向にある（2年度の伸び率は24.3%、3年度の伸び率は18.6%）。

国際専用回線サービスの4年度末の総提供回線数（KDD及び新事業者2社の合計）は、対前年度比0.7%減の1,646回線であり、僅かながらも初めて減少している。

ア 国際電話サービス

我が国における国際電話サービスの取扱地域^(注)の数は、5年度末現在で231地域となっている。このうち、国際ダイヤル通話の取扱地域数は218地域で、全取扱地域の約94%に達している（第1-1-31表参照）。

また、企業向け国際電話サービスとして3年度から開始されている国

第1-1-31表 主な国際電話サービスの取扱地域拡張状況（5年度）

サービス内容	拡張地域名	拡張地域数	総取扱地域数
国際ダイヤル通話	パラオ、エリトリア、クロアチア、スロヴェニア	4	218
国際内線電話	ベルギー、スウェーデン、ノールウェー、ニュー・ジーランド、ブラジル、台湾、スイス、リヒテンシュタイン	8	22
国際電話が利用できるクレジットカードを用いた海外から我が国宛の国際ダイヤル通話	中国、マレーシア、ポルトガル、マデイラ、アゾールズ諸島、英国、オーストラリア、スペイン、スペイン領北アフリカ、カナリー群島、ノールウェー	11	27
海外から直接我が国のオペレータを呼び出す国際電話	スリ・ランカ、スイス、リヒテンシュタイン、南アフリカ、オーストリア、アラブ首長国連邦、フィジー	7	61

KDD資料により作成

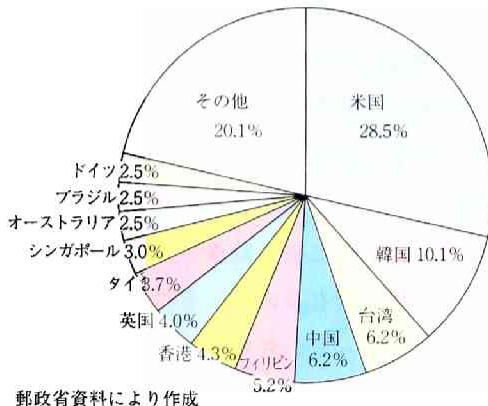
(注) 地域とは、国際電話サービスの料金区分上の区分けであり、国又は州等の地域を指す。

際内線電話サービスの取扱地域数は、5年度末現在で22地域に拡大している。

我が国から海外への旅行者・出張者等に向けたサービスとして、国際電話が利用できるクレジットカードによって、海外から国内宛の国際ダイヤル通話が利用できる国際電話サービスの取扱地域数は、5年度末現在で27地域に拡大した。また、海外から我が国のオペレータを直接呼び出し、日本語による対応で国内宛の通話を取り扱う国際電話サービスの取扱地域数は、5年度末現在で61地域に拡大した。このように、我が国から海外に出掛ける人々に向けた、国際電話の利用機会の促進や利便性の向上も図られている。

4年度の国際電話サービスの総通信分数を発着別にみると、我が国からの発信分数は対前年度比10.6%増の12億8,350万分、また、着信分数は同6.5%増の8億9,150万分と、発着ともに伸び率は鈍化したものの、引き続き増加傾向にある（3年度の対2年度伸び率は発信分数23.8%、着信分数12.1%）。

第1-1-32図 取扱地域別国際電話取扱数比（発着信合計分数）



また、総通信分数に占める発信分数の比率は59.0%(2年度は55.7%、3年度は58.1%)と、元年度以降、発信超過傾向が続いている。

取扱地域別にみると、前年度に引き続き米国との通話が全体の約28.5%と最も多い(第1-1-32図参照)。また、上位10地域のうち7地域がアジア諸国であり、全体の38%強を占めているなど、我が国とアジア諸国との社会的・経済的関係が強いことがうかがえる。

イ 国際専用回線サービス

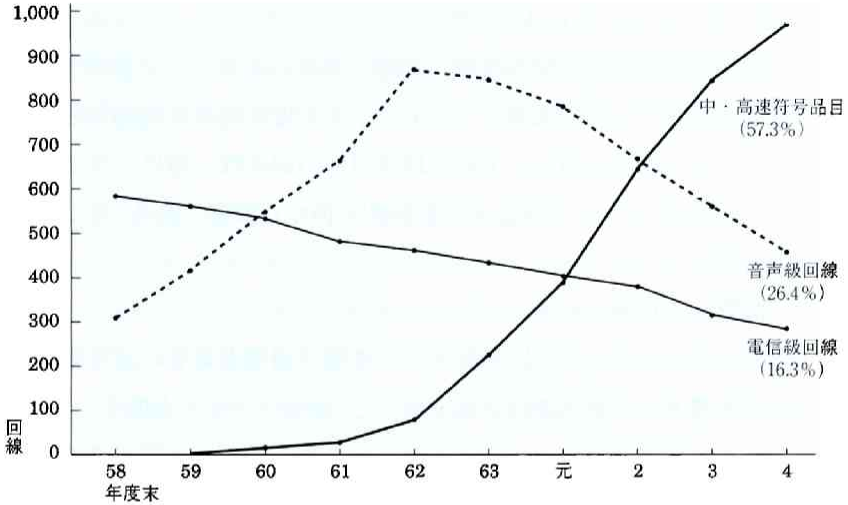
国際専用回線サービスの取扱地域数は、5年度末現在で103地域となっている。このほか、既に取り扱いを行っている地域との間で、中・高速符号品目(通信速度1,200b/s～6 Mb/s:ファクシミリ、データ通信、高速ファイル転送、テレビ会議等に利用)の取扱いが拡張している。

4年度末現在の国際専用回線サービスの提供回線数を品目別にみると、音声級回線(帯域品目:電話等に利用)は対前年度比19%の減少、電信級回線(通信速度200b/s以下の低速符号品目:テレタイプ通信等に利用)も同10%の減少であり、音声級回線は昭和62年度をピークに、また、電信級回線は昭和56年度をピークに減少傾向が続いている。

これに対し、中・高速符号品目については、対前年度比15%増と順調な伸びを示しており、国際専用回線全体に占める割合も、対前年度比7.9ポイント増の57.3%へ増加している。このように国際専用回線サービスにおいては、音声級回線及び電信級回線から、利用者の高速化及び大容量化への期待にこたえる中・高速符号品目への移行が顕著な状況にある(第1-1-33図参照)。

取扱地域別にみると、3年度に引き続き音声級回線及び中・高速符号品目ともに米国との回線数が最も多いが、その品目別内訳では、音声級回線は対前年度比24%減となっている反面、中・高速符号品目は同3.6%増となっている。また、2番目に多い香港との回線数においても、音声

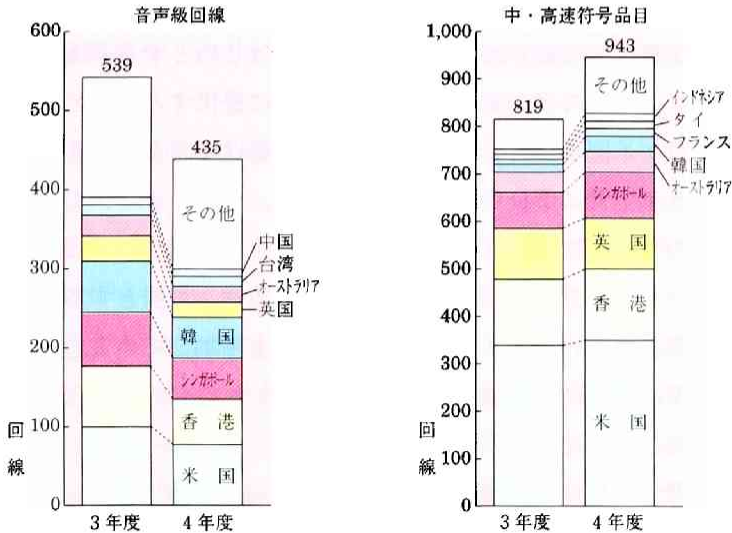
第1-1-33図 国際専用回線サービスの推移



郵政省資料により作成

- (注) 1. 中・高速符号品目は、昭和59年から提供が開始された。
 2. () 内は、4年度末現在の国際専用回線全体に占める割合を示す。

第1-1-34図 取扱地域別国際専用回線数



郵政省資料により作成

級回線は対前年度比22%減となっている反面、中・高速符号品目は同7.9%増と伸びを示している。

中・高速符号品目の上位5地域（米国、香港、英国、シンガポール及びオーストラリア）の回線数については、3年度は総数の約85%を占めていたが、4年度は約80%と上位5地域以外の回線数、特に、タイ、韓国、インドネシア等アジア諸国との回線数の伸びが顕著である（第1—1—34図参照）。

ウ 国際VANサービス

国際VANサービスは、国際特別第二種電気通信事業者が国際第一種電気通信事業者から電気通信回線を借りて、蓄積パケット交換サービス、電子メール、蓄積交換ファクシミリサービス等の付加価値電気通信サービスを提供するものである。取扱地域数は5年度にデンマーク及びアイルランドが追加され、23地域となっており、サービスの充実や取扱地域の拡張等が進展している。

エ 国際ISDNサービス

国際ISDNサービスは、電話やデータをはじめとする多種多様な通信サービスを一つのデジタル回線網で総合的に提供するもので、元年6月にKDDが米国及び英国との間で世界に先駆けて、また、4年12月にITJ、5年7月にIDCが提供を開始した。G4ファクシミリやテレビ会議等の利用に加え、近年では高精細な静止画伝送やコンピュータ間の高速データ伝送、国際間における音楽の生放送を可能とする高品質な音声伝送等、新しいアプリケーションの利用も増加している。取扱地域は、5年度に新たに3地域（ノルウェー、カナダ及び台湾）が加わり、5年度末現在で22地域に拡張している。

オ 国際テレビジョン伝送サービス

KDDにより提供されている国際テレビジョン伝送サービスは、放送

事業者の「衛星中継」等によって親しまれているもので、世界的なイベントが開催される時などにおける需要が高い。

固定設備からの伝送のほか、移動式の車載型地球局を利用した伝送も提供されており、全国各地からのニュース等の海外向け伝送などに利用できるようになっている。

これまで放送事業者のみが利用する「放送用」と、それ以外の「一般用」とに分かれていた料金区分が再編され、5年5月から中継伝送路の種類による料金区分と運用の態様による料金区分が新たに設けられ、利用者が用途に応じ選択できるようになった。また、同時に、特定衛星利用による随時/定時伝送サービスの提供等も開始され、需要の多い時期でも確実に衛星のトランスポンダ（中継器）が確保されるなど、利用者の選択の機会の拡充及びサービス提供の安定性が促進された。

取扱地域数は、5年度にブルキナ・ファソ及びモザンビークが追加され、5年度末現在で134地域となっている。

カ 海事衛星通信サービス

海事衛星通信サービスとは、船舶に船舶地球局設備を搭載し、赤道上に打ち上げられたインマルサット衛星と海岸地球局を通じて、船舶と陸地間又は船舶相互間の通信を行うサービスである。

本サービスでは、アナログ方式のインマルサットA型無線設備を用いた国際電話、テレックス、ファクシミリ及びデータ通信の提供や、小型・軽量かつデジタル方式のインマルサットC型無線設備を用いた蓄積交換型データ通信等の提供に加えて、5年9月からデジタル方式のインマルサットB型及びインマルサットM型無線設備による国際電話及びファクシミリ等の取扱いが、KDDにより開始されている。これにより、船舶との間の通信が充実し、船舶の航行安全、運航管理等に一層の効率化が図られている。



インマルサットM可搬型地球局設備

また、海上における人命及び船舶の安全に寄与することを目的に、5年8月からインマルサットA型、B型及びM型無線設備による海事衛星通信サービスにおける遭難・緊急／安全通信料金の無料化が図られ、医療活動が困難な海上における人命救助や医療援助に一層の貢献を果たしている。

キ 航空衛星通信サービス

航空衛星通信サービスは、航空機に搭載した航空機地球局設備によりインマルサット衛星と航空地球局を通じて地上と通信を行うもので、航空衛星電話サービスと航空衛星データ通信サービスがKDDにより提供されている。

航空衛星電話サービスは、機内の操縦室と地上の航空会社との間の通話や、機内客室の電話機から地上への公衆通話を利用できるものであり、太平洋空域及びインド洋空域の航空機から、国際ダイヤル通話の取扱いが可能になっている。

航空衛星データ通信サービスは、航空機が運航情報や気象情報等のデータ伝送を地上の航空会社等と行うもので、太平洋空域及びインド洋空域において取り扱われており、航空機の運航の安全と効率化に寄与している。

ク 国際テレックスサービス及び国際電報サービス

4年度における国際テレックスサービスの取扱数は1,113万回(対前年度比23.2%減)と、依然として減少傾向にある。また、国際電報サービスの取扱数も年々減少しており、4年度は対前年度比25%減の40万通となっている。

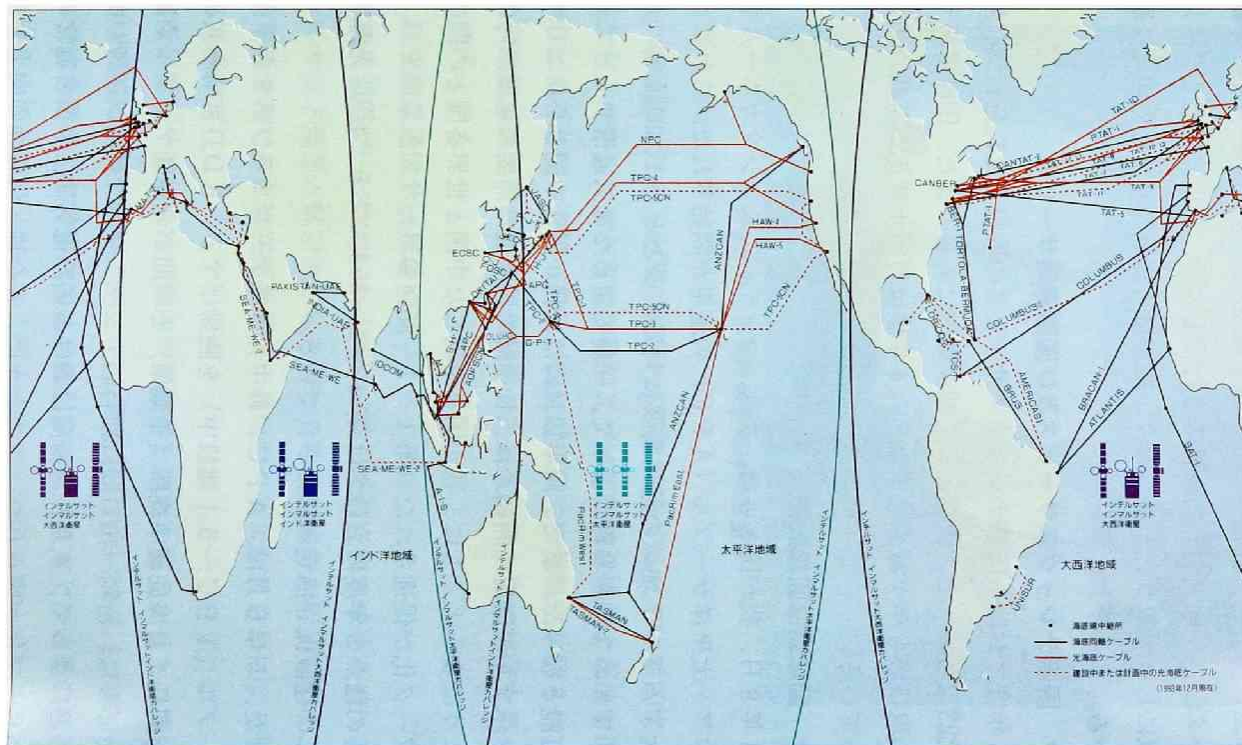
ケ 国際通信回線設備

5年9月、我が国と台湾、香港、マレーシア及びシンガポールを結ぶアジア・太平洋ケーブル（APC）の運用が開始された。これにより、増大するアジア地域の通信需要に対処するとともに、同地域の光海底ケーブルの2ルート化によって、一層安定した電気通信サービスの提供が可能となった。また、同年12月には、我が国と中国とを結ぶ日中光海底ケーブルの運用が開始され、日中間の国際通信需要の急増に対応できるようになるとともに、我が国を中継した中国と世界各国との間のネットワーク化が促進された（第1-1-35図参照）。

このほか5年度においては、第1-1-36表にあるとおり、光海底ケーブルの建設保守協定が締結されている。

また、5年6月に、APC、日中光海底ケーブル及び第5太平洋横断ケーブル（TPC-5：建設中）を陸揚げする、KDD宮崎海底線中継所と同社千倉海底線中継所（千葉県）との間が光海底ケーブルで結ばれるとともに、宮崎～山口間に独自のデジタルマイクロ波伝送路が開通したことによって、東京～宮崎間における国際電気通信事業者直営の伝送路のループ化が図られた。このように、安全性・信頼性の向上を目指し

第1-1-35図 世界の国際電気通信網



KDD資料により作成

第1-1-36表 5年度における光海底ケーブルの建設保守協定の締結状況

年 月	ケーブル名	回 線 数	敷 設 予 定 区 間
5年4月	UNISUR	7,560	ブラジル～アルゼンティン～ウルグアイ
6月	RIOJA	60,480	スペイン～英国～ベルギー～オランダ
	R-J-K	7,560	ロシア, 日本, 韓国
6年3月	T-V-H	7,560	タイ～ヴィエトナム～香港

KDD資料により作成

(注) 回線数は、64kb/s換算の相当数である。



海底ケーブルの敷設

た国際通信回線設備の増強が、国際電気通信事業者によって積極的に推し進められている。

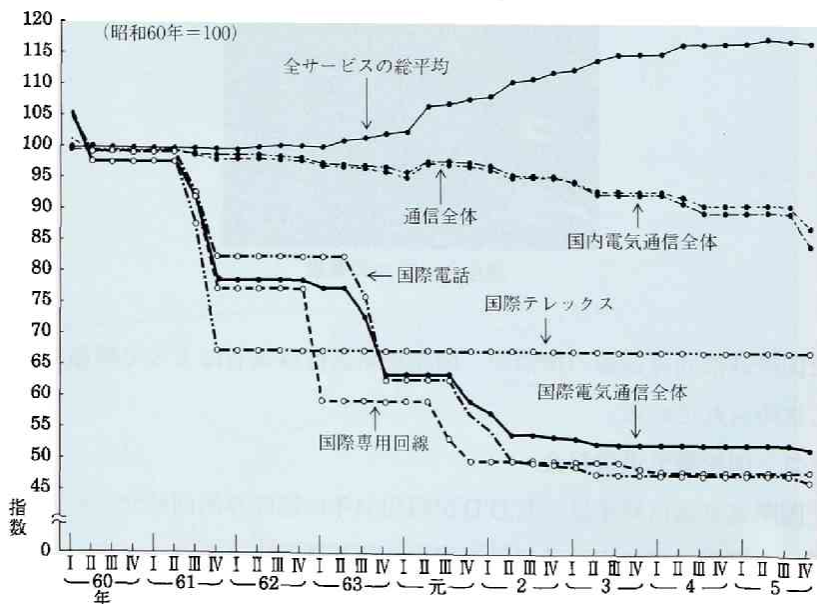
コ 国際電気通信料金

国際電気通信料金は、KDDが昭和54年に国際専用回線サービスの値下げを実施して以来、通信量の増大や技術革新によるコストダウン等により、低廉化が進展している。5年度においては、国際電話サービス及び国際ISDNサービスによる国際通話の料金の値下げが10月にKDD

により(平均2.4%)、11月にITJ及びIDCにより(平均0.9~1.0%)行われたほか、5月にKDDの国際テレビジョン伝送サービスにおいて料金区分の再編に伴う値下げが行われた。また、6年4月にはKDDは国際総合デジタル通信サービス(ISDN)の64kb/s デジタル回線交換について、サービス開始以来初めて、平均0.8%(3分間の通信の場合)の値下げを行った。

この状況は、日本銀行による「企業向けサービス価格指数」においても顕著に現れており、昭和60年を100とした5年10月~12月平均の国際電気通信全体の料金指数は51.8となっている。サービス業全体の平均値(116.8)が上昇している中で、国際電気通信の価格水準は着実に下降しており、さらには、国内電気通信全体の平均値(84.4)をも大きく下回っ

第1-1-37図 企業向けサービス価格指数の推移



「企業向けサービス価格指数選及表」(日本銀行)により作成

(注) 図中、I、II、III、IVは、各々1~3月、4~6月、7~9月、10~12月を示す。

ている。国際電気通信サービスは、国内電気通信サービスと比較しても低廉化が顕著に進展していることがうかがえる（第1—1—37図参照）。

また、国際通信料金の支払い方法については、従来からの金融機関や郵便局等に加え、ライフスタイルの多様化や生活時間の深夜化に対応して、全国の主なコンビニエンスストア等への支払い窓口の拡大が図られるとともに、主な商用クレジットカードによる料金決済が可能になるなど、利用者に対する利便性の向上が図られている。

(2) 放送サービス

(短波による国際放送)

激動する国際情勢の中で、諸外国の対日理解を促進するとともに在外邦人に対して必要な情報を提供するため、国際放送の果たす役割は極めて重要となり、一層の充実を図ることが必要となっている。

我が国では、現在、NHKが「ラジオ日本」の名称で、短波のラジオ

第1—1—38表 国際放送の中継局別放送時間数（5年度）

中継局所在地	放送対象地域	放送時間数(1日)
ガボン	欧州・中東・北アフリカ向け	9.5
	アフリカ東部向け	0.5
	アフリカ南部向け	2.0
カナダ	北米東部向け	4.0
	北米中部・西部向け	4.0
仏領ギアナ	南米東部向け	4.0
	南米西部向け	1.5
	中米向け	2.0
スリ・ランカ	南西アジア向け	6.0
	中東・北アフリカ向け	4.5
イギリス	欧州向け	10.0
シンガポール	インドシナ半島向け	8.0

郵政省資料により作成

(注) 放送時間数は、通常送信時間数である。

による国際放送を日本語及び各国語により、国内送信所（茨城県・KDD八俣送信所）から直接放送を行っているほか、海外の各中継局から第1-1-38表のとおり海外中継放送を行っている。

5年度においては、シンガポールにあるBBCの送信所を使用して、新たに中継放送を開始するとともに、カナダ中継局及び国内送信所の放送時間等の拡充を行った。この結果、5年度末における我が国の国際放送は、22の言語で、1日延べ60時間（対前年度比7.5時間増）実施された。

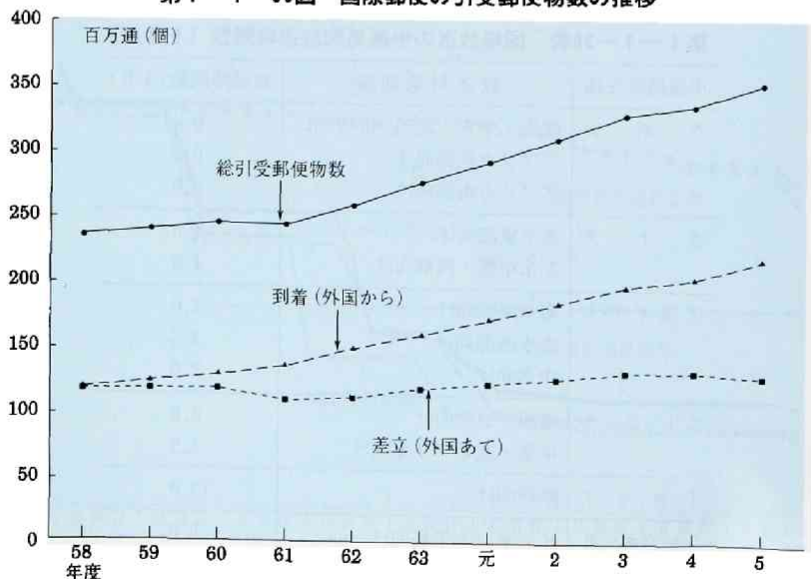
(3) 郵便サービス

ア 国際郵便物数の動向

5年度の国際郵便物数は、対前年度比2.5%増の3億5,158万通（個）であり、対前年度の伸び率でみると、4年度の2.1%を上回った。

これを差立（外国あて）と到着（我が国あて）でみると、差立が対前

第1-1-39図 国際郵便の引受郵便物数の推移



郵政省資料により作成

年度比4.3%減の1億2,851万通(個)、到着が同7.1%増の2億1,728万通(個)であり、到着の増加が国際郵便物数を押し上げる結果となった(第1-1-39図参照)。

第1-1-40表 5年度に実施された国際郵便のサービス改善

	改 善 前	改 善 後 (6.1.24以降)
国際エクスプレスメール(EMS)の料金割引制度の拡充	差出個数の制限 1か月 100個以上 割引率 10%	・差出の都度割引を受ける場合 差出個数の制限 1回20個以上 割引率 5~15% (実施時期6.1.24) ・月間割引を受ける場合 差出個数の制限 1か月50個以上 割引率 5~15% (実施時期6.2.1)
エコノミー航空(SAL)印刷物の重量区分の細分化	重量段階 200グラムまで 200グラムを超える100グラムごとに	重量段階 20グラムまで 50グラムまで 100グラムまで 100グラムを超える100グラムごとに
航空点字郵便物の料金の無料化	船便扱いものは無料	船便扱いのものに加え、航空扱いのものについても無料
国際郵便料金受取人払(IBRS)の郵便物の料金及び手数料の引下げ	料金(書状) 20グラムまで 180円 20グラムを超え50グラムまで 400円 手数料 一律 30円	料金(書状) 20グラムまで 170円 20グラムを超え50グラムまで 390円 手数料 郵便私書箱配達で料金後納とするもの 10円 郵便私書箱配達又は料金後納とするもの 15円 その他のもの 20円
小包郵便物の料金地帯区分の簡素化	料金地帯区分 7地帯	料金地帯区分 4地帯

郵政省資料により作成

差立の内訳では、国際エクスプレスメール（EMS）は、5年度の取扱数が対前年度比13.8%増の406万個と順調に伸びたものの、通常郵便物数、国際レタックス物数、小包郵便物数がいずれも前年度を下回った（それぞれ、同4.8%減、27.5%減、3.0%減）。

EMSの取扱国は5年度に21か国増え、6年3月末現在、世界101か国（地域）となっている。

イ 国際郵便サービスの改善

郵政省が5年度に実施した国際郵便サービスの改善のうち、主なものは以下のとおりで、6年1月から実施された（第1—1—40表参照）。

（ア）国際エクスプレスメール（EMS）の料金割引制度の拡充

国際エクスプレスメール（EMS）については、同時割引制度を導入し、1回の差出しが20個以上ある場合には、差出個数に応じて5～15%の料金割引を実施した。また、月間割引制度については、1か月分を取りまとめた差出しが100個以上ある場合には、従来から10%の料金割引を行っていたが、6年2月からは1か月分を取りまとめた差出しが50個以上ある場合には、差出個数に応じて5～15%の料金割引を実施した。

（イ）エコノミー航空（SAL）印刷物の重量段階の細分化

エコノミー航空（SAL）郵便は、外国あての郵便物（小包・印刷物）を日本国内とあて名国内では船便郵便物と同様に取扱い、日本からあて名国までの間は航空輸送するもので、船便と航空便をミックスし、船便より早く、かつ、航空便より安い料金で小包・印刷物を送達するサービスである。

このうち、エコノミー航空（SAL）印刷物について、より細かい重量段階（従来、200グラムまでが最低重量段階であったが、①20グラムまで、②50グラムまで、③100グラムまでの区分を設定した）の料金を設定し、外国にあてるグリーティング・カード等軽量のものにも利用できる

ようにした。

(ウ) 航空点字郵便物の料金の無料化

点字郵便物については、従来の船便扱いのものに加え、航空扱いのものについても無料化した。

(エ) 国際郵便料金受取人払の郵便物の料金及び手数料の引下げ

内国郵便の料金受取人払制度と同様に、国際郵便物についても国際郵便料金受取人払のサービスを4年10月から開始し、6年3月末現在、アイスランド・スウェーデン・ベルギー・米国等9か国との間で実施している。

今回の改善で、国際郵便料金受取人払の郵便物のうち書状の料金を引き下げるとともに、①郵便私書箱で料金後納とするもの、②郵便私書箱又は料金後納とするもの、③その他のものの区分を設け、これまで一律であった手数料をそれぞれの区分に応じたものに改定し、引き下げた。

ウ 国際郵便料金の調整

6年1月の内国郵便料金の改定に伴い、書状の低重量段階等が国内料金と同額になる部分等については、料金の引上げを実施する一方、地帯区分の見直しにより、ヨーロッパ地域の料金については値下げを実施し、国際郵便全体としては実質的な料金の引き上げとにならないよう調整を行った。この結果、例えば10グラムまでの航空書状の場合、アジア地域・北米地域・ヨーロッパ地域を名あて地とする国際郵便料金は、それぞれ90円（改定前80円）・110円（同100円）・110円（同120円）となった。

第2節 情報通信経済の動向

1 事業者数の動向

(1) 電気通信事業

5年度においても、前年度に引き続き電気通信事業への新規参入は進展したが、特に一般第二種電気通信事業への新規参入が顕著にみられた(第1-2-1表参照)。

ア 第一種電気通信事業の動向

第一種電気通信事業者^(註)は、5年度末現在86社であり、この内訳は、NTT、KDD及びエヌ・ティ・ティ移動通信網(株)等9社のほか、長距離系が3社、地域系が10社、国際系が2社、衛星系が2社及び移動通信系が58社となっている。

5年度中に新たに事業を開始したのは13社であり、この内訳は、エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)等8社(5年7月)、地域系で専用サービスを提供する中国通信ネットワーク(株)(5年10月)、移動通信系で携帯・自動車電話を提供するアビコム・ジャパン(株)(5年9月)、簡易陸上移動無線電話サービスを提供する(株)テレコム八戸、長岡移動電話システム(株)及びテレネット遠州(株)(5年7月)である。

なお、5年8月に衛星系の日本通信衛星(株)と(株)サテライトジャパンが合併して(株)日本サテライトシステムズに、また同年7月に東北6県の無線呼出し事業者が合併し、東北テレメッセージ(株)に再編成された。

(注) 第一種電気通信事業者とは、自ら電気通信回線設備(伝送路、交換機等)を設置して、電気通信サービスを提供する事業者である。事業を行うには、郵政大臣の許可が必要である。

第1-2-1表 主な通信・放送事業者数

(単位：社数)

区別			年度末	4年度	5年度	増減	
電 気 通 信 事 業 者	第 一 種	国	N T T	1	1	—	
			N T T 移動通信網系	1	9	+8	
		新 事 業 者	長距離系 地域系 衛星系 自動車・携帯電話等 無線呼出し		3	3	—
					8	10	+2
					3	2	-1
					25	27	+2
					36	31	-5
		国 際	K D D	1	1	—	
			新 事 業 者	2	2	—	
		計			80	86	+6
	第 二 種	特 別 (うち国際特別)		36(25)	39(27)	+3(+2)	
一 般		1,143	1,550	+407			
計		1,179(1,166)	1,589(1,577)	+410(+411)			
放 送 事 業 者	地上系	N H K	1	1	—		
		放 送 大 学 学 園	1	1	—		
		民 間 放 送	180	192	+12		
	衛星系 (NHK を除く)	放 送 衛 星 利 用		2	3	+1	
		通 信 衛 星 利 用	委 託	テレビジョン	6	10	+4
			音 声	6	4	-2	
			受 託	2	1	-1	
	都 市 型 ケ ー ブ ル テ レ ビ		141	151	+10		
郵 便 事 業			1	1	—		

郵政省資料により作成

(注) 第二種電気通信事業者計の()内の数字は、国際VAN事業を営むことから特別第二種電気通信事業者の登録を受け、かつ国内業務に関しては法令の定める規模に達していないことから一般第二種電気通信事業者として届出を行っている事業者があるため、その重複を控除した数である。

イ 第二種電気通信事業の動向

第二種電気通信事業者^(注1)は、電気通信サービスへのニーズの高まりや市場の拡大等を反映して、年々着実にその数を伸ばしており、5年度末現在では1,589社となり、対前年度末比で410社増加している。

(特別第二種電気通信事業者)

特別第二種電気通信事業者とは、政令で定める規模を超えるネットワークを運用するか、国際VANサービスを提供する事業者であり、5年度末現在で39社が登録を行っている。

なお、前年度に引き続き、国際VANサービスを提供している国際特別第二種電気通信事業への参入が続いており、5年度には3社が新たに登録、1社が登録を廃止し、5年度末現在では27社となっている。

(一般第二種電気通信事業者)

一般第二種電気通信事業者は、5年度末現在で1,550社が届出を行っており、対前年度末比407社増加している。

業種別にみると、オンライン受託計算サービス等が348社(対前年度比9社減)、電子機器製造・販売及びソフトウェア開発が153社(同19社増)、卸売業・倉庫業等流通関係が76社(同4社増)、出版・広告関係が29社(同5社増)、宅配貨物等運送関係が17社(同増減なし)、総合商社が14社(同1社増)、その他913社(同387社増)となっている。

電気通信役務別^(注2)にみると、データ伝送を提供する事業者が674社(同22社増)、音声伝送が856社(同383社増)、画像伝送が279社(同47社増)、複合が169社(同14社増)となっており、前年度と比較して音声伝送役務

(注1) 第二種電気通信事業者とは、第一種電気通信事業者の設備を利用して、電気通信サービスを提供する事業者である。不特定多数向けに、大規模なシステム及び国際間のシステムを扱う特別第二種電気通信事業者(登録制)と、それ以外の一般第二種電気通信事業者(届出制)とに区分される。

(注2) 複数役務の届出会社があるため、合計は会社数を超える。

の提供が顕著に伸びている。

ウ 電気通信事業者の地域別動向

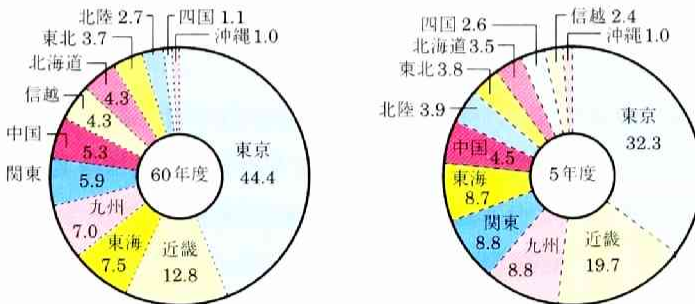
5年度末現在における第一種電気通信事業者及び第二種電気通信事業者の本社所在地を地域別にみると、全体の32.3%が東京に集中しており、4年度との比較において3.3ポイント減少したものの、近畿の19.7%をはじめとする各地域を大きく引き離している。また、東京に隣接している関東は全体の8.8%と、近畿（19.7%）、九州（8.8%）に次いで4番目であり、東京への集中が一層顕著にあらわれている。この状況は、電気通信事業法が施行された昭和60年度にさかのぼっても、東京に事業者の本社全体の44.4%が集中しており、近畿の12.8%をはじめとする各地域との格差が歴然としている（第1—2—2図参照）。

(2) 放送事業

ア 地上系放送事業の動向

地上系放送事業者は、5年度末現在でNHK及び放送大学学園を含め194社（対前年度比12社増）である。5年度において、テレビジョン放送

第1—2—2図 電気通信事業者の地域別本社所在地数比の比較



郵政省資料により作成

事業者3社（山口県、大分県及び鹿児島県）、FM放送事業者4社（北海道、福岡県、愛知県及び栃木県）及びコミュニティ放送事業者5社（守口市、豊橋市、葉山町、旭川市及び坂出市）に対し新たに免許が付与された。

イ 衛星系放送事業の動向

衛星系放送事業者は、5年度末現在でNHKを含め17社（BS放送事業者3社、CS放送事業者14社、対前年度比2社増）である。5年度において、通信衛星を利用するCS放送事業者4社を新たに認定した（5年7月、CS-PCM音声放送事業者2社が業務を廃止）。

ウ 都市型ケーブルテレビ事業の動向

都市型ケーブルテレビ事業者は、5年度末現在で151社（対前年度比10社増）である。5年度において、7社（その他変更許可3社）に対し、新たに施設の設置が許可された。

2 経営動向

(1) 電気通信事業者

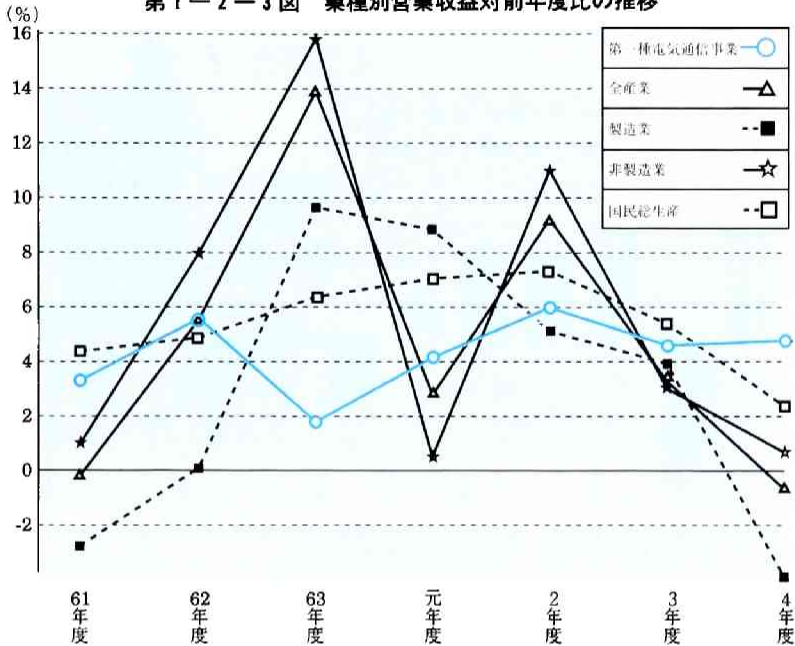
第一種電気通信事業者の4年度の営業収益をみると、全体としては、前年度と比べて増加している。特に、携帯・自動車電話等の移動体系の営業収益の伸び率が高くなっている。

また、昭和61年度以降の第一種電気通信事業者の電気通信事業営業収益^(注)の伸び率を他の産業と比較してみると、第一種電気通信事業者は、他の産業のような大きな上下変動がなく、比較的安定して伸びているといえる（第1-2-3図参照）。

5年度上半期の第一種電気通信事業者の電気通信事業営業収益の対前

(注) 第一種電気通信事業者の営業収益は、電気通信事業営業収益（附帯事業営業収益を含まず）、他の産業は、売上高（附帯事業営業収益を含む）である。

第1-2-3図 業種別営業収益対前年度比の推移



郵政省資料、「法人企業統計年報」(大蔵省)により作成

- (注) 1. 第一種電気通信事業の数値は、電気通信事業営業収益の対前年度伸び率である。
 2. 全産業、製造業、非製造業の数値は、売上高の対前年度伸び率である。
 3. 国民総生産は、名目国民総生産(経済企画庁5年12月資料より)である。

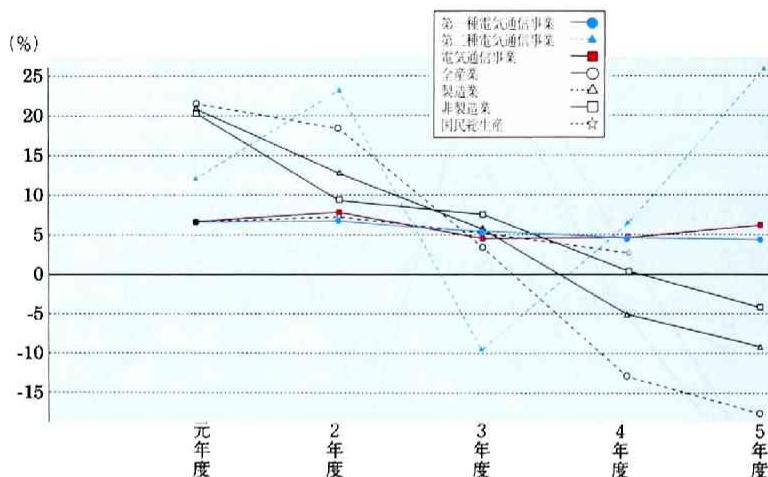
年同期比伸び率は、全体としては4年度上半期の対前年同期比より低くなっている。

第二種電気通信事業者の4年度の営業収益(推計)は、前年度と比べて増加しているものの、伸び率は低くなっている。

また、第一種電気通信事業者及び第二種電気通信事業者の設備投資動向をみると、他の産業における設備投資額の実績額対前年度比は、元年度以降年々減少しているにもかかわらず、電気通信事業においては、安定して推移している(第1-2-4図参照)。

営業収益及び設備投資額の伸び率の推移をみると、電気通信事業者は、

第1-2-4図 業種別設備投資額対前年度比の推移



「通信産業設備投資等実態調査」(郵政省)、「法人企業動向調査報告」(経済企画庁)により作成
 (注) 1. 5年度は修正計画額、その他の年度は実績額である。

2. 国民総生産は、名目国民総生産(経済企画庁5年12月資料より)である。

景気の変動等の影響をあまり受けず、安定的な伸びを示しているといえる。

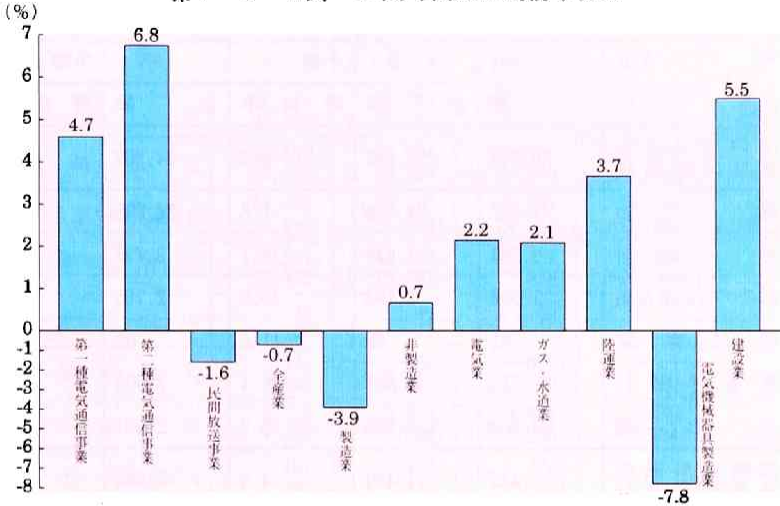
ア 電気通信事業者の経営状況

4年度の第一種電気通信事業者の経営状況についてみると、電気通信事業営業収益は前年度比4.7%増の6兆9,155億円であり、国内第一種電気通信事業者は、前年度比4.7%増の6兆6,122億円、また、国際第一種電気通信事業者は前年度比4.1%増の3,033億円であった。

「法人企業統計年報」(大蔵省)によると、全産業の4年度の営業収益は、前年度比0.7%減、製造業は同3.9%減、非製造業は、同0.7%増であった。他の産業と比較しても、第一種電気通信事業者の営業収益は順調な伸びであったといえる(第1-2-5図参照)。

5年度上半期の第一種電気通信事業者の電気通信事業営業収益は、4

第1—2—5図 4年度営業収益対前年度比



郵政省資料、「法人企業統計年報」(大蔵省)により作成

- (注) 1. 第一種電気通信事業の対前年度伸び率の数値は、電気通信事業営業収益、民間放送事業は営業収益、他の産業は、売上高である。
 2. 第二種電気通信事業の対前年度伸び率の数値は、営業収益であり、推計値である。

年度上半期の対前年同期比の伸び率6.2%には及ばなかったものの、4年度上半期比4.9%増の3兆5,845億円となっている。これを国内電気通信と国際電気通信に分けてみると、国内は対前年同期比4.7%増の3兆4,209億円、国際は同9.1%増の1,636億円であった。国内電気通信事業者の電気通信事業営業収益のうち、特に携帯・自動車電話、無線呼出しなどの移動系が伸びている。一方、国際電気通信事業者の電気通信事業営業収益のうち、主力である電話が順調に伸びている(第1—2—6表参照)。

また、5年度上半期の第一種電気通信事業者の経常利益は対前年同期比10.0%増の1,616億円となっている。これを国内電気通信と国際電気通信とに分けてみると、国内は対前年同期比4.1%増の1,411億円、国際は

第1-2-6表 第一種電気通信事業営業収益の推移

(単位：億円、%)

区別	年度	3・上半期			4・上半期		5・上半期	
		金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
国内電気通信事業営業収益		30,747	32,667	6.2	34,209	4.7		
電 話		24,277	24,704	1.8	24,995	1.2		
専 用		2,283	2,628	15.1	2,795	6.4		
携帯・自動車電話		1,508	2,198	45.8	2,765	25.8		
船舶電話		61	68	11.5	62	△ 8.8		
無線呼出し		715	861	20.4	1,008	17.1		
そ の 他		1,900	2,208	16.2	2,581	16.9		
国際電気通信事業営業収益		1,435	1,499	4.5	1,636	9.1		
電 話		1,141	1,210	6.0	1,355	12.0		
専 用		107	114	6.5	118	3.5		
電 報		16	13	△ 18.8	11	△ 15.4		
テレックス		62	47	△ 24.2	35	△ 25.5		
そ の 他		109	110	0.9	114	3.6		
合 計		32,182	34,166	6.2	35,845	4.9		

郵政省資料により作成

- (注) 1. 国内電気通信事業営業収益のその他は、電報、電信、データ通信等である。
 2. 国際電気通信事業営業収益のその他は、データ通信、データ伝送等である。
 3. 各サービス別収入の数値は、億円未満を切り捨ててある。
 4. 合計欄の数値は、億円未満を切り捨ててある。
 5. 増減率は、各金額の百万円単位で算出した。

同81.4%増の205億円であった。

(ア) NTT

4年度のNTTの経営状況は、総収益5兆9,580億円（前年度比2.8%減）、営業収益5兆8,922億円（同2.7%減）、経常利益2,488億円（同29.5%減）の減収減益であった（第1-2-7表参照）。

第1-2-7表 NTTの経営状況

(単位：億円)

区 別	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
総 収 益	58,474 (28,598)	60,344 (29,492)	61,275 (30,034)	59,580 (29,958)	(29,469)
営 業 収 益	57,692 (28,245)	59,584 (29,098)	60,560 (29,645)	58,922 (29,632)	(29,116)
電気通信事業営業収益	54,822 (26,921)	56,553 (27,669)	57,459 (28,153)	55,738 (28,122)	(27,593)
電 話 収 入	47,271 (23,351)	48,415 (23,842)	48,481 (23,834)	46,464 (23,466)	(22,808)
電 信 収 入	44 (23)	40 (21)	35 (19)	29 (16)	(14)
電 報 収 入	544 (241)	582 (265)	670 (306)	751 (340)	(369)
専 用 収 入	3,720 (1,807)	3,897 (1,898)	4,014 (1,983)	4,559 (2,224)	(2,354)
データ伝送収入	401 (192)	438 (215)	476 (237)	483 (244)	(233)
無線呼出し収入	901 (452)	886 (427)	1,019 (489)	279 (279)	(—)
その他の収入	1,937 (852)	2,292 (998)	2,760 (1,283)	3,171 (1,553)	(1,816)
附帯事業営業収益	2,869 (1,323)	3,030 (1,429)	3,101 (1,491)	3,183 (1,510)	(1,523)
営 業 外 収 益	781 (353)	760 (393)	714 (389)	657 (326)	(353)
総 費 用	53,627 (26,567)	56,201 (27,942)	57,746 (28,683)	57,091 (28,898)	(28,429)
営 業 費 用	51,037 (25,317)	53,794 (26,544)	55,278 (27,519)	55,009 (27,826)	(27,468)
電気通信事業営業費用	48,064 (23,826)	50,736 (25,025)	52,232 (25,961)	51,893 (26,261)	(25,904)
附帯事業営業費用	2,972 (1,490)	3,058 (1,519)	3,045 (1,558)	3,115 (1,565)	(1,563)
営 業 外 費 用	2,589 (1,250)	2,406 (1,397)	2,468 (1,163)	2,082 (1,073)	(961)
経 常 利 益	4,847 (2,031)	4,143 (1,549)	3,528 (1,351)	2,488 (1,059)	(1,039)

郵政省資料、NTT資料により作成

(注) 1. 億円未満は切り捨てである。

2. 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

3. () 内は上半期の実績値である。

4. 昭和63年7月にNTTよりデータ通信事業本部及び4年7月に移動体通信事業本部が分離し、別会社になっている。

この減収減益の主な要因は、4 年 7 月に移動体部門を分離したことと、4 年 6 月に料金を値下げたことの影響によるものである。

電話役務営業損益のうち加入電話の状況をみると、基本料は、1 兆 1,282 億円の収益（前年度比 3.1% 増）に対し、1,485 億円の赤字（前年度は 1,553 億円の赤字）、市内通話は、1 兆 6,097 億円の収益（前年度比 2.6% 増）に対し 247 億円の黒字（同 22.6% 増）、市外通話は、1 兆 1,364 億円の収益（同 11.9% 減）に対し、6,895 億円の黒字（同 15.2% 減）となっている（第 1—2—8 表参照）。

また、4 年 4 月から事業部制の導入・徹底等が行われているが、その事業部制による収支状況をみると、地域通信事業部は、1,757 億円の赤字

第 1—2—8 表 4 年度 NTT の電話役務損益明細表

（単位：億円）

役務の明細	営業収益	営業費用	営業利益
加入電話	41,827	36,207	5,619
基本料	11,282	12,768	△ 1,485
市内通話	16,097	15,849	247
市外通話	11,364	4,469	6,895
その他	3,082	3,121	△ 38
公衆電話	3,164	3,390	△ 226
自動車電話	671	690	△ 19
その他の移動体電話	59	62	△ 3
その他	3,259	4,955	△ 1,695
計	48,982	45,307	3,675

NTT 資料により作成

- (注) 1. 「市内通話」、「市外通話」に係る営業収益は、サンプル調査により推計された通信量比に基づき算出した。
 2. 「自動車電話」及び「その他移動体電話」に係る通話料収入は、発信側の電気通信設備に係る役務の細目に係る収入とした。
 3. 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

となる一方、長距離通信事業部は、4,547億円の黒字となっている(第1-2-9表参照)。

4年度の各地域通信事業部の収支状況をみると、東京、関東、関西は、黒字であるが、その他の地域は、赤字となっている(第1-2-10表参照)。

4年7月にNTTから分離したNTT移動通信網(株)の4年度の営業収益は、3,280億円、営業費用は、3,098億円、経常利益は、72億円であった。

5年度上半期のNTTの経営状況をみると、営業収益は、対前年同期比1.7%減の2兆9,116億円、経常利益は同1.8%減の1,039億円で、2年続けて減収減益となった。

第1-2-9表 NTTの事業部制収支状況

(単位:億円)

	地域通信事業部	長距離通信事業部	パケット通信事業部	画像通信事業部	電報事業部	移動体通信事業部	NTT全体
総収益	49,712	11,317	620	150	769	1,038	59,580
総費用	51,470	6,770	587	283	938	1,072	57,091
経常収支	-1,757	4,547	33	-133	-168	-33	2,488

郵政省資料により作成

- (注) 1. 移動体通信事業部については、NTT本社からの分離(4年7月)までの3か月間の値。移動体通信事業部は現在廃止されている。
2. 各事業部の総収益、総費用には社内取引分が含まれているため、合計額はNTT全体とは一致しない。

第1-2-10表 NTTの各地域通信事業部の収支状況

(単位:億円)

	東京	関東	信越	東海	北陸	関西	中国	四国	九州	東北	北海道	全体
総収益	8,478	9,948	1,600	5,297	1,060	8,534	2,903	1,453	4,984	3,227	2,224	49,712
総費用	7,748	9,183	1,875	5,371	1,342	8,449	3,448	1,798	5,740	3,836	2,674	51,470
経常収支	730	764	-275	-73	-281	84	-545	-345	-755	-609	-450	-1,757

郵政省資料により作成

これは、電話料金の値下げ（4年6月実施）による収入減や経済の低迷等による新規電話加入増設数の伸び悩み等が原因と考えられる。営業収益全体に占める電話収入の割合も78.3%（前年度79.2%）と昨年に続き0.9ポイント減少している。

（イ）長距離系新第一種電気通信事業者

4年度の長距離系新第一種電気通信事業者3社の営業収益は、3年度の対前年度比伸び率の33.8%増に対し、その合計は前年度比16.6%増の4,746億円と約半分の伸びにとどまった。

5年度上半期の営業収益は、対前年同期比16.4%増の2,665億円、経常利益は同0.9%減の190億円となっている。

このうち各社の中間決算をみると、第二電電(株)の営業収益は対前年同期比19.5%増の1,326億円、経常利益は同1.6%増の134億円であった。

これに対し、日本テレコム(株)の営業収益は同11.8%増の1,103億円、経常利益は同0.5%減の106億円、日本高速通信(株)の営業収益は、同21.9%増の235億円であるが、経常損失は50億円となった。

第二電電(株)、日本テレコム(株)の2社は、4年度末までに、業務エリアの全国拡充を終わらせており、従来のようなエリア拡大に伴う増収効果が鈍ってきている（第1-2-11表参照）。

（ウ）地域系新第一種電気通信事業者

4年度の地域系新第一種電気通信事業者の営業収益の合計は前年度比29.6%増の690億円、また経常利益の合計は、5億円と初めて黒字になった。これは、エリア拡大等に伴う利用者の増加及び移動通信事業者からの伝送業務受託収入が総収益の伸びに貢献したためである。

5年度上半期の営業収益の合計は、対前年同期比20.9%増の384億円と好調な伸びをみせ、経常利益の合計も12億円と大幅に増えている（第1-2-12表参照）。

第1-2-11表 長距離系新第一種電気通信事業者の経営状況

(単位：百万円)

年度		区分	営業収益	営業費用	経常損益
2		年 度	304,281	256,559	31,316
3 年 度	第二電電(株)	199,831 (93,282)	168,022 (78,930)	23,432 (10,742)	
	日本テレコム(株)	173,379 (80,669)	145,443 (67,155)	16,043 (7,939)	
	日本高速通信(株)	33,780 (16,568)	37,315 (18,427)	△7,099 (△3,858)	
	計	406,992 (190,519)	350,780 (164,512)	32,376 (14,823)	
4 年 度	第二電電(株)	230,710 (110,979)	198,487 (93,432)	24,089 (13,242)	
	日本テレコム(株)	203,670 (98,711)	171,596 (82,000)	19,827 (10,685)	
	日本高速通信(株)	40,277 (19,272)	44,623 (22,251)	△8,101 (△4,729)	
	計	474,658 (228,962)	414,706 (197,883)	35,815 (19,198)	
5 年 度	第二電電(株)	(132,666)	(113,898)	(13,448)	
	日本テレコム(株)	(110,376)	(94,107)	(10,627)	
	日本高速通信(株)	(23,502)	(26,458)	(△5,049)	
	計	(266,544)	(234,463)	(19,027)	

郵政省資料により作成

(注) 1. 2年度の数値は、第二電電(株)、日本テレコム(株)及び日本高速通信(株)の合計である。

2. () 内は上半期の実績値である。

3. 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

第1-2-12表 第一種電気通信事業者の経営状況

(単位：億円)

	N T T			新長距離系			新地域系			新衛星系		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
2年度 (上半期)	59,584 (29,098)	53,794 (26,544)	4,143 (1,549)	3,042 (1,360)	2,565 (1,148)	313 (139)	349 (150)	388 (184)	△109 (123)	253 (123)	304 (160)	△51 (△37)
3年度 (上半期)	60,560 (29,645)	55,278 (27,519)	3,528 (1,351)	4,069 (1,905)	3,507 (1,645)	323 (148)	533 (238)	476 (223)	△36 (△31)	271 (132)	265 (131)	6 (1)
4年度 (上半期)	58,922 (29,632)	55,009 (27,826)	2,488 (1,058)	4,746 (2,289)	4,147 (1,978)	358 (191)	690 (318)	588 (278)	5 (△8)	328 (160)	358 (170)	△29 (△10)
5年度 (上半期)	(29,116)	(27,468)	(1,039)	(2,665)	(2,344)	(190)	(384)	(321)	(12)	(161)	(184)	(△23)
	新携帯・自動車電話			新無線呼出し			K D D			新国際		
	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益	営業収益	営業費用	経常損益
2年度 (上半期)	789 (309)	646 (266)	36 (14)	366 (171)	319 (150)	28 (8)	2,407 (1,221)	2,237 (1,120)	259 (124)	288 (120)	373 (165)	△129 (△65)
3年度 (上半期)	1,316 (579)	1,135 (492)	50 (27)	487 (231)	424 (197)	47 (22)	2,444 (1,236)	2,251 (1,136)	260 (140)	516 (224)	541 (250)	△81 (△51)
4年度 (上半期)	1,832 (864)	1,515 (690)	164 (98)	629 (298)	528 (249)	82 (38)	2,400 (1,203)	2,230 (1,112)	266 (132)	681 (321)	640 (309)	△21 (△19)
5年度 (上半期)	(1,097)	(858)	(161)	(365)	(315)	(43)	(1,245)	(1,135)	(160)	(415)	(342)	(44)

郵政省資料、NTT資料、KDD資料により作成

- (注) 1. 億円未満は切り捨てである。
 2. 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。
 3. () 内は上半期の実績値である。
 4. 昭和63年7月にNTTからデータ通信事業本部及び4年7月に移動体通信事業部が分離し、別会社になっている。
 5. 新地域系の数値は、東京通信ネットワーク㈱、中部テレコミュニケーション㈱、大阪メディアポート㈱、四国情報通信ネットワーク、九州通信ネットワーク㈱及び北海道総合通信網の6社である。
 6. 新携帯・自動車電話事業者の数値は、日本移動通信㈱、関西セルラー電話㈱、九州セルラー電話㈱、中国セルラー電話㈱、東北セルラー電話㈱、北海道セルラー電話㈱、北陸セルラー電話㈱、四国セルラー電話㈱及び沖縄セルラー電話㈱の9社の合計である。

(エ) 衛星系新第一種電気通信事業者

4年度の衛星系新第一種電気通信事業者の営業収益は、前年度比21.0%増の328億円と、3年度の前年度比の伸び率に比べ、大幅に増加したが、経常損失は、29億円であった。

5年度上半期の営業収益は、昨年とほぼ同額の161億円、経常損失は23億円となっている(第1-2-12表参照)。

(オ) 新携帯・自動車電話事業者等

4年度の新携帯・自動車電話事業者等17社（携帯・自動車電話事業者9社、簡易陸上移動無線電話事業者4社、マリネット電話事業者3社、テラターミナル事業者1社）の経営状況は、営業収益が前年度比39.4%増の1,850億円、経常損益が前年度の4.9%増の142億円の黒字となった。

また、5年度上半期の営業収益は、対前年同期比27.7%増の1,112億円、経常利益は、73.3%増の149億円となっている。

営業収益の大部分を占める携帯・自動車電話事業者についてみると、日本移動通信(株)とセルラー電話グループ8社の5年度上半期の電気通信事業営業収益は、前年度同期と比較して27.6%増の1,032億円と順調に伸展した。これは、携帯・自動車電話市場の37.3%を占めており、前年度同期より0.5ポイント増加した（第1—2—12表参照）。

(カ) 新無線呼出し事業者

4年度の新無線呼出し事業者の経営状況は、営業収益は前年度比29.2%増の629億円、経常利益は同74.5%増の82億円であった。

5年度上半期の営業収益は、対前年同期比22.5%増の365億円、経常利益は同13.2%増の43億円と引き続き順調に増加している。

このうち電気通信事業営業収益の合計は356億円で、無線呼出し市場の35.4%を占めており、前年度同期より1.5ポイント増加した（第1—2—12表参照）。

(キ) KDD

4年度のKDDの経営状況は、総収益2,537億円（前年度比1.0%減）営業収益2,400億円（同1.8%減）、経常利益266億円（同2.3%増）の減収増益であった。

5年度上半期の営業収益は対前年同期比3.5%増の1,245億円、経常利益は同21.2%増の160億円と昨年の減収減益から一転して増収増益なっ

第1—2—13表 KDDの経営状況

(単位：億円)

区 別	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
総 収 益	2,691 (1,363)	2,538 (1,283)	2,563 (1,292)	2,537 (1,268)	(1,316)
営 業 収 益	2,587 (1,321)	2,407 (1,221)	2,444 (1,236)	2,400 (1,203)	(1,245)
電気通信事業営業収益	2,563 (1,310)	2,371 (1,207)	2,397 (1,212)	2,352 (1,179)	(1,221)
電 話 収 入	2,035 (1,043)	1,831 (945)	1,845 (934)	1,826 (913)	(967)
テレックス収入	168 (85)	139 (73)	118 (62)	87 (48)	(36)
電 報 収 入	38 (19)	35 (18)	31 (16)	26 (13)	(11)
専 用 収 入	164 (82)	179 (84)	178 (91)	182 (93)	(92)
データ通信収入	39 (18)	45 (21)	53 (26)	53 (26)	(24)
データ伝送収入	20 (10)	9 (5)	9 (5)	8 (4)	(4)
その他の収入	97 (49)	129 (58)	159 (78)	166 (79)	(84)
附帯事業営業収益	23 (11)	35 (14)	47 (24)	48 (23)	(23)
営 業 外 収 益	103 (42)	130 (62)	118 (55)	136 (66)	(71)
総 費 用	2,396 (1,175)	2,278 (1,159)	2,302 (1,152)	2,271 (1,136)	(1,155)
営 業 費 用	2,343 (1,158)	2,237 (1,120)	2,251 (1,136)	2,230 (1,112)	(1,135)
電気通信事業営業費用	2,312 (1,144)	2,207 (1,106)	2,219 (1,119)	2,198 (1,096)	(1,117)
附帯事業営業費用	30 (14)	30 (14)	31 (17)	31 (15)	(17)
営 業 外 費 用	52 (16)	40 (39)	51 (16)	40 (23)	(20)
経 常 利 益	294 (118)	259 (124)	260 (140)	266 (132)	(160)

郵政省資料、KDD資料により作成。

- (注) 1. 億円未満は切り捨ててある。
 2. ()内は、上半期の実績値である。
 3. 端数処理の関係で合計が一致しないものがある。

た。これは、電話トラヒックの伸びの回復及び為替差益の増加によるものと考えられる。

営業収益のうち電気通信事業営業収益は、1,221億円（対前年同期比3.6%増）であった。この内訳をサービス別に前年度と比較してみると、電気通信事業営業収益の主力である電話収入が5.9%と順調に増加している。一方、テレックス収入・電報収入・専用収入・データ通信収入は減少している（第1-2-13表参照）。

（ク） 新国際第一種電気通信事業者

4年度の新国際第一種電気通信事業者の営業収益の合計は前年度比32.0%増の681億円となった。経常損失は、21億円となっている。

5年度上半期の営業収益は、対前年同期比29.3%増の415億円、経常利益は44億円と事業を開始してから初めて黒字になった。

新国際第一種電気通信事業者2社の中間決算をみると、総収益の対前年度伸び率が総費用の対前年度伸び率を上回ったこと等により、着実に業績を伸ばした。

国際デジタル通信㈱の営業収益は、対前年同期比31.3%増の218億円となり、経常利益は29億円となっている。日本国際通信㈱の営業収益は、対前年同期比27.1%増の197億円、経常利益は15億円となっている（第1-2-12表参照）。

（ケ） 第二種電気通信事業者

第二種電気通信事業者全体の営業収益は、4年度推計で1兆5,716億円（対前年度比6.8%増）と堅調に増加している。これは、伝送速度の高速化等により顧客ニーズに応えることができたためと思われる。

この内訳をみると、特別第二種電気通信事業者の営業収益は、9,345億円（推計、対前年度比5.1%増）となっている。また、一般第二種電気通信事業者の営業収益は、6,371億円（推計、対前年度比9.4%増）と順調

に増加している。

イ 電気通信事業者の設備投資動向

5年3月及び10月に郵政省が実施した「通信産業設備投資等実態調査」^(注)等によると、電気通信事業者全体の4年度の設備投資実績額は、536社で2兆6,558億円であり、3年度実績額（合計497社）に比べ4.5%増加している。

5年度の設備投資修正計画額は、544社で2兆8,104億円であり、対前年度実績額比5.8%増となっている（第1-2-14表参照）。

また、「法人企業動向調査報告」（経済企画庁、5年12月実施）による

第1-2-14表 電気通信事業者の設備投資額

（単位：社、百万円）

	回答事業者数			3年度 実績額	4年度 実績額	5年度 修正計画額
	3年度	4年度	5年度			
第一種電気通信事業者	79	75	83	2,371,037	2,473,756	2,579,785
N T T	1	2	10	1,886,839	2,017,012	2,011,665
K D D	1	1	1	58,718	62,027	65,200
新第一種電気通信事業者	77	72	72	425,480	394,717	502,920
第二種電気通信事業者	418	461	461	171,247	182,087	230,584
特別第二種電気通信事業者	30	33	33	145,633	157,637	206,584
一般第二種電気通信事業者	388	428	428	25,614	24,450	24,000
電気通信事業者計	497	536	544	2,542,284	2,655,843	2,810,369

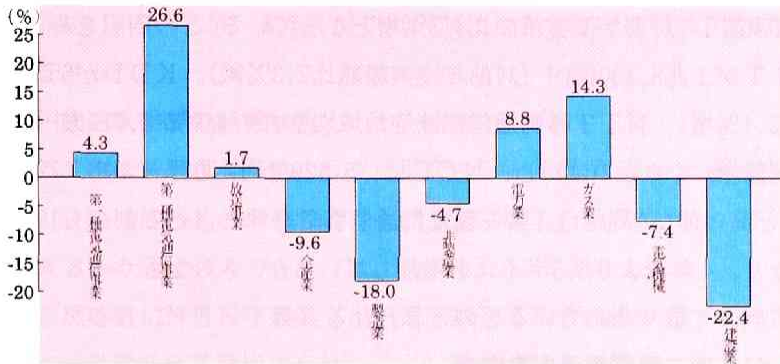
「通信産業設備投資等実態調査（5年3月及び10月調査）」（郵政省）等により作成。

(注) 1. NTTの4年度実績額には、NTT移動通信網㈱を含む。

2. NTTの5年度修正計画額には、NTT移動通信網㈱、NTT北海道移動通信網㈱、NTT東北移動通信網㈱、NTT北陸移動通信網㈱、NTT東海移動通信網㈱、NTT関西移動網㈱、NTT中国移動通信網㈱、NTT四国移動通信網㈱及びNTT九州移動通信網㈱を含む。

(注) 郵政省の所管である通信産業における設備投資等の実態を把握するために、総務庁承認統計調査として年2回（現在は、3月と10月）実施しているものである。

第1—2—15図 業種別設備投資5年度修正計画 対前年度実績額比



「通信産業設備投資等実態調査(5年10月調査)」(郵政省)、「法人企業動向調査報告(5年12月調査)」(経済企画庁)により作成

と、全産業の5年度の設備投資修正計画額は、44兆2,960億円で、対前年度実績額比9.6%減少、製造業は同18.0%減少、非製造業は同4.7%減少している。さらに、他の産業の伸び率と比較してみると、経済が低迷するなかで、設備投資の伸び率が減少している産業が多いが、電気通信事業者は比較的堅調といえる(第1—2—15図参照)。特に、元年度以降の設備投資実績額(5年度は修正計画額)をみてみると、他の産業の設備投資額の伸び率は、年々減少しているが、電気通信事業者の設備投資額の伸び率は、安定的に推移している(第1—2—4図参照)。

(ア) 第一種電気通信事業者

第一種電気通信事業者全体の4年度の設備投資実績額(75社合計)は、2兆4,738億円(対前年度実績額比4.3%増、79社合計)であった。この内訳をみるとNTTが1兆8,833億円(同0.2%減)、KDDが620億円(同5.6%増)、NTT移動通信網(株)が1,336億円であるのに対し、NCC(72社合計)は、3,947億円(同7.2%減、77社合計)であり、第一種電気通信事業全体の16.0%を占めている。これは、サービスエリアの拡大や様々なニーズに応えるための設備投資を進めてきたためと思われる。

また、第一種電気通信事業者の5年度の設備投資修正計画額は、2兆5,798億円で対前年度実績額比4.3%増となっている。この内訳をみると、NTTが1兆8,400億円（対前年度実績額比2.3%減）、KDDが652億円（同5.1%増）、NTT移動通信網等地域別9社の合計が1,717億円（同28.5%増）であるのに対し、NCCは、5,029億円（同27.4%増、72社合計）と高い伸び率を示し、第一種電気通信事業全体に占める割合も19.5%となり、4年度より3.5ポイント増加しているが、さらなるサービスの向上に向けて取り組んでいるものと思われる（第1-2-14表参照）。

（イ）第二種電気通信事業者

第二種電気通信事業者全体の4年度の設備投資実績額（461社合計）は、1,821億円（対前年度実績額比6.3%増、418社合計）であった。特別第二種電気通信事業者（33社合計）は、1,576億円（同8.2%増、30社合計）、一般第二種電気通信事業者（428社合計）は、245億円（同4.5%減、388社合計）となっている。

また、第二種電気通信事業者の5年度の設備投資修正計画額（461社合計）は、2,306億円で対前年度実績額比26.6%増と大きな伸びを示している。これは、専用線の大容量化、高速化を一層進めているためであると思われる。また、第二種電気通信事業者の5年度の設備投資修正計画額のうち、特別第二種電気通信事業者（33社合計）は、2,066億円（対前年度実績額比31.1%増）と大幅に伸びているが、一般第二種電気通信事業者（428社合計）は、240億円（同1.8%減）となっている（第1-2-14表参照）。

（2）放送事業者

4年度の放送事業者全体の収支状況を見ると、民間放送事業者は、前年度と比べ、減収減益となっている。また、ケーブルテレビ事業者は、赤字は前年度より増えているものの経常収入は大きく伸びている。

設備投資額をみると、4年度の実績額は、前年度実績額と比較すると0.2%増加しているが、5年度修正計画額は、4年度実績額より2.6%減少している。

ア 放送事業者の経営状況

4年度の放送事業者全体の収支状況をみると、景気低迷の影響を受けてか、収益（NHKの事業収入、民間放送事業者の総収益、ケーブルテレビ事業者の経常収入の合計）は、前年度比0.7%減であった。

一方、支出（NHKの事業支出、民間放送事業者の総費用、ケーブルテレビ事業者の経常費用の合計）は、1.7%増加した。

(ア) NHK

4年度一般勘定における事業収入は、前年度比0.7%減の5,404億円、事業支出は同4.9%増の5,080億円で、この結果事業収支差金は324億円となり、前年度比46%減となった。

事業収入の内訳をみると、交付金収入・財務収入は2ケタの伸びを示したが、特別収入は、前年度比83.2%減と大幅に減少した。

5年度の収支予算は、事業収入5,537億円、事業支出5,325億円、事業収支差金212億円を計上しており、事業収支差金は、前年度収支予算に比して、60億円減少している。

また、6年度の収支予算は、事業収入5,667億円、事業支出5,522億円、事業収支差金145億円を計上している（第1—2—16表参照）。

(イ) 民間放送事業者

4年度の民間放送事業者の収支状況をみると、地上系民間放送事業者の営業収益は前年度比1.8%減の2兆1,493億円、税引前利益は同39.6%減の1,198億円で減収減益であった。

事業別に4年度の営業収益の伸び率をみると、ラジオ・テレビジョン兼営社が前年度比3.0%減、テレビジョン単営社が同0.8%減、文字放送

第1-2-16表 NHKの経営状況（一般勘定）

（単位：百万円）

区 別	3年度決算	4年度決算	5年度取支予算	6年度取支予算
事業収入	544,252 (542,738)	540,360 (540,782)	533,667	566,658
受信料	498,922	515,474	534,212	545,498
交付金収入	1,547	1,806	2,172	1,820
副次収入	8,040	7,531	7,753	7,225
財務収入	9,304	10,403	8,702	8,157
雑収入	815	836	400	400
特別収入	25,624	4,310	428	3,558
事業支出	484,241 (486,922)	507,976 (513,593)	532,493	552,187
国内放送費	168,310	184,528	199,963	214,731
国際放送費	3,770	4,125	4,587	4,643
契約収納費	46,943	47,924	49,487	51,877
受信対策費	1,456	1,541	1,621	1,699
広報費	2,252	2,411	2,579	2,667
調査研究費	5,293	5,614	6,024	6,363
給与	132,615	137,301	141,982	144,396
退職手当・厚生費	48,940	52,309	48,831	47,715
一般管理費	11,286	11,888	12,605	13,347
減価償却費	44,186	43,692	46,800	48,102
財務費	15,659	14,113	13,557	11,928
特別支出	3,531	2,530	1,457	1,719
予備費	0	0	3,000	3,000
事業収支差金	60,011 (55,816)	32,384 (27,189)	21,174	14,471

NHK資料により作成。

（注）カッコ内は、予算の数字である。

単営社が同0.8%増、ラジオ単営社が同3.8%減となっている。

また、4年度の営業費用は、前年度比1.9%増の2兆361億円であり、事業別にみてもすべてのところが前年度に比べて増加している。

衛星系民間放送事業者の営業収益は349億円（対前年度比10.5%増）、

第1-2-17表 民間放送事業者の経営状況

(単位:百万円)

	地 上 系					衛 星 系				
	ラジオ・テレビジョン兼営社	テレビジョン単営社	文字放送単営社	ラジオ単営社	計	テレビジョン単営社	音声放送単営	計		
総収益	3 (36社) 706,357	(79社) 1,336,806	(10社) 3,726	(48社) 187,465	(173社) 2,234,354	(1社) 32,632	(1社) 179	(2社) 32,811		
	4 (計・36社) 682,162 (VHF・34社) 668,862 (UHF・2社) 13,300	(計・81社) 1,324,448 (VHF・14社) 941,738 (UHF・67社) 382,710	(10社) 3,730	(計・52社) 181,252 (中波・11社) 96,252 (短波・1社) 6,073 (超短波・40社) 78,927	(179社) 2,191,592	(1社) 35,085	(1社) 346	(2社) 35,431		
営業利益	3 (36社) 688,599	(79社) 1,312,174	(10社) 3,625	(48社) 183,190	(173社) 2,187,588	(1社) 31,466	(1社) 170	(2社) 31,636		
	4 (計・36社) 667,699 (VHF・34社) 654,471 (UHF・2社) 13,228	(計・81社) 1,301,621 (VHF・14社) 925,411 (UHF・67社) 376,210	(10社) 3,653	(計・52社) 176,292 (中波・11社) 92,945 (短波・1社) 5,961 (超短波・40社) 77,386	(179社) 2,149,265	(1社) 34,607	(1社) 335	(2社) 34,942		
営業外収益	3 (36社) 17,758	(79社) 24,632	(10社) 101	(48社) 4,275	(173社) 46,766	(1社) 1,166	(1社) 9	(2社) 1,175		
	4 (計・36社) 14,463 (VHF・34社) 14,391 (UHF・2社) 72	(計・81社) 22,827 (VHF・14社) 16,327 (UHF・67社) 6,500	(10社) 77	(計・52社) 4,960 (中波・11社) 3,307 (短波・1社) 112 (超短波・40社) 1,541	(179社) 42,327	(1社) 478	(1社) 11	(2社) 489		
総費用	3 (36社) 655,108	(79社) 1,211,841	(10社) 3,291	(48社) 165,861	(173社) 2,036,101	(1社) 51,557	(1社) 3,486	(2社) 55,043		
	4 (計・36社) 652,885 (VHF・34社) 639,120 (UHF・2社) 13,765	(計・81社) 1,249,542 (VHF・14社) 895,482 (UHF・67社) 354,060	(10社) 3,319	(計・52社) 166,091 (中波・11社) 89,024 (短波・1社) 5,743 (超短波・40社) 71,324	(179社) 2,071,837	(1社) 55,149	(1社) 2,531	(2社) 57,680		
営業費用	3 (36社) 642,593	(79社) 1,189,197	(10社) 3,249	(48社) 162,435	(173社) 1,997,474	(1社) 44,335	(1社) 3,104	(2社) 47,439		
	4 (計・36社) 643,617 (VHF・34社) 630,531 (UHF・2社) 13,086	(計・81社) 1,225,694 (VHF・14社) 883,891 (UHF・67社) 341,803	(10社) 3,278	(計・52社) 163,503 (中波・11社) 87,694 (短波・1社) 5,681 (超短波・40社) 70,128	(179社) 2,036,092	(1社) 45,396	(1社) 2,028	(2社) 47,424		
営業外費用	3 (36社) 12,515	(79社) 22,644	(10社) 42	(48社) 3,426	(173社) 38,627	(1社) 7,222	(1社) 382	(2社) 7,604		
	4 (計・36社) 9,268 (VHF・34社) 8,589 (UHF・2社) 679	(計・81社) 23,848 (VHF・14社) 11,591 (UHF・67社) 12,257	(10社) 41	(計・52社) 2,588 (中波・11社) 1,330 (短波・1社) 62 (超短波・40社) 1,196	(179社) 35,745	(1社) 9,753	(1社) 503	(2社) 10,256		
税引前利益	3 (36社) 51,249	(79社) 124,965	(10社) 435	(48社) 21,604	(173社) 198,253	(1社) △18,924	(1社) △3,307	(2社) △22,232		
	4 (計・36社) 29,277 (VHF・34社) 29,742 (UHF・2社) △465	(計・81社) 74,906 (VHF・14社) 46,256 (UHF・67社) 28,650	(10社) 411	(計・52社) 15,161 (中波・11社) 7,228 (短波・1社) 330 (超短波・40波) 7,603	(179社) 119,755	(1社) △20,064	(1社) △2,185	(2社) △22,249		

郵政省資料により作成

(注) 3年度のラジオ・テレビジョン兼営社の数値は、VHF・UHF、テレビジョン単営社の数値は、VHF・UHF、ラジオ単営社の数値は、中波・短波・超短波のそれぞれの合計である。

営業費用は474億円(対前年度比0.03%減)、経常損失は222億円であった(第1-2-17表参照)。

(ウ) ケーブルテレビ事業者

営利を目的としてケーブルテレビ事業を行う許可施設204社の4年度の経営状況については、経常収入は前年度比54.0%増の670億円、経常費用は同47.9%増の901億円であり、経常損益は231億円の赤字であった。

イ 放送事業者の設備投資動向

5年3月及び10月に郵政省が実施した「通信産業設備投資等実態調査」等によると、NHKを含めた放送事業者全体の4年度の設備投資の実績額は、397社で2,557億円であり、前年度実績額に対して0.2%増加している。しかし、民間放送事業者は、前年度実績額に対して16.1%も減少した。

5年度設備投資修正計画額は、397社(NHKを含む)で2,491億円であり、前年度実績額に対して2.6%減少している。

これは、業界景気が低迷していることが設備投資にも影響を与えていると考えられる(第1-2-18表参照)。

(ア) NHK

NHKの4年度の設備投資の実績額は、693億円であり、対前年度実績

第1-2-18表 放送事業者の設備投資額

(単位：社、百万円)

	回答事業者数		3年度 実績額	4年度 実績額	5年度 修正計画額
	3年度	4・5年度			
N H K	1	1	56,457	69,323	59,500
民間放送事業者	193	193	136,523	114,553	122,074
ケーブルテレビ事業者	187	203	62,231	71,794	67,513
放送事業者計	381	397	255,211	255,670	249,087

「通信産業設備投資等実態調査(5年3月及び10月調査)」(郵政省)等により作成

額と比べて22.8%増加している。また、5年度修正計画額は、595億円であり、4年度設備投資の実績額に対し14.2%減少している（第1-2-18表参照）。

（イ）民間放送事業者

民間放送事業者の4年度の設備投資の実績額は、193社で1,146億円であり、対前年度実績額と比べて16.1%減少している。5年度設備投資修正計画額は、193社で1,221億円であり、前年度実績額に対して6.6%増加している。これは、本社社屋の建て替えのため多額の設備投資を行った事業者があるためである（第1-2-18表参照）。

（ウ）ケーブルテレビ事業者

ケーブルテレビ事業者の4年度の設備投資の実績額は、397社で718億円であり、対前年度実績額と比べて15.4%増加している。5年度設備投資修正計画額は、203社で675億円であり、前年度実績額に対して6.0%減少している（第1-2-18表参照）。

（3）郵便事業

ア 郵便事業の経営状況

4年度の郵便事業の経営状況は、収益が前年度比1.1%増の1兆8,950億円、費用が同3.7%増の1兆9,631億円で、差し引き681億円の欠損を計上した（第1-2-19表参照）。

第1-2-19表 郵便事業の経営状況

（単位：億円）

区 別	3 年 度 決 算	4 年 度 決 算	5 年 度 予 算	6 年 度 予 算
収 益	18,750	18,950	20,522	22,287
費 用	18,923	19,631	21,557	21,762
利益又は欠損	△ 173	△ 681	△ 1,035	525

郵政省資料により作成

収益は、その大部分を占める郵便業務収入（1兆7,492億円）が、景気低迷により、対前年度比1.3%の伸びにとどまったほか、印紙の売りさばきの減少により印紙取扱収入が減少する等低い伸びとなった。

費用においても、前年度よりは低い伸びにとどまったものの、費用の伸びが収益の伸びを2.6%上回ったのが、2年連続の赤字となった原因である。

この結果、3年度末には511億円の累積利益金を計上していたが、4年

第1—2—20表 郵便事業の定員と総引受郵便物数

	57 年 度 指 数		4 年 度 指 数	
総 数（千通）	15,487,573	100	24,399,351	157.5
年 賀 郵 便（千通）	2,923,008	100	3,699,309	126.6
小 包 郵 便（千個）	138,537	100	425,995	307.5
定 員（人）	140,234	100	143,331	102.2

郵政省資料により作成



機械による郵便処理

度末には、61年度以来6年ぶりに、170億円の累積欠損金を計上した。

なお、10年前の総引受郵便物数と郵便事業定員の関係をみると、物数は、57.5%も増えたにもかかわらず、郵便事業定員は、わずか2.2%しか増加していない（第1—2—20表参照）。

これは、郵便番号自動読取区分機や小包区分装置等の機械化を図り、事業の効率化に努めているためである。

3 情報通信経済の状況

(1) 生産と雇用等の状況

ここでは、主に産業連関分析の手法を用いて、情報通信産業の進展を経済的側面からとらえる。

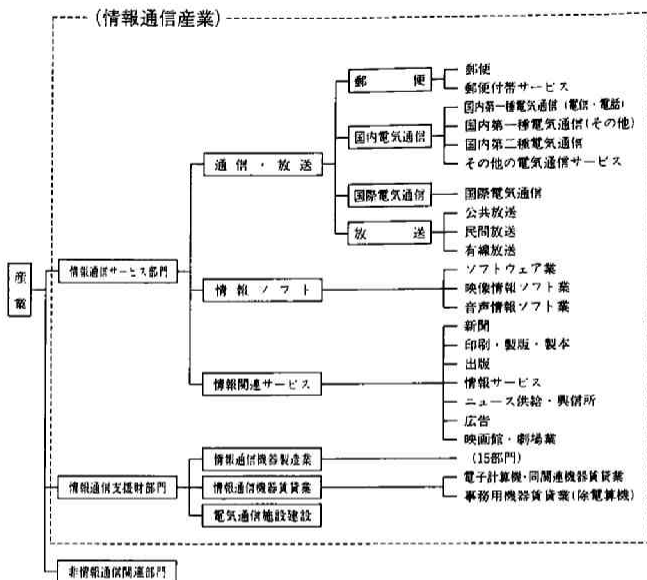
この分析においては、全産業を「情報通信サービス部門」（付注7参照）、「情報通信支援財部門」（付注8参照）及び「非情報通信関連部門」（付注9参照）の3部門に分け、各部門の構成を第1—2—21図のとおりとしている。

ア 情報通信産業の生産額の動向

3年における我が国経済の国内生産額は906兆9,061億円であり、このうち情報通信サービス部門の国内生産額は51兆1,433億円（国内生産額の5.6%）、情報通信支援財部門の国内生産額は43兆1,724億円（同4.8%）であった。この2部門を合わせた情報通信産業の国内生産額は94兆3,157億円で、我が国経済の国内生産額の10.4%を占めており、昭和60年と3年の国内生産額を比較すると、我が国経済の国内生産額は35.2%の増加であるのに対して、情報通信産業の国内生産額は71.9%と大きく増加しており、我が国経済の国内生産額に占める割合も2.2ポイント増加している（第1—2—22図参照）。

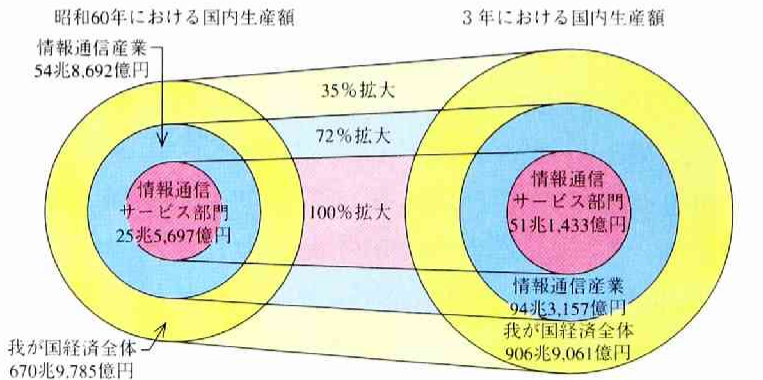
また、情報通信産業の中の各部門別の国内生産額をみると、昭和60年

第1-2-21図 情報通信経済の部門構成



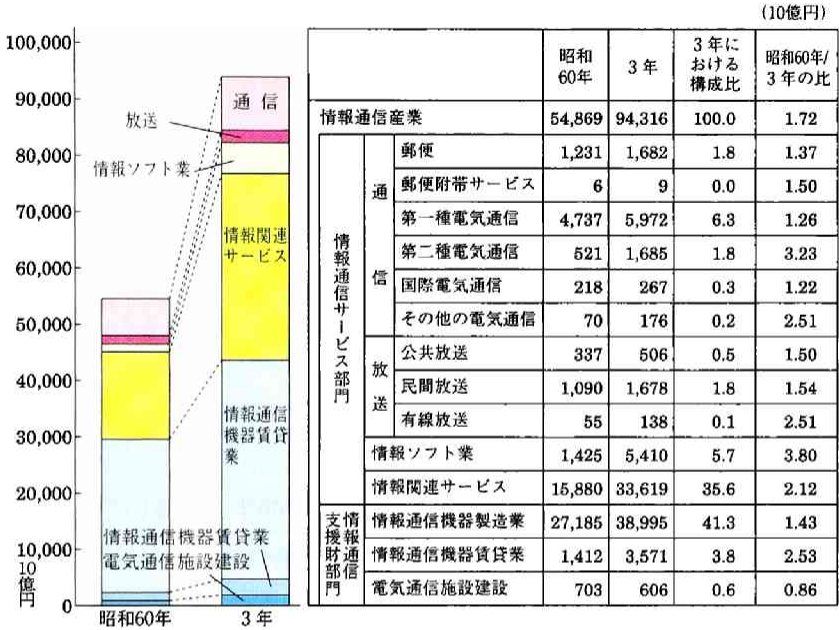
(注) 情報通信機器製造業の15部門の産業は、事務用機械、電気音響機器、ラジオ・テレビ受信機、磁気録画再生装置 (VTR)、電子計算機本体、電子計算機付属装置、有線電気通信機器、無線電気通信機器、その他の電気通信機器、電子応用装置、半導体素子・集積回路、電子管、電気音響機器部分品・付属品、その他の電子・通信機器部分品・付属品、通信ケーブルである。

第1-2-22図 情報通信産業と我が国経済の生産額の推移



郵政省資料、「産業関連表」(総務庁)、「延長産業関連表」(通商産業省)等により作成

第1-2-23図 情報通信産業の国内生産額の推移



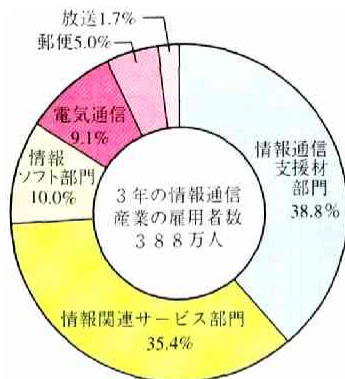
郵政省資料、「産業連関表」（総務庁）、「延長産業連関表」（通商産業省）等により作成

と3年の国内生産額を比較して、国内生産額の伸びが特に大きい部門は、第二種電気通信、情報ソフト業等であり、これらは3倍以上の伸びを示している（第1-2-23図参照）。

イ 情報通信産業の雇用動向

情報通信産業とそれ以外の産業の雇用者を合計した3年の総雇用者数は、5,357万人であり、昭和60年と比較して約738万人の増加（16.0%の伸び）となっている。このうち、3年の情報通信産業の雇用者数は388万人で、同様に昭和60年と比較して約81万人の増加（26.5%の伸び）となり、情報通信産業の雇用者数の伸びが、我が国の総雇用者の伸びを上回っていることがうかがえる。このため、情報通信産業の雇用者数が我が国

第1-2-24図 3年の情報通信産業の雇用者数の構成



郵政省資料、「産業関連表」(総務庁)、「労働力調査年報」(総務庁)等により作成

の総雇用者数に占める3年の割合は7.3%と昭和60年と比較して0.7ポイント増加し、我が国の総雇用者数に占める情報通信産業の雇用者数の構成割合が増加している(第1-2-24図参照)。

ウ 経済波及効果

主に産業連関分析の手法を用い、情報通信分野の事業・施設整備及び郵政事業の施設整備を取り上げ、その事業等が我が国経済にもたらす経済波及効果を概観する(第1-2-25表参照)。

(ア) マルチメディア・パイロットモデル事業(新世代通信網パイロットモデル事業)の経済波及効果

当事業では、家庭・企業等の利用者が用いる端末機器、伝送設備やセンター設備等の各種機器、センター設備等を設置する建物等が整備され、これら施設整備に要する事業額の2.16倍の国内生産が誘発される。この中で最も大きく経済波及効果が及ぶ分野は情報通信機器製造業であり、誘発される総国内生産誘発額の44.3%に及ぶと算出される。

第1—2—25表 情報通信分野・郵政事業の主な経済波及効果

項目	国内生産誘発係数	国内生産波及の大きな分野と割合		主な整備対象施設
マルチメディア・パイロットモデル事業（新世代通信網パイロットモデル事業）	2.16	情報通信機器製造業	44.3%	家庭・企業等の利用者の端末、伝送設備、センター設備、建物等
		情報関連以外のサービス	25.1%	
		情報通信機器以外の製造業	21.1%	
沖縄県先島地区民放テレビ放送難視聴解消事業	2.08	情報通信機器製造業	33.8%	海底光ファイバケーブル、マイクロ波回線施設、テレビ放送中継施設
		情報関連以外のサービス	25.1%	
		情報通信機器以外の製造業	24.2%	
4年度の電気通信・放送事業の設備投資	2.07	情報通信機器製造業	32.6%	・電気通信サービスを提供する交換機、伝送設備等 ・放送サービスを提供するスタジオ設備、中継局等
		情報関連以外のサービス	21.9%	
		情報通信機器以外の製造業	20.5%	
		電気通信施設建設	14.2%	
都市型ケーブルテレビ局開局時の設備投資	2.06	情報通信機器以外の製造業	29.3%	送信設備、伝送ケーブル、伝送設備、センター設備、建物等
		電気通信施設建設	24.2%	
		情報関連以外のサービス	20.6%	
		情報通信機器製造業	20.2%	
郵政事業の施設整備	2.07	情報通信機器以外の製造業	26.6%	郵便事業、郵便貯金事業、簡易保険事業の事業運営に必要なとなる設備機器、局舎設備等
		電気通信施設建設以外の建設	26.3%	
		情報通信機器製造業	20.9%	
		情報関連以外のサービス	20.7%	

郵政省資料、「産業連関表」（総務庁）、「延長産業連関表」（通商産業省）等により作成
 (注) 国内生産誘発係数とは、施設整備や設備投資等の需要によって、その需要額の何倍の生産が、究極的に国内産業に誘発されるかを示す係数。

(イ) 電気通信格差是正事業の経済波及効果

電気通信格差是正事業の中から、4・5年度に実施された沖縄県先島地区民放テレビ放送難視聴解消事業を取り上げてみると、この事業では、伝送路となる海底光ファイバケーブルやマイクロ波回線施設、テレビ放

送中継施設が整備され、これら施設整備に要する事業額の2.08倍の国内生産が誘発される。この中で大きく経済波及効果が及ぶ分野は情報通信機器製造業であり、誘発される総国内生産誘発額の33.8%に及ぶと算出される。

(ウ) 4年度の電気通信・放送事業の設備投資の経済波及効果

この設備投資は、電気通信事業者及び放送事業者が通信や放送の各設備を整備するものであり、産業連関分析によると、4年度の電気通信・放送事業の設備投資額は2兆8,838億円であり、この設備投資は、投資額の2.07倍の5兆9,818億円の国内生産と29万4千人の雇用及び2,985億円の輸入を誘発すると算出される。誘発される国内生産が大きく及ぶ分野は情報通信機器製造業で、誘発される総国内生産誘発額の32.6%に及ぶと算出される。

(エ) 都市型ケーブルテレビ局開局時の設備投資の経済波及効果

この設備投資は、都市型ケーブルテレビ事業者が放送局を開局する時に放送施設、伝送施設、センター設備、建物等を整備するものであり、これら設備投資に要する事業額の2.06倍の国内生産が誘発される。この中で大きく経済波及効果が及ぶ分野は情報通信機器等の製造業、電気通信施設建設等であり、製造業全体に誘発される生産額は全体の49.9%、電気通信施設建設については24.2%に及ぶと算出される。

(オ) 郵政事業の施設整備の経済波及効果

郵政省では、所管する郵便事業、郵便貯金事業及び簡易保険事業の郵政事業が運営されており、事業に必要な設備等を購入するなど施設整備が行われている。4年度の郵政事業の施設整備について我が国経済に対する経済波及効果をみると、総施設整備額3,111億円の2.07倍である6,453億円の国内生産と252億円の輸入が誘発される。誘発される国内生産が大きく及ぶ分野は情報通信機器製造を含めた製造業であり、製造業

全体に誘発される生産額は全体の47.5%に及ぶと算出される。

(2) 個別産業の動向

ア 通信機器製造業

通信機械工業会資料によると、5年の通信機器の受注・出荷額は2兆7,792億円（対前年比0.6%減）であった（第1-2-26図参照）。

これを機種別の内訳で見ると、有線通信機器が1兆9,471億円（同1.7%減）であり、無線通信装置が7,439億円（同5.9%増）、衛星通信装置が882億円（同22.0%減）であった。

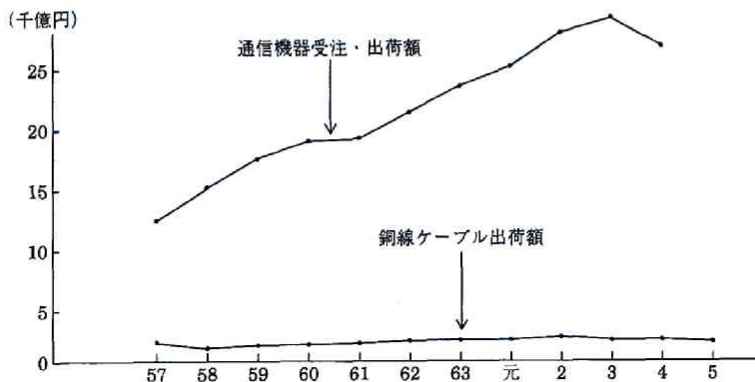
また、通信機器の需要先別で見ると、NTTが7,461億円（同2.5%増）、NTTデータ通信が23億円（同3.8%増）、KDDを含めたその他の第一種電気通信事業者は1,781億円であった（同14.8%減）。

イ 通信ケーブル製造業

(社)日本電線工業会資料によると、5年の銅線ケーブル（通信用電線・ケーブル）の出荷額は、1,504億円（対前年比6.6%減）であった。

一方、通商産業省の「資源統計月報」によると、5年の電線・ケーブ

第1-2-26図 通信機器受注・出荷額等



通信機会工業会、(社)日本電線工業会資料により作成

ル用光ファイバー製品の生産量は281万9千キロメートルコア（対前年比34.1%増）であり、このうち光ファイバーケーブルの生産量は258万キロメートルコア（同37.5%増）であった。

ウ 電子計算機器製造業

通商産業省の「機械統計月報」によると、5年の電子計算機及び関連装置の生産額は4兆7,904億円（対前年比15.6%減）であった。

エ 広告業

「平成5年（1993年）日本の広告費」（㈱電通）によると5年の総広告費は、5兆1,273億円（対前年比6.1%減）であった。これをメディア別にみると、放送系の広告費では、テレビ広告費が1兆5,891億円（同3.8%減）、ラジオ広告費が2,113億円（同10.1%減）であった。また、ダイレクトメール広告費は2,254億円（同1.4%増）、電話帳広告費は1,715億円（同7.2%増）であった。また、ケーブルテレビ・文字放送・ビデオテックス等のニューメディアに対する広告費は119億円（同4.4%増）であった（第1—2—27表参照）。

第1—2—27表 5年のメディア別広告費

	広告費(億円)	シェア(%)	対前年増加率(%)
テ	15,891	31.0	-3.8
レ			
ビ			
ラ	2,113	4.1	-10.1
ジ			
オ			
新	11,087	21.6	-8.9
聞			
雑	3,417	6.7	-7.4
誌			
ダイレクトメール	2,254	4.4	1.4
電話帳広告費	1,715	3.3	7.2
ニューメディア広告費	119	0.2	4.4
折込み、屋外、その他	14,677	28.7	-7.9
合計	51,273	100.0	-6.1

「平成5年(1993)日本の広告」(㈱電通)により作成

(注) ニューメディア広告費は、ケーブルテレビ、ビデオテックス、文字放送等のメディアに投入された広告費である。

オ 新聞業

(社)日本新聞協会資料によると、同協会の会員である新聞社の発行する一般日刊紙の総発行部数は、5年10月現在5,243万部(対前年同期比1.0%増)であった。これは1世帯当たり1.22部、人口1千人当たりでは581部が読まれていることになる。

カ 出版業

出版年鑑(株)出版ニュース社によると、4年における書籍及び雑誌の推定実売金額は2兆3,847億円(対前年比4.9%増)であった。これを書籍と雑誌の内訳で見ると、書籍の推定実売金額は9,581億円(推定発行部数14億358万部)、雑誌が1兆4,266億円(推定発行部数は、月刊誌が26億4,301万部、週刊誌が21億1,364万部)であった。

キ 通信販売業

(社)日本通信販売協会調査によると、4年度の通信販売業の売上高は対前年度比4.5%増の1兆8,400億円であり、対前年度増加率は3年度(7.3%)を下回った。

ク 映像ソフト業

(社)日本ビデオ協会資料によると、同協会会員に対する調査で回答のあった会員(上期48社、下期47社)の集計では、5年のビデオカセットの個人向け販売本数は1,757万本(対前年比7.8%増)、同レンタル店用販売本数は830万本(同16.2%減)、ビデオディスクの個人向け販売枚数は1,175万枚(同5.7%減)であった。

また、5年の全国映画館の入場者数は、対前年比4.1%増の1億3,072万人(社)日本映画製作者連盟資料)であり、5年の邦画及び洋画のテレビジョン放送における放送本数(地上系：NHK及び民間放送事業者の合計)は、対前年比6.9%減の1,107本、延べ放送回数は同5.3%減の1,159回(社)映画産業団体連合会資料)といずれも減少した。一方、NHK及

びJ S B資料によると、5年度の衛星放送における邦画及び洋画の延べ放送回数は、2,956回（4年度2,786回）であった。

第3節 情報化の動向

社会経済の発展に伴って、社会のあらゆる側面で情報化が進展しており、情報に対するニーズも高度化・多様化している。

本節では我が国の情報化の動向を、情報流通の動向及び家庭・産業・社会の各分野における情報化の進展等の面から概観する。

1 情報流通の動向

(1) 全国の情報流通の動向

流通する情報量の把握による情報化の定量的な分析として、郵政省では「情報流通センサス」を昭和49年度以降毎年実施している。

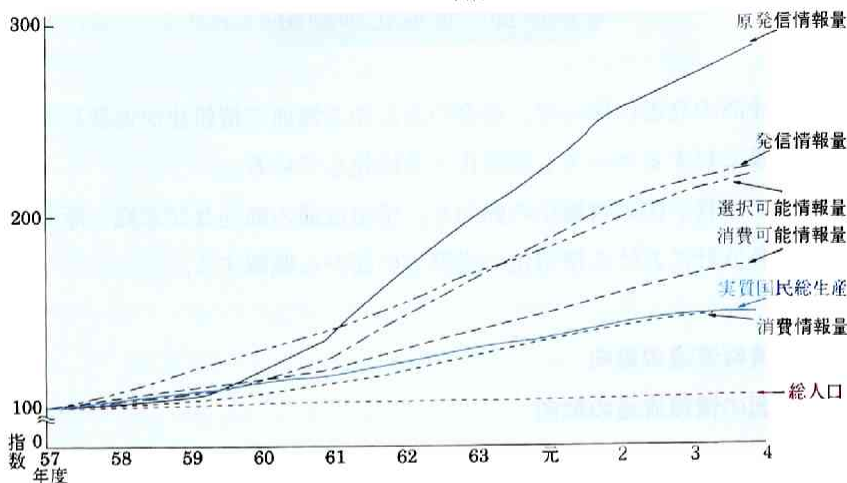
「情報流通センサス」とは郵便・電話・テレビジョン放送等、多様な情報通信メディアを通じて流通する情報量を共通の尺度を用いて計量するものである。この計量の単位として、日本語の1語に相当する「ワード」を用いている。情報流通センサスでは、原発信情報量・発信情報量・選択可能情報量・消費可能情報量・消費情報量という情報量の概念を設定し、これらについて、それぞれ計量を行っている（各情報量の概念については、付表1、2参照）。

ア 概要

5年度に実施した4年度分の調査結果に基づき、昭和57年度を基準として各情報量を指数化したものが第1-3-1図、調査結果の概要をまとめたものが第1-3-2表である。

昭和57年度からの10年間の年平均伸び率は、原発信情報量が11.2%、発信情報量が8.5%、選択可能情報量が8.3%、消費可能情報量が5.7%、消費情報量が4.0%であり、消費情報量を除き、同期間の実質国民総生産

第1-3-1図 情報流通量の推移
(昭和57年度=100)



第1-3-2表 情報流通センサス調査結果の概要(4年度分)

(単位：ワード)

	全メディア (昭和57年度比) [前年度比増加率 %]	電気通信系 (昭和57年度比) [前年度比増加率 %]	輸送系 (昭和57年度比) [前年度比増加率 %]	空間系 (昭和57年度比) [前年度比増加率 %]
原 発 信 量	6.61×10^{15} [6.5] (2.89倍)	4.21×10^{15} [9.5] (30.76倍)	4.82×10^{15} [-3.9] (2.85倍)	2.34×10^{15} [1.7] (1.10倍)
発信情報量	9.49×10^{15} [3.8] (2.26倍)	4.22×10^{15} [9.5] (30.31倍)	2.92×10^{15} [-1.9] (1.52倍)	2.35×10^{15} [1.7] (1.10倍)
選 択 可 能 量	3.34×10^{17} [5.1] (2.22倍)	3.21×10^{17} [5.4] (2.32倍)	2.80×10^{15} [-2.0] (1.52倍)	9.84×10^{15} [0.1] (0.97倍)
消 費 可 能 量	7.10×10^{16} [4.6] (1.75倍)	5.84×10^{16} [5.8] (2.03倍)	2.80×10^{15} [-2.0] (1.52倍)	9.84×10^{15} [0.1] (0.97倍)
消費情報量	1.86×10^{16} [2.6] (1.48倍)	1.11×10^{16} [2.9] (1.84倍)	9.03×10^{14} [3.6] (1.98倍)	6.51×10^{15} [1.8] (1.08倍)
蓄積情報量	1.43×10^{15} [2.0] (1.50倍)	1.85×10^{14} [19.6] (3.78倍)	1.25×10^{15} [-0.1] (1.38倍)	5.38×10^{15} [-0.4] (1.05倍)

第1-3-3図 情報選択係数の推移



の伸び(4.0%)を上回っている。

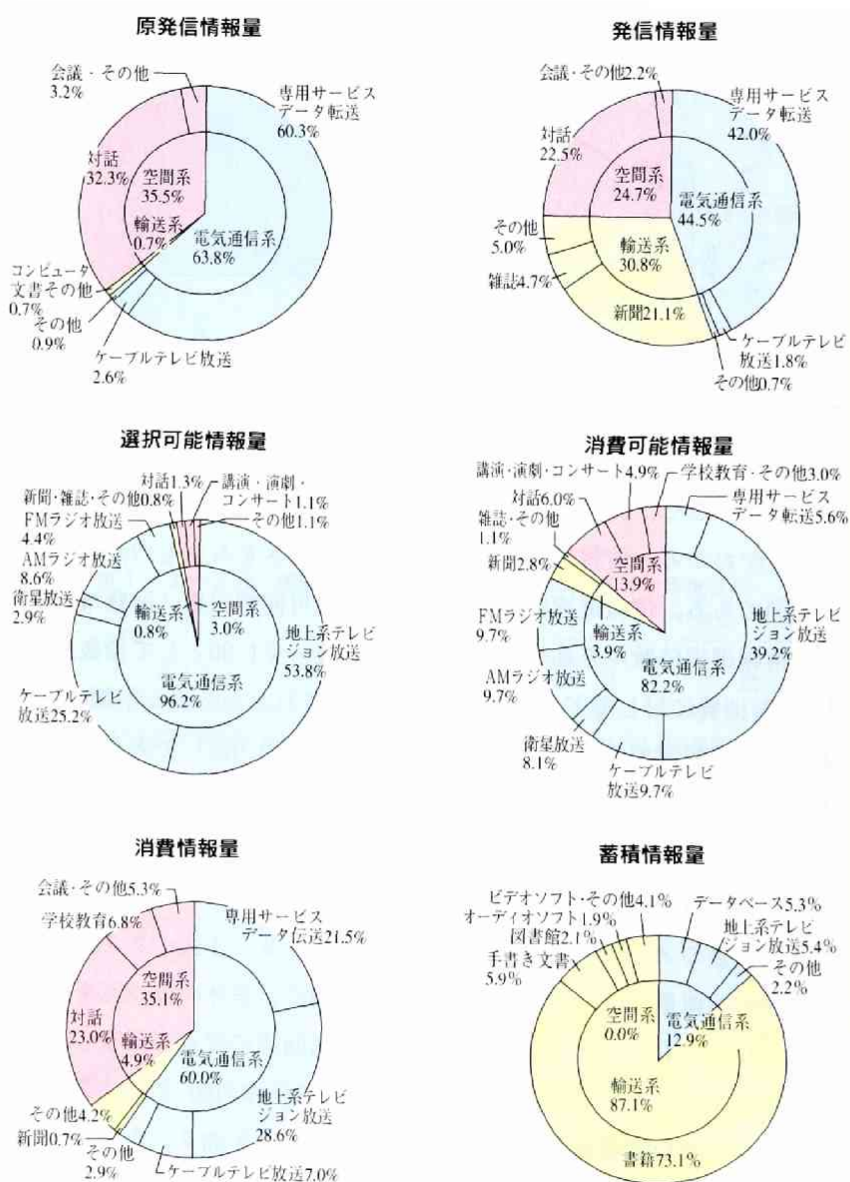
各情報量の伸びをみると、選択可能情報量の伸びに比べ、消費情報量の伸びが小さく、実際の消費を上回って、情報の選択が可能となることがわかる。情報選択係数を用いてこの動きをみたものが第1-3-3図である。情報選択係数は各年度の選択可能情報量/消費情報量の値(情報選択倍数)を基準年度(昭和57年度)を1.00として指数化したもので、消費に対してどの程度の情報が提供されたかをみる指標である。4年度の情報選択係数は1.49(情報選択倍数は18.0倍)であり、昭和57年度以降増加しており、情報の多様化が進展していることがうかがわれる。

イ 各情報量のメディア構成

各情報量のメディア構成比をみたのが第1-3-4図である。

原発信情報量では、電気通信系の割合が高く、全体の63.8%を占めている。なかでも、高速・大容量のデータ通信回線の普及を反映し、専用サービス中のデータ伝送の占める割合が高い(全体の60.3%)。発信情報量では、原発信情報量と同様に電気通信系の割合が高く、次いで新聞・雑誌・書籍等輸送系の割合が高い。

第1-3-4図 各情報量のメディア構成



選択可能情報量では、電気通信系の割合が全体の96.2%と圧倒的に高く、なかでも地上系テレビジョン放送（全体の53.8%）・ケーブルテレビ放送（同25.1%）・AMラジオ（同8.6%）等、放送によるマスメディアの割合が高い。昭和57年度の構成比では、地上系テレビジョン放送66.9%、ケーブルテレビ8.1%であったが、近年のケーブルテレビの普及を反映し、ケーブルテレビの増加が顕著となっている。

消費可能情報量では選択可能情報量と同様に、電気通信系、とりわけ放送によるマスメディアの割合が高いが、そのほか、対話やコンサート等の空間系の割合が13.9%を占める。昭和57年度の構成比との比較では、選択可能情報量と同様、ケーブルテレビの増加が顕著となっている（昭和57年度4.7%から4年度9.7%）。

消費情報量では、電気通信系の割合が60.0%と高く、なかでも地上系テレビジョン放送（全体の28.6%）、専用サービス中のデータ伝送（同21.5%）の割合が高く、次いで空間系の割合が全体の35.1%と高くなっている。

(2) 地域の情報流通の動向

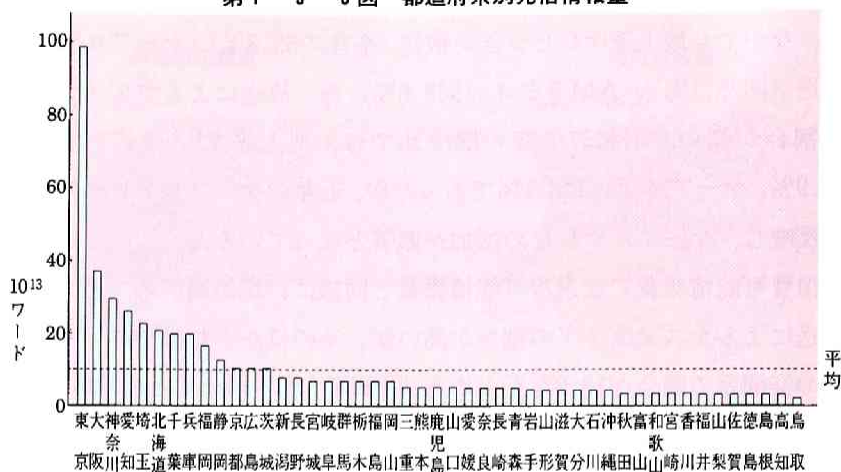
ア 地域別情報流通センサスからみた地域の情報流通の動向

郵政省では全国を対象とした「情報流通センサス」の手法を用いて、昭和62年度から都道府県別の情報流通量を把握するため、「地域別情報流通センサス」の計量を行っている。ここでは5年度に実施した4年度分の調査結果に基づき、都道府県別の情報化の現状を概観する（31の計量対象メディアについては付表3、4年度の発信情報量・選択可能情報量（供給情報量）・消費可能情報量・消費情報量については付表4を参照）。

(ア) 発信情報量

4年度において、各県内の情報発信者から県内外に発信された地域別発信情報量の総計は、 5.03×10^{15} ワードであった。地域別のシェアをみる

第 1—3—5 図 都道府県別発信情報量



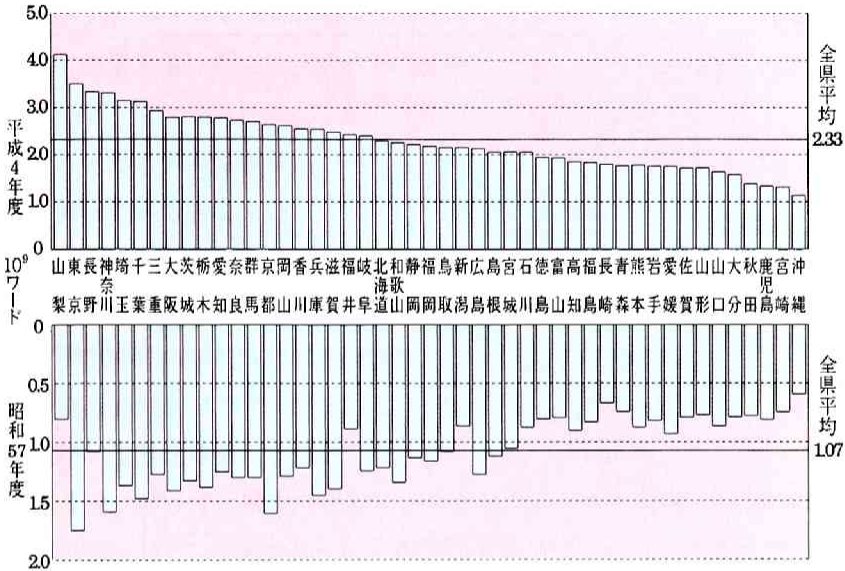
と、東京のシェアが19.8%と突出しており、次いで大阪(シェア7.4%)・神奈川(同5.7%)・愛知(同5.2%)・埼玉(同4.5%)と続いており、上位7都道府県で全体の半分以上が占められている(第1—3—5図参照)。東京のシェアが突出しているのは、新聞・雑誌・書籍等が多く出版されており、輸送系メディアによる情報発信が他の地域と比べて突出して大きい(シェア28.3%)ためである。

各県の順位・シェアとも前年度とほぼ同じであり、大きな変動はみられない。

(イ) 選択可能情報量(供給情報量)

4年度において、各県内の情報の受け手に対して県内外から提供された地域別選択可能情報量の総計は、 3.25×10^{17} ワードであった。各地域の選択可能情報量を県民一人当たりで見ると、山梨(3年度4位)が全県平均の1.77倍で、東京に代わって1位となった。次いで東京(全県平均の1.52倍)・長野(同1.44倍)・神奈川(同1.43倍)・埼玉(同1.36倍)の順となっている。

第1-3-6図 都道府県別一人当たり選択可能情報量

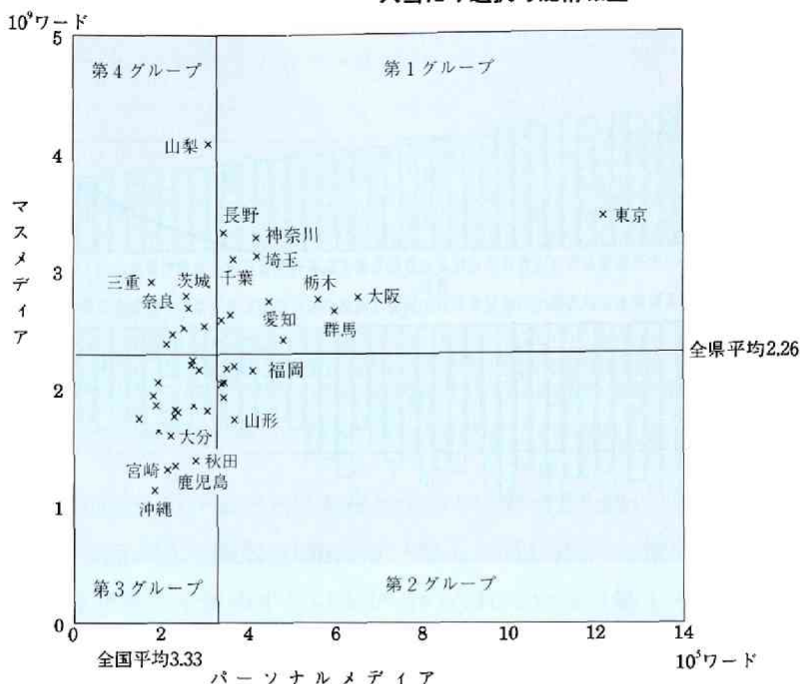


また、一人当たり選択可能情報量を昭和57年度と比較すると、大きな伸びを示した都道府県として、山梨(昭和57年度の5.14倍)・長野(同3.13倍)・長崎(同2.85倍)・福井(同2.79倍)・佐賀(同2.76倍)があげられる(第1-3-6図参照)。

4年度の県民一人当たり選択可能情報量のうち、電気通信系メディアをマスメディアとパーソナルメディアに分類し、縦軸に一人当たりのマスメディアの情報量、横軸に一人当たりのパーソナルメディアの情報量を取り、各県の位置をプロットしたのが第1-3-7図である。

マスメディアの情報量、パーソナルメディアの情報量ともに全県平均を大きく上回っているのは東京である。そのほか、大阪・群馬・栃木・神奈川・埼玉・愛知等において両メディアの情報量とも全県平均を上回っており、東京・大阪・愛知の3大都市及び関東地方にマスメディアとパー

第1-3-7図 電気通信系マス・パーソナル別
一人当たり選択可能情報量



- 第1グループ (12) マスメディア、パーソナルメディアとも平均以上
 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 福井 長野 愛知 京都 大阪 岡山
- 第2グループ (7) パーソナルメディア平均以上、マスメディア平均未満
 宮城 山形 富山 石川 鳥取 広島 福岡
- 第3グループ (19) マスメディア、パーソナルメディアとも平均未満
 青森 岩手 秋田 福島 新潟 静岡 和歌山 島根 山口 徳島 愛媛 高知
 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄
- 第4グループ (9) マスメディア平均以上、パーソナルメディア平均未満
 北海道 茨城 山梨 岐阜 三重 滋賀 兵庫 奈良 香川
 () 内の数は各グループに属する都道府県の数

ソナルメディアがバランスよく発達している県が多いことがわかる。

マスメディアの情報量は全県平均を上回っているが、パーソナルメディアの情報量は全県平均未満であるのは山梨・三重・茨城・奈良等であり、特に山梨はマスメディアの情報量が、全県平均を大きく上回っている。これはケーブルテレビの普及が進んだ結果によるものと考えられ

る。

パーソナルメディアの情報量は全県平均を上回っているが、マスメディアの情報量は全県平均未満であるのは山形・福岡等であるが、このグループでは、特に突出した県は見当たらない。

マスメディアの情報量、パーソナルメディアの情報量ともに全県平均を下回っているのは沖縄・宮崎・鹿児島・秋田・大分等であり、九州地方の県が多い。

マスメディア、パーソナルメディアの普及状況には、都道府県ごとに上記のような格差がみられ、今後両メディアをバランスよく普及し、情報流通の地域間格差を是正する必要があるものと思われる。

(ウ) 消費情報量

4年度において各県内で実際に消費された、地域別消費情報量の総計は、 1.31×10^{16} ワードであった。地域別シェアをみると、東京（シェア10.2%）・大阪（同6.9%）・神奈川（同6.4%）・愛知（同5.5%）、埼玉（同5.1%）の順で続いており、東京のシェアが最も高くなっているが、他の情報量と比較するとシェアは小さくなっている。

また、各地域の消費情報量を県民一人当たりでみると、栃木（全県平均の1.06倍）・北海道（同1.06倍）・東京（同1.06倍）・茨城（同1.05倍）・山梨（同1.04倍）の順となっており、地域的な差異はほとんどみられない。

(エ) 地域における情報流通格差

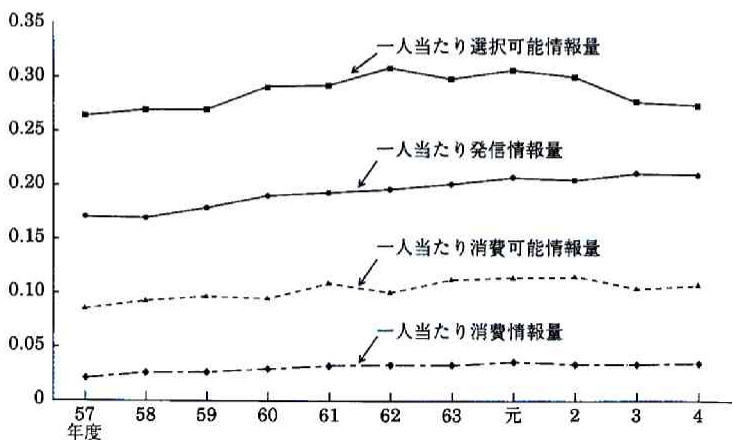
一人当たり発信情報量及び一人当たり選択可能情報量について、それぞれの変動係数^(注)をもとに、地域間格差をとらえることとする。

(注) 変動係数は各量の標準偏差を平均値で割ったもので、データの散らばり具合を数値化するための指標である。この値が大きいほど地域間の格差が大きいことを表している。

一人当たり発信情報量の変動係数については、わずかながら増加の傾向にあり、一人当たり選択可能情報量の変動係数については、2年度までは増加または横ばいであったが、その後は低下していることがわかる(第1-3-8図参照)。一人当たり選択可能情報量の変動係数の近年の低下は、地方での地上系テレビジョン放送、FMラジオ等放送系マスメディアの開局によるものと考えられ、一人当たり選択可能情報量の地域間格差の縮小に放送系マスメディアが貢献していると考えられる。

変動係数の推移及び水準をみると、一人当たり発信情報量は10年前に比べ、地域間格差が拡大している。また一人当たり選択可能情報量は、10年前に比べ、地域間格差はわずかに縮小しているものの、変動係数の水準は他の情報量のそれを上回っており、地域間格差が最も大きいことがうかがわれる。今後とも通信・放送施設整備等により、地方の発信情報量を確保するとともに、選択可能情報量の地域間格差の一層の縮小を図る必要がある。

第1-3-8図 一人当たり情報流通量の変動係数の推移



イ トラヒックからみた地域の情報流通の動向

ここでは、「トラヒックからみた電話の利用状況」（郵政省）に基づいて、国内加入電話及び携帯・自動車電話それぞれについて地域の情報流通動向について記述する。

(ア) 加入電話

(MA内通話終始率)

各MA^(注)から発信される総通話回数のうち、同一MA内に向けられる通話回数の比率は、全国平均で65.2%である。また、隣接MAに向けられる通話回数の比率は13.8%であり、全体の約8割(79.0%)の通話が隣接MAまでの範囲で行われる近距離通話である(第1-3-9図参照)。

また、地域ブロック別に同一MA内に終始する通話の比率をみると、関東・東海・近畿では低く、北海道・四国・九州・沖縄では高くなっていることがわかる(第1-3-10図参照)。関東・東海・近畿での同比率が低いのは、これらの地域では東京特別区・名古屋市・大阪市から受ける影響が強く、自MA以外にこれら大都市MAとの通話交流が頻繁に行われているためと考えられる。一方、北海道・四国・九州・沖縄での同

第1-3-9図 同一MA内に終始する通話の比率(全国平均)

(通話回数)			
全国平均	MA内通話 65.2%	隣接 13.8%	その他 21.0%

郵政省資料により作成

(注) MA(単位料金区域)とは「その地域の社会的経済的諸条件、地勢及び行政区画を考慮して通話の交流上おおむね一体と認められる密接な関係にある地域からなるもの」(NTT電話サービス契約約款)であり、全国に567ある。同一MA内の通話は、距離に関わらず、3分10円の最低通話料金が適用される。

第1-3-10図 同一MA内に終始する通話の比率（地域ブロック別平均）



郵政省資料により作成

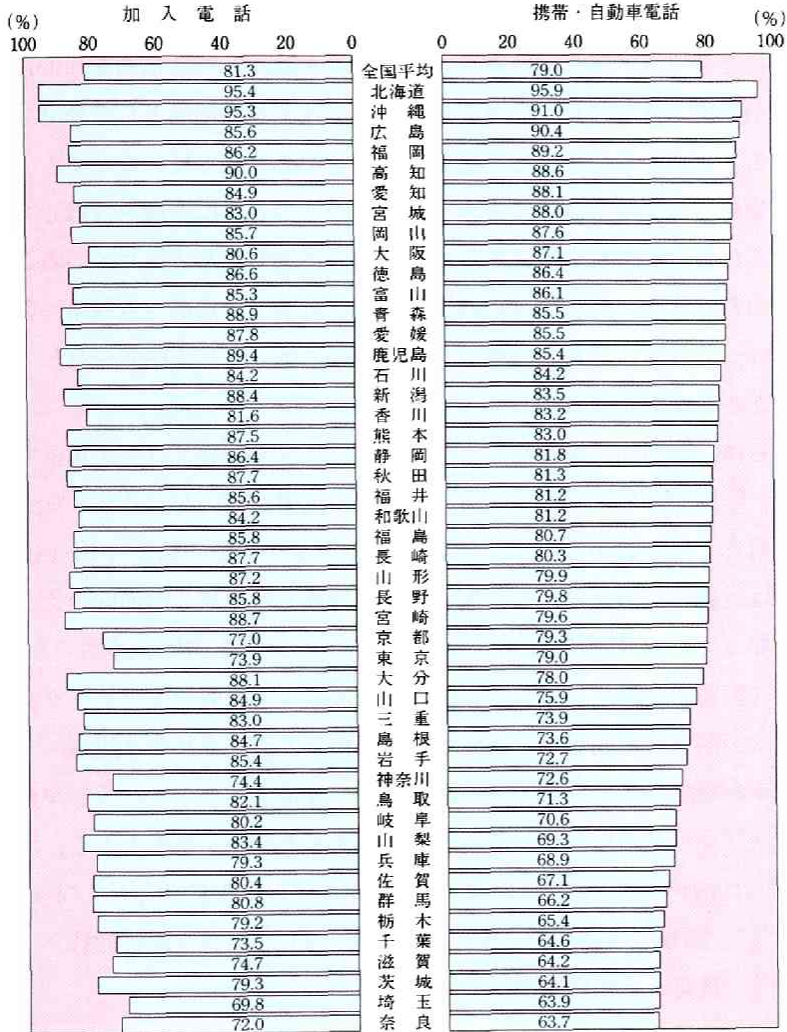
(注) 地域ブロック別の隣接通話の中には、隣接MAとの通話のほか、料金が隣接MA扱いとされている離島MAに係る通話が含まれている。

比率が高いのは、強い影響を受ける大都市が近隣になく、通話交流がMA内に限られる傾向があるためと考えられる。

(都道府県内通話終始率)

同一都道府県内に終始する通話の比率みると、全国平均で81.3%となっている。これを都道府県別にみると、北海道・沖縄で95%超と高くなる一方、埼玉(69.8%)・奈良(72.0%)・千葉(73.5%)をはじめ、首都圏、近畿圏で低くなっている(第1-3-11図参照)。首都圏、近畿圏で同比率が低いのは、これらの地域では東京と大阪の影響が強く、県間通話が頻繁に行われているためと考えられる。

第1-3-11図 同一都道府県内に終始する通話比率
(通話回数)



郵政省資料により作成

(地域間トラヒック交流状況)

一定割合以上のトラヒックがある都道府県相互間を線で結び、各県を結ぶ線の太さで関係の強さを表したものが第1-3-12図である。

これをみると、東日本は東京、西日本は大阪、九州は福岡を中心に通話圏が形成されており、北海道と沖縄はそれぞれ通話圏として独立していることがわかる。さらに、東京・大阪を中心とする枠のなかでも、広島・愛知・宮城はそれぞれ中国・東海・東北の各県に影響を及ぼしており、これらの都市を中核とする地域ごとの通話圏が形成されていることがわかる。また、関東では神奈川や埼玉、近畿では京都が近隣県に影響を及ぼしており、これらの県が東京・大阪に準じる都市機能を有していることをうかがわせる。

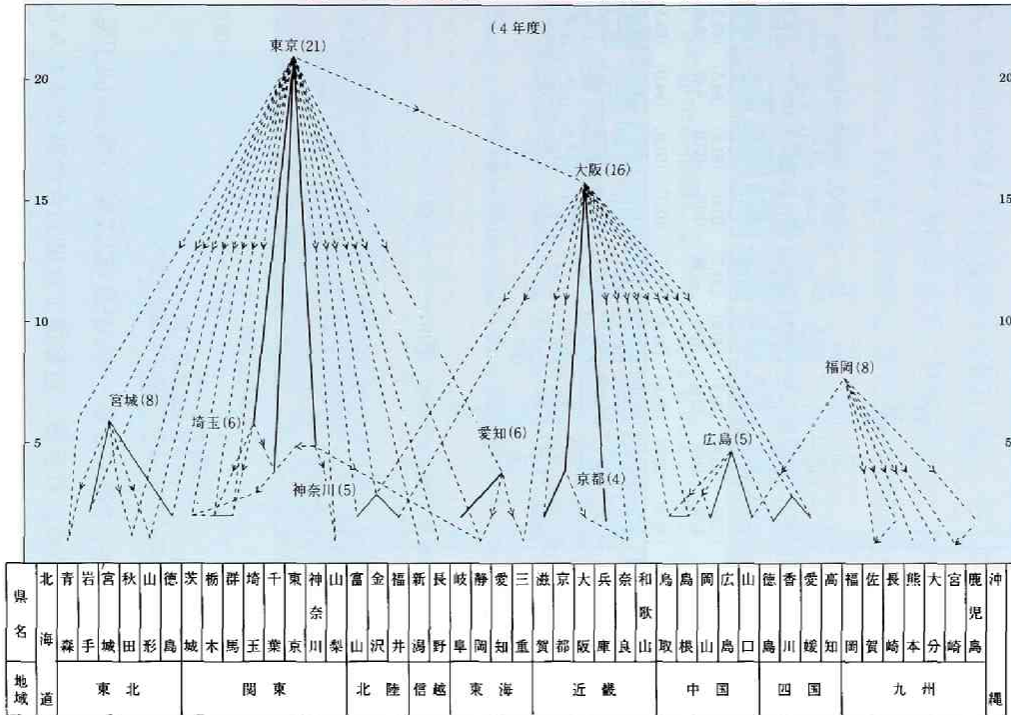
さらに、国内加入電話のトラヒック交流状況を地域ブロック単位で見ると、圧倒的に地域ブロック内での通話の比率が高いが、各ブロックとも関東または近畿が上位にきている(第1-3-13図参照)。中国・四国・北陸は近畿への通話の比率が高く、他の地域では関東への通話の比率が高くなっている。特に関東向けの通話の約6割が東京向けの通話であり、東京の影響力が際立っている。これを地域ブロック間のトラヒック交流状況が公開された元年度と比較すると関東と近畿、とりわけ関東への通話比率が増加しており、関東の影響力が一層強まったことがうかがわれる。全ブロックのなかで、信越が通話の比率の変化が最も大きく、地域ブロック内の通話の比率が減少する一方(元年度89.0%から4年度88.3%)、関東への通話の比率が増加した(同7.3%から同7.9%)。

(イ) 携帯・自動車電話

(都道府県内通話終始率)

同一都道府県内に終始する通話の比率みると、全国平均で79.0%となっている。これを都道府県別にみると、北海道(95.9%)・沖縄

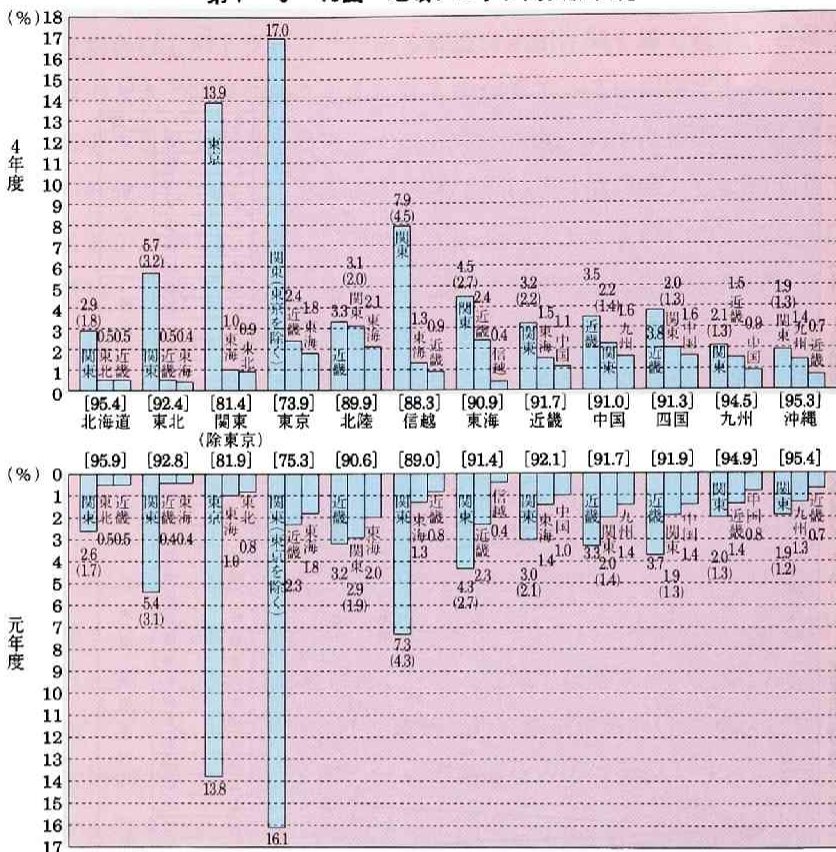
第1-3-12図 都道府県間トラフィック交流状況（通話回数ベース）



郵政省資料より作成

- (注1) 高さは、相手側都道府県の電話の発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める場合。
 (注2) 破線は矢印方向で閾値を超える場合（矢印の発している都道府県が矢印方向の都道府県に対し、発信または着信のいずれかで2%以上のシェアを占める場合）。実線は双方で閾値を超える場合（双方の都道府県ともに、着信または発信のいずれかで、お互いに相手側都道府県の2%以上のシェアを占める場合）。—— 一方のみのシェアが2%以上の場合。----- 双方のシェアが2%以上5%未満の場合。——— 双方のシェアが2%以上、かつ、少なくとも一方のシェアが5%以上の場合。

第1-3-13図 地域ブロック間交流状況



郵政省資料により作成

- (注) 1 数字は各地域ブロックへの発信比率 (%)
 2 関東の()は関東のうち東京への発信比率 (%)
 3 []内の数字は各地域ブロック内で終始する通話の比率

(91.0%)・広島(90.4%)で高くなる一方、奈良(63.7%)・埼玉(63.9%)・茨城(64.1%)をはじめ、首都圏、近畿圏では60%台の県が多くみられる(第1-3-11図参照)。

2 情報化の進展状況

(1) 家庭の情報化

ここでは、家庭の情報化の進展状況を指標により概観するとともに、近年、家庭及び個人消費者層への普及が進んできていると言われる主な情報通信サービス・機器として、無線呼出し、ファクシミリ及びパソコン通信に関し、その普及の動向、新たな利用の傾向等について紹介する。

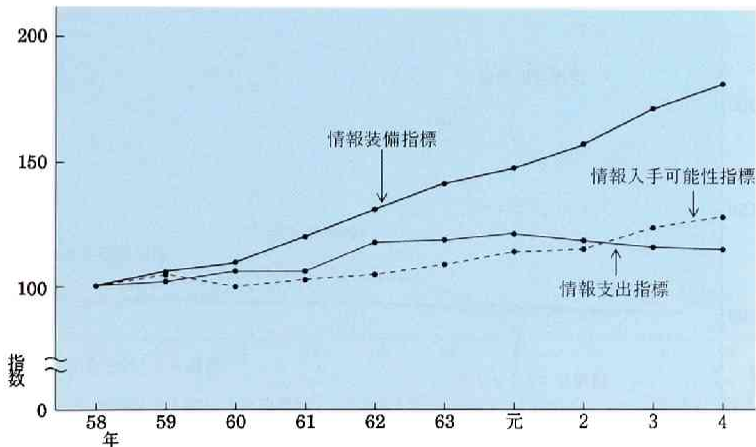
ア 情報化指標の動向

家庭における情報化の進展状況を、情報の入手手段の多様化、情報を入力するために支出した費用及び各種情報通信メディアからの情報提供の3つの面から指標によりとらえたものが、第1-3-14図である（付表5参照）。

(ア) 情報装備指標

情報装備指標は、家庭における情報入手手段の多様化の推移を表すものであり、情報通信機器の保有数と情報通信ネットワークへの加入率に

第1-3-14図 家庭の情報化指標
(昭和58年=100)



「家庭及び社会における情報化に関する調査研究」(郵政省)により作成

より構成されている。

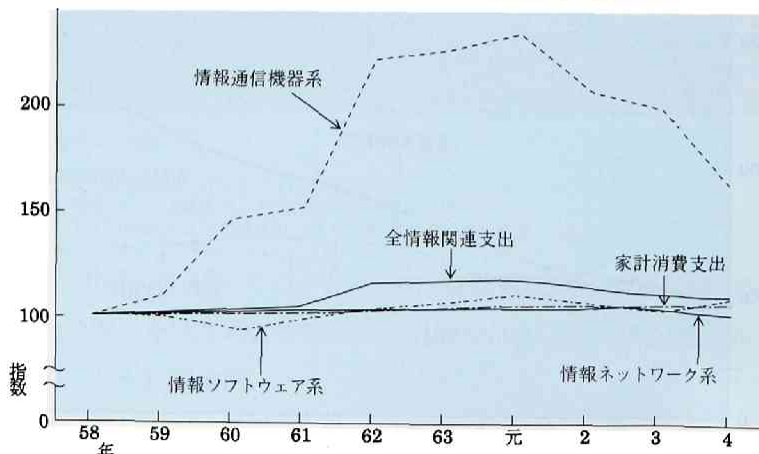
昭和58年を100とした4年の指数は、前年比11.5ポイント増の181.3となっており、昭和60年以降の高い伸びが持続している。これは、主として情報通信機器保有数の伸びが要因となっている。

(イ) 情報支出指標

情報支出指標は、家計消費支出における情報通信関連支出の推移を表すものであり、情報通信機器の購入、情報通信ネットワークへの加入・継続及び情報ソフトウェアの購入に係る実質購入費により構成されている。

我が国の4年における家計消費支出は、対3年比で実質0.4%の増加となっているが、情報支出指標は、昭和58年を100とした指数で見ると、4年は対前年比1.3ポイント減の113.7となっている。この内訳（第1—3—15図参照）をみると、本指標を構成している3指標（情報通信機器系、情報ネットワーク系及び情報ソフトウェア系）がともに減少しており、

第1—3—15図 情報支出指標を構成する各系の推移
(昭和58年=100)



「家計調査年報(平成4年)」(総務庁)により作成

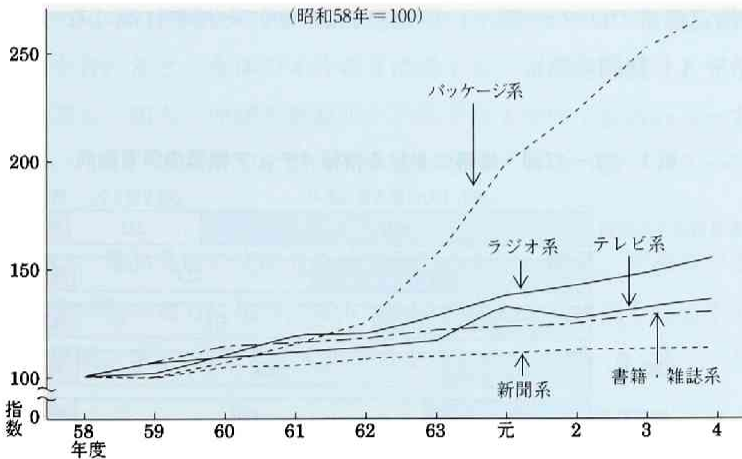
とりわけ情報通信機器支出指標の減少（対前年比38.6ポイント減）が著しい。また、4年の家計消費支出に占める情報通信関連（機器、ネットワーク及びソフトウェア）支出の割合は、対前年比0.1%減の4.1%となっている。

（ウ） 情報入手可能性指標

情報入手可能性指標は、家庭において入手可能な情報量の推移を表すものであり、テレビジョン、ラジオ、パッケージ系メディア（音声系・映像系ソフト）、新聞及び書籍・雑誌からの提供情報量により構成されている。

昭和58年を100とした4年の指数は、対前年比4.2ポイント増の126.8となっており、昭和60年以降の伸びが持続している。これは、指標を構成しているパッケージ系メディアの伸びが顕著であるためである（第1

第1—3—16図 情報入手可能性指標を構成する各系の推移



「日本民間放送年鑑」・「民放便覧」（日本民間放送連盟）、「日本のレコード産業」（日本レコード協会）、「統計調査報告書」（日本ビデオ協会）、「新聞年鑑」（日本新聞協会）、「出版指標年報」（全国出版協会出版科学研究所）、「国民生活時間調査」（NHK）により作成

— 3—16図参照)。

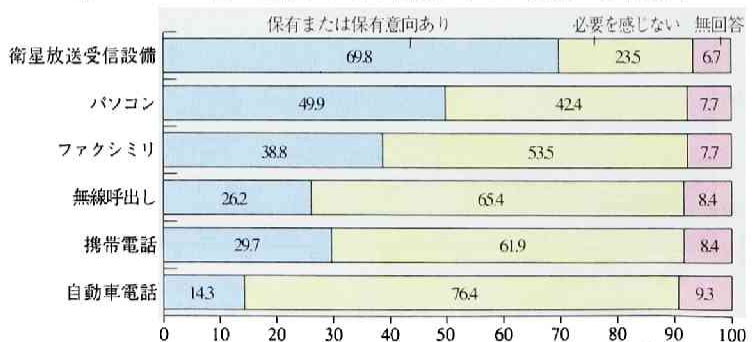
イ 家庭における情報メディアの利用動向

5年11月、郵政省郵政研究所が委託調査により、約6千世帯の世帯員を対象に実施した「家庭における情報化の動向に関する全国調査」(付注10参照)に基づき、情報メディア機器の保有動向・家庭における情報の流れに関する調査結果について記述する。

(ア) 世帯における情報メディア機器の保有動向

世帯における情報メディア機器の保有または保有意向の動向をみると、衛星放送受信設備を保有または保有の意向があるとする世帯が約7割と最も多く、次いでパソコンが約5割となっており、以下、ファクシミリ(38.8%)・携帯電話(29.7%)の順となっている(第1—3—17図参照)。情報メディア機器の保有または保有意向の動向を都市規模別にみると、郡部では携帯電話(33.9%)、自動車電話(16.7%)が、10万人以上30万人未満の都市ではパソコン(53.2%)、無線呼出し(29.8%)が、政令指定都市ではファクシミリ(48.1%)が、それぞれ高くなっている(第1—3—18図参照)。

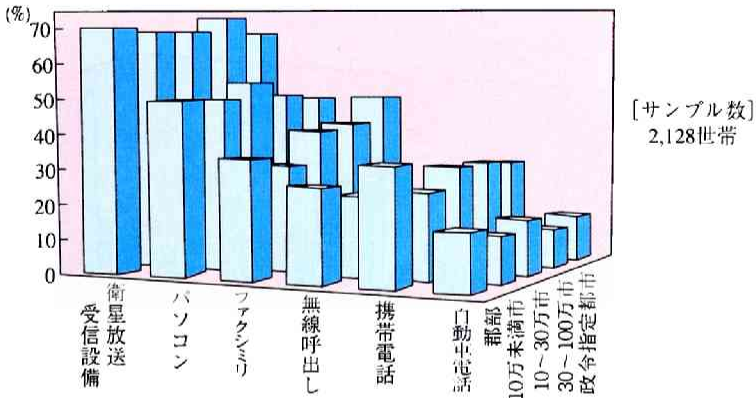
第1—3—17図 世帯における情報メディア機器の保有動向



(注)衛星放送受信設備の保有は、CATVや共同受信設備等により衛星放送が受信可能な場合を含む。

[サンプル数：2,128世帯]
郵政省資料により作成

第1-3-18図 情報メディア機器の都市規模別保有動向



郵政省資料により作成

(イ) 家庭における情報の流れ

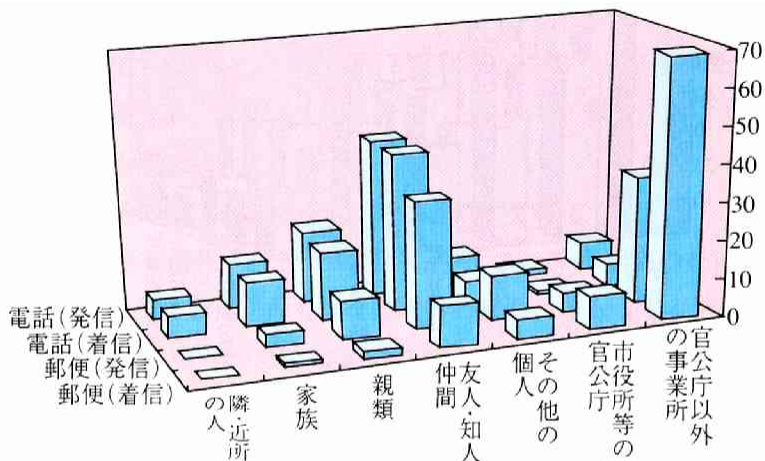
電話及び郵便の発信・着信の交流先について、調査対象世帯における5歳以上の世帯員を対象に調査を行ったところ、電話は、発信・着信とも友人・知人・仲間との間の通信が全体の4割を占め、これに、親類及び家族を含めると、全体の4分の3に達する。また、郵便は、発信については友人・知人・仲間と事業所がそれぞれ3分の1を占める一方、着信については、事業所が7割と高い値になっている(第1-3-19図参照)。

同様に、電話発信の交流先を地方別にみると、関東、東海等の都市圏では、その他の地方に比べ、友人・知人・仲間との交流割合が大きくなっている反面、家族・親類との交流割合が小さくなっている(第1-3-20図参照)。

また、都市規模別に見ると、大都市ほど友人・知人・仲間との交流の割合が大きく、親類との交流割合が小さくなっている(第1-3-21図参照)。

第1-3-19図 電話・郵便の通信先構成比

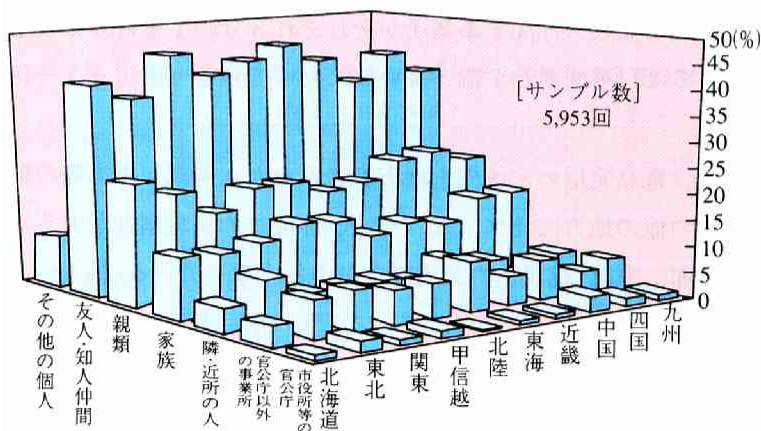
(電話：通信回数、郵便：通数)



郵政省資料により作成

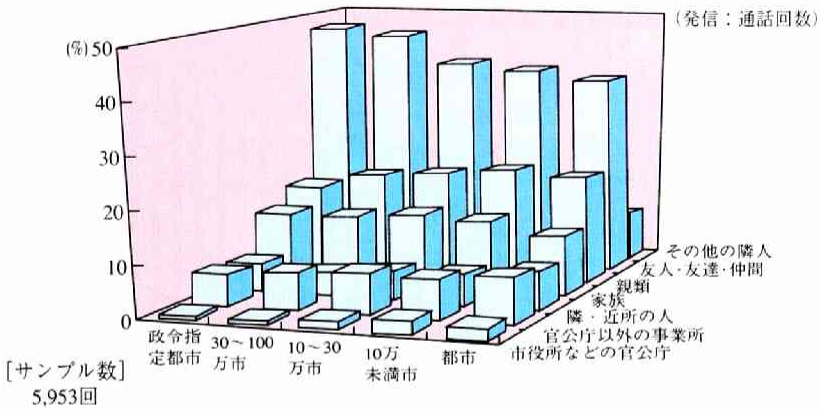
第1-3-20図 電話の地方別の通信先構成比

(発信、通話回数)



郵政省資料により作成

第1-3-21図 電話の都市規模別通信先構成比



郵政省資料により作成

ウ サービスや機器の新たな普及・利用の状況

近年の家庭の情報化における特徴として、専らビジネスの分野で活用されている機器やサービスの家庭への普及が進んでおり、従来想定されていなかった新しい利用方法も現れている。

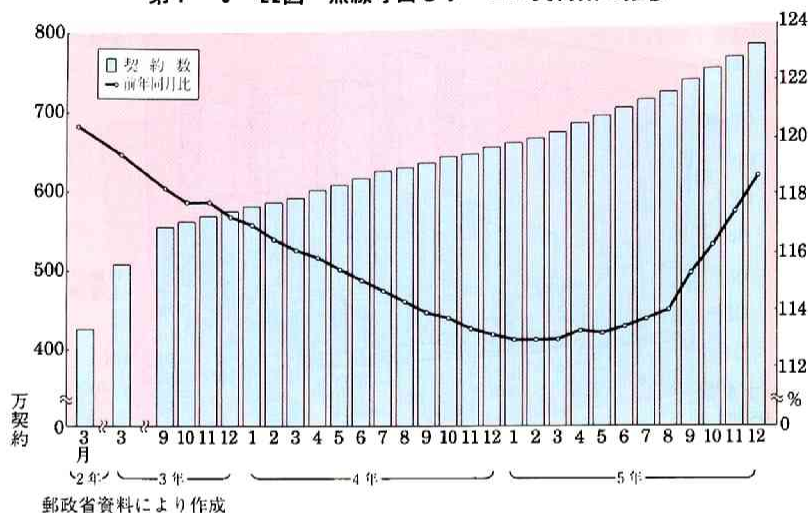
ここでは、そうした主なサービスや機器として、無線呼出し、ファクシミリ及びパソコン通信を取り上げ、郵政省の委託調査を通じて行った、サービスや機器の提供者へのヒアリングや利用者に対するインタビューの結果を参考とし、家庭における普及動向や使われ方の特徴について紹介する。

(ア) 無線呼出し

昭和43年に提供が開始された無線呼出しサービスは、昭和62年に事業者間の競争が始まった。契約数の対前年同月比は19%を越える伸びを見せたが、3年度末は16%台、4年度末は13%台と、契約は増加しているものの、その伸び率は低下していた。

しかしながら、5年6月から、毎月の対前年同月比が再び上昇に転じ、

第1-3-22図 無線呼出しサービス契約数の推移



12月末においては18%強の伸びとなっている（第1-3-22図参照）。

ある無線呼出しサービス提供事業者へのヒアリングによると、全契約者数に占める個人契約者の割合は1割～2割程度であるが、5年の新規契約者における個人の割合は、概ね7割を占めており、上述の契約数の伸びはこのような個人契約者の急増のために生じているものと考えられる。

また、同ヒアリングによると、このような最近の家庭及び個人への無線呼出しサービスの普及は、20歳代の若年層が中心となっているほか、女子高校生などを中心とした20歳未満の層に対しても急激に進んでいる。

無線呼出しサービスの個人利用者へのインタビュー等によると、無線呼出しサービスにより、日常生活において、家族に気兼ねなく友人等との連絡を行ったり、通学や遊びに伴う頻繁な移動に対しても、仲間との待ち合わせの約束や、「おしゃべり」等を一層自由に楽しむための利用を

無線呼出しのユニークな利用

最近、10代～20代の若年層を中心に、無線呼出しの利用が急速に増加していることから、通信事業者においても、無線呼出し市場の拡大の観点から、このような若年層市場を重視した販売施策を展開し、若者が多く集まる場所における販売の強化や、端末の色・デザイン等を若者向けにするなどの取組をしている。

無線呼出しの若年利用者層を中心に、業務上の利用者層にとっては思いもよらないユニークな利用方法が生み出され、楽しみながら利用されている。例えば、数字等の組み合わせによる「語呂合わせ」のメッセージを、無線呼出しに表示してコミュニケーションが行われている。

無線呼出しの「語呂合わせ」のメッセージの例

ディスプレイへの表示	意味
4 9 - 8 5	至急、(渋谷の) ハチ公 (の所へ来て)
0 8 4 0	おはよう
0 8 3 3	おやすみ
7 2 4 1 0 6	何してる?
4 5 1 0	仕事
3 3 4 1	さみしい



無線呼出し

行っているものと考えられる。

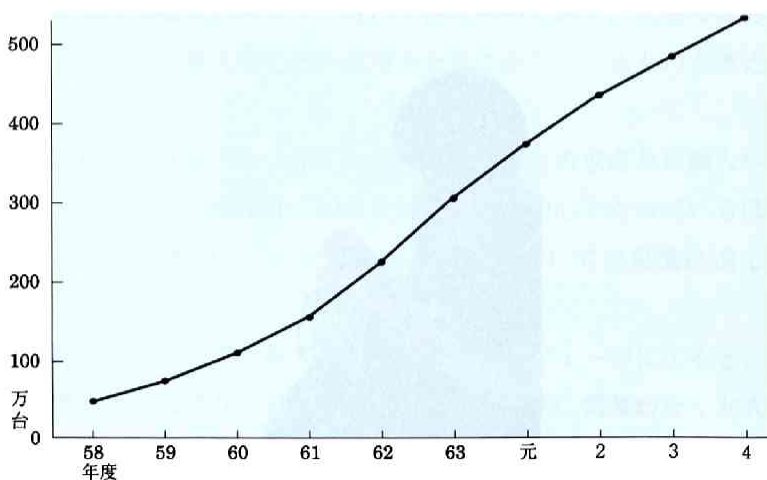
更に、無線呼出しのメッセージ表示機能を活用し、数字等の組み合わせにより、語呂合わせや、仲間内だけに通じる暗号等により、仲間同士の連絡に利用するほか、特に相手への連絡を目的としない意思表示等、遊び感覚のコミュニケーションを楽しんでいる。

このような無線呼出しサービスの利用の進展の背景としては、一般の電話サービスより安い費用で契約及び利用が可能であること、メッセージ表示機能の活用によって、必要最低限のコミュニケーションが行えること、また呼び出しがあった際、相手と連絡を取るか否かの選択を、受信者側ができることなどが挙げられる。

(イ) ファクシミリ

4年度末の我が国におけるファクシミリの設置台数は、全体としておよそ530万台と推定されており、近年、急速に設置台数が伸びている(第

第1-3-23図 ファクシミリ設置台数の推移



〔ニューメディア白書〕(郵政省)により作成

1-3-23図参照)。

ファクシミリの家庭への普及の推定に関しては、経済企画庁の「家計消費の動向」によれば、4年度末現在の調査世帯における保有率が6.7%となっており、3年度末の5.5%から1.2ポイント増加している。

これは、近年、10万円前後ないしそれ以下への低価格化、機器の小型化を図るとともに、簡便な操作性等を図った、いわゆる「家庭用ファクシミリ」端末の商品化が機器メーカー等において進められていることが背景となっていると考えられる。

家庭におけるファクシミリ利用者に対して行ったインタビューによると、ファクシミリの家庭における利用目的としては、勤務先との業務連絡、単身赴任世帯等における家族間の連絡、サークルや同好会における連絡、子供同士の勉強や遊びに関する情報交換等が挙げられている。また、簡易な複写機としての利用も挙げられている。

家庭におけるファクシミリの普及を背景に、ファクシミリを導入している家庭を対象としたサービス等も様々な分野で広がっており、放送番組における視聴者の声等の収集や、学習塾におけるテストの添削、地域の商店における商品注文の連絡などのサービスが現れている。

また、最近ファクシミリによって観光、商品販売、公共関係等の情報を案内するサービスが進展しており、ある電気通信事業者が推進しているサービスでは、推計利用回数が、4年度には169万回と、3年度(70万回)に比べ、倍増以上の伸びを示している。

このサービスを通じて、例えば、スキー場の現地案内、中古車販売、旅行者向けの海外の治安状況等の最新の情報が、個々の情報提供者により提供されている。

(ウ) パソコン通信

商用パソコン通信サービスを提供する大手事業者2社の合計利用者数

家庭のインテリジェント化

——ホームバスシステム——

従来、家庭においていろいろなサービスを利用しようとする、個別の配線が必要であったり、異なるシステムは接続しにくいなどの問題があった。

ホームバスシステム（HBS）とは、多様な製品やシステムを結びつけて、システム化するもので、住宅の情報化、家庭のインテリジェント化を図るものとして大きな期待が寄せられている。

郵政省、通商産業省、建設省の支援のもと63年8月に、住宅の情報化を推進する企業・団体により設立された住宅情報化推進協議会では、住宅の情報インフラとしてホームバスシステム規格の検討を行ってきている。

同協議会では、4年6月にHBSの暫定規格を制定するとともに、5年3月には、住宅建築時に行う配線がHBS規格どおりにできているかどうかについて簡単に検査できる機器を完成している。さらに、6年5月には、千葉県の幕張新都心住宅地域において、集合住宅へのHBS先行配線の導入が予定されており、HBSの普及による家庭のインテリジェント化が推進されている。

の推計は、事業者の発表によると、5年3月末現在で約102万人に達しているといわれ、前年同月末現在からおよそ41%の高い伸びが見られている。

当該2事業者のサービスは、我が国における商用パソコン通信サービスの利用者全体の半数以上をカバーしているといわれているが、この利用者全体に占める個人の割合は徐々に高まっている。同事業者によれば、5年時点における利用者全体の約7～8割が個人であるといわれている。

個人利用者へのインタビューによると、パソコン通信によって、生活地域・性別・年齢・利用時間等を越えた通信ネットワーク上のコミュニケーションが進展しているものと考えられる。

例えば、家庭内にいる時間が比較的長い、育児に携わる人同士が、パソコン通信によって互いに情報交換することによって、居ながらにして、身の回りの出来事に関する自由な意見交換や、育児等の相談を容易に行うことができるといった点において効果があり、家庭生活における通信手段の一部としても、普及が進展してきていることがうかがえる。

こうしてパソコン通信サービスにおける個人利用が伸びてきた背景として、特定の趣味や関心を持つ利用者同士の交流の場である、いわゆる「SIG」(Special Interest Group)がパソコン通信サービスのメニューの中で伸びてきたことが挙げられ、これまでパソコン愛好者が中心となっていた個人利用者層が、初めてパソコンを利用するような層にまで広がってきているものと考えられる。また、近年のハードウェアの低価格化も一翼を担っているものと考えられる。

(2) 産業の情報化

産業分野においては、各企業等が業務の効率化・省力化を図るとともに、高度化・多様化する消費者の需要に迅速かつ柔軟に対応しつつ、競争力を強化する目的から、社内外における情報を有効に活用する手段として、通信回線や情報通信機器を積極的に装備し、有効に活用している。

ここでは、①通信ネットワーク化の動向、②企業のオフィス外の業務における情報通信利用の高度化の状況について概観し考察する。

ア 通信ネットワーク化の動向

企業等において進められている企業内通信ネットワーク化の動向について、①利用の状況、②LANの導入状況、③関係経費の状況、④ネットワーク化投資に期待する効果、⑤推進上の問題点について、郵政省が全国の常雇規模300人以上の企業を対象に実施した「通信ネットワーク調査」(付注11参照)に基づいて考察する。

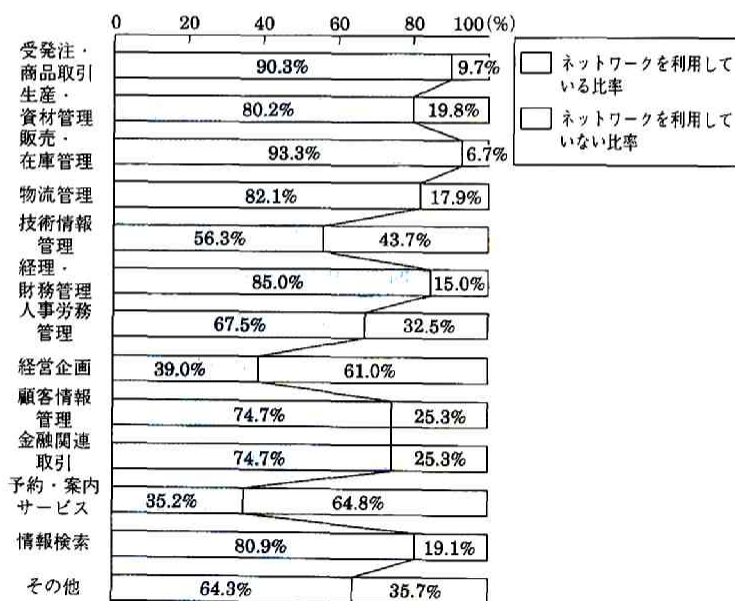
(ア) 通信ネットワークの利用状況

企業において通信ネットワーク(付注12参照)を利用している割合は、全産業で86.1%となっている。このうち、音声ネットワークの利用率は67.9%、データネットワークの利用率は77.2%である。

データネットワークを利用している企業について、各業務毎にデータネットワークを利用している比率を第1-3-24図に示している。

ネットワークの利用率が高い業務は、販売・在庫管理(93.3%)、受発注・商品取引(90.3%)、経理・財務管理(85.0%)、物流管理(82.1%)、情報検索(80.9%)となっている。

第1-3-24図 データネットワークによる業務処理の割合



「通信ネットワーク調査」(郵政省)により作成

(注) 各業務毎に、社内にその業務が存在すると回答した企業数に占める、その業務にデータネットワークを利用している企業数と利用していない企業数の比率である。

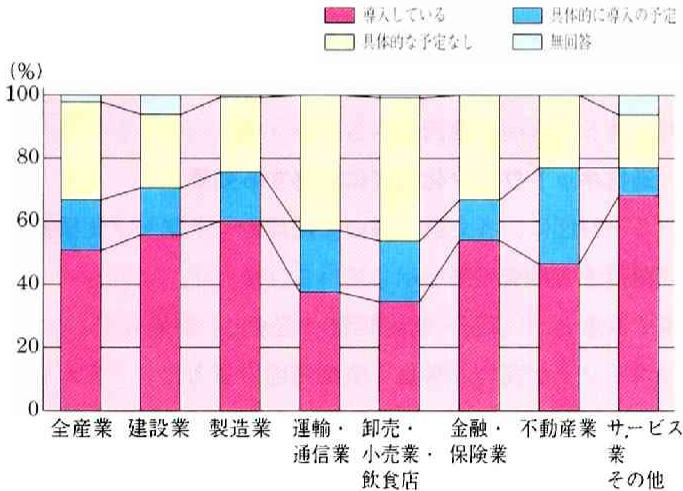
(イ) LANの導入状況

企業におけるLANの導入状況をデータネットワークを利用している企業を対象にしてみると、第1-3-25図に示すように、全産業では、半数を超える51.3%がLANを導入している。導入率が高いのは、サービス業・その他(69.0%)、製造業(60.1%)、建設業(55.7%)となっている。

(ウ) 通信ネットワーク構築にかかわる関係経費の状況

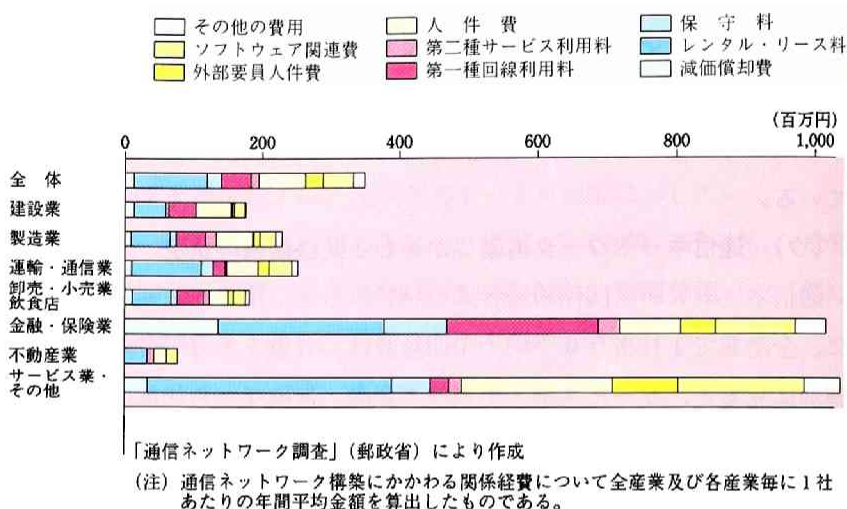
通信ネットワーク関係の経費についてみると、第1-3-26図のように、全産業で1社当たり平均の年間経費は、3億5千万円であるが、業種別に見ると、サービス業・その他と金融・保険業が約10億円と突出して多いことがわかる。金融・保険業では、回線使用料が2億2千万円と

第1-3-25図 LANの導入状況



〔通信ネットワーク調査〕(郵政省)により作成

第1-3-26図 通信ネットワーク構築にかかわる関係経費の状況



多いことも特徴でATM、CD等のオンライン利用が多いためと考えられる。その他の業種では、年間経費の平均は不動産業を除き、1億8千万円から2億5千万円の範囲にある。

(エ) 通信ネットワーク化投資に期待する効果

第1-3-27図に、各企業において通信ネットワーク化投資を行うにあたって期待する投資効果を示している。

全産業で見ると、「事務・業務処理の迅速化」が最もポイントが高く、3番目にポイントが高い「事務・業務処理の省力化」とあわせて、ネットワーク化を図ることによる事務処理・業務処理の改善が期待されていることが分かる。

「通信費用の節減」が2番目にポイントが高くなっており、経済の低迷を受けて、事務処理・業務処理の改善を図りながら、費用を併せて節

第1—3—27図 通信ネットワーク化投資に期待する効果



「通信ネットワーク調査」(郵政省)により作成

(注) 通信ネットワーク化投資に期待する効果としてあげられた回答(順位をつけて3つまで選択)につき、もっとも重視する項目を3点、次に重視する項目を2点、3番目に重視する項目を1点として集計した。

減することを期待していることが分かる。さらに続いて、「データの有効活用」があがっており、通信ネットワークの活用による情報の有効活用や共有化により生産性向上等を図ることへの期待が大きいことがうかがえる。

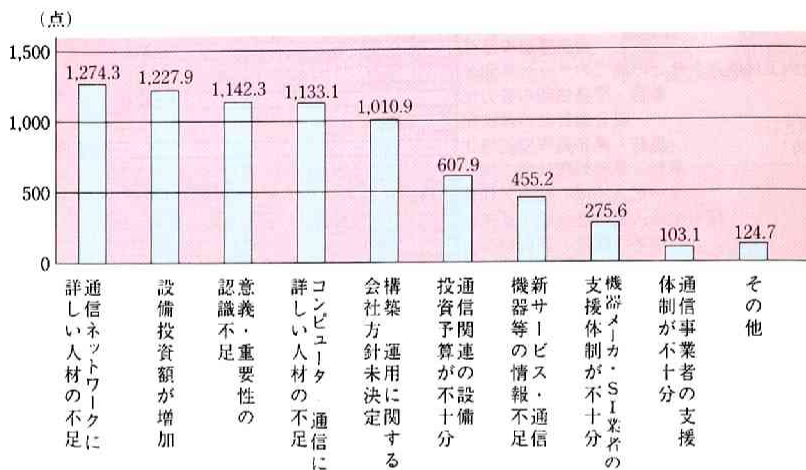
(オ) 通信ネットワーク化推進上の問題点

第1—3—28図に、各企業が今後通信ネットワーク化を推進していく上で企画上と運用・管理上の問題点になると考えられる項目を示している。

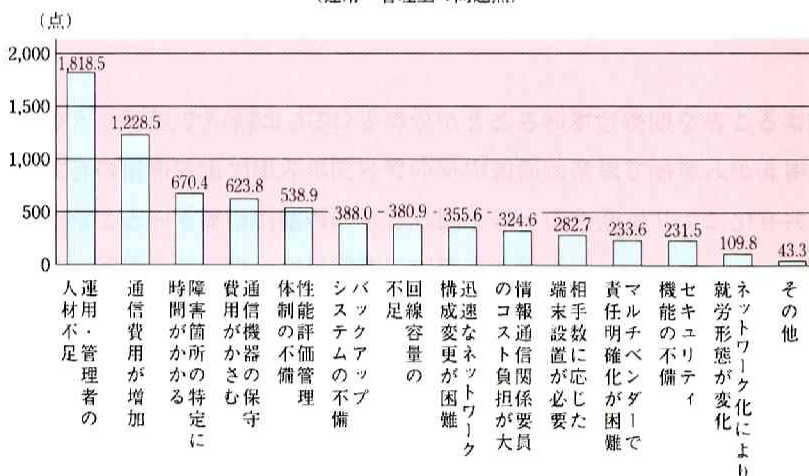
企画上の問題点としては、全産業で見ると、「通信ネットワークに詳しい人材の不足」が最もポイントが高く、「設備投資額が増加」がそれに続いている。

運用・管理上の問題点としては、「運用・管理者の人材不足」が最も高

第 1—3—28 図 通信ネットワーク化推進上の問題点
(企画上の問題点)



(運用・管理上の問題点)



「通信ネットワーク調査」(郵政省)により作成

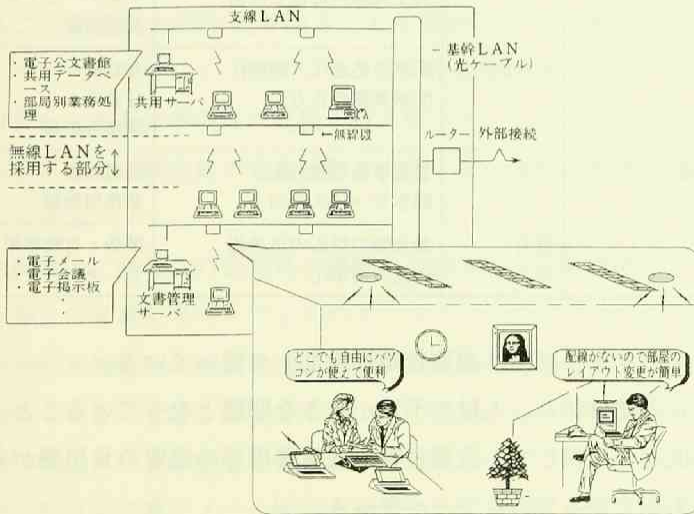
(注) 通信ネットワーク化推進上の問題点としてあげられた回答(順位をつけて3つまで選択)につき、もっとも重視する項目を3点、次に重視する項目を2点、3番目に重視する項目を1点として集計した。

無線LAN

無線LANは、従来ケーブル（有線）で接続していた同一室内の端末、プリンター等を無線機を介して結ぶもので、無線LANを有線のLANとつなぐことにより、他室や他フロアを結んだ統合的なLANを構築することも可能である。端末間の配線が不要になることにより、レイアウト変更が容易になることやオフィス的美観等の環境の維持・向上に役立つなどの効果が期待される。

郵政省においては、事務の効率化、情報の迅速・確実な伝達及びレス・ペーパー化に寄与すること等を目的に、国内で初めての本格的な「無線LAN」を採用した高速・高機能なLANシステムを郵政本省内に構築し、6年4月から運用を開始している。

郵政省本省LANシステムの概要



第1-3-29表 企業のオフィス外の業務における情報通信利用の高度化事例

適用業務	利用業種	効果	利用メディア
販売・査定	金融・保険 部品製造 製薬 飲料製造 化粧品製造 家電量販	販売員の情報武装化 販売の生産性向上 業務の効率化 情報の共有化 顧客信頼度の向上 直行直帰型の販売	携帯・自動車電話 公衆回線 ISDN回線 小電力無線
受注・発注	製薬 薬品卸 化粧品製造 飲料製造 百貨店	リードタイムの短縮 業務精度の向上 入力事務の省力化 実績管理の簡便化	MCA無線 テレターミナル 公衆回線 ISDN回線
貨物輸送・荷物集配	運送	積載効率の向上 集配の迅速化 集配の効率化	GPS及び衛星を利用した双方向陸上移動体データ通信 MCA無線
配送	飲料製造	配送効率の向上 売上実績の把握と活用	MCA無線 テレターミナル 公衆回線
配車	タクシー	配車の迅速化・効率化 配車事務の省力化	AVM GPS 業務用無線
運行管理	バス	管理事務の省力化 顧客サービスの向上	誘導無線 業務用無線
保守	電力 ガス	緊急時の対応の迅速化 作業の効率化	携帯・自動車電話 テレターミナル

くなっており、これに「通信費用が増加」が続いている。

これらの結果から、人材の不足が大きな問題となっていること、及び経済の低迷を反映して、設備投資や通信費用等の経費の負担感が各企業ともに大きくなっていることが分かる。

イ 企業のオフィス外の業務における情報通信利用の高度化の状況

企業においては、業務の迅速化・効率化や高度化を目的として、通信

ネットワークの積極的な整備を進め、オフィス内の情報化が進められてきたが、オフィスの外において進められる業務においても、近年の移動通信系のサービスの多様化や携帯型端末の小型化・操作性向上等が進んできたことから、通信ネットワーク利用の高度化を進めることにより、高度なサービスを迅速かつ効率的に提供し、高度化・多様化する顧客の需要に対応している先進的な事例が現れてきている。

ここでは、郵政省の委託調査により実施した企業のオフィス外の業務における情報通信利用の高度化の状況についてのヒアリング等の結果（第1-3-29表参照）の中から、注目されると思われる販売・査定・輸送業務における先進的な事例をとりあげ概観する。

(ア) 販売業務・査定業務における利用事例

(販売業務の高度化・効率化)

医薬品業界において、販売員が情報を有効に活用して高度な販売を展開することや業務の効率化を図ることを目的として、携帯型の端末とネットワークを利用して、発注システム、情報検索システム及び営業日報や会社からの連絡事項等の交換を行う電子メールシステム等を複合的に組み合わせて、販売員の営業活動を支援するシステムを構築している例がみられる。

この例では、医薬品の販売員が携帯する端末から公衆回線やISDN回線を介して営業所等のオフィスのデータベースにアクセスして、商品情報や売行き情報等の検索を行い、顧客に有益な情報を提供しながら販売を進めている。受注した場合には、同じ端末から社内の発注システムに即座に発注データの伝送を行うことが可能となっている。また、同じ端末から双方向の電子メール機能を利用して営業日報や顧客情報等のレポートを会社に送ったり、会社からの指示や連絡事項を入手したりすることも可能である。この結果、情報提供型の販売による他社との差別化、

納品の迅速化、伝票発行等の事務処理の省力化等が図られている。また、この例では、販売員のうち約半数が会社に立ち寄らずに自宅から販売先に直行する形態で販売を進めているが、商品の発注や会社への報告等をネットワークを介して行うことが可能となったことにより、販売業務の効率化が図られている。

(査定業務の効率化)

ある損害保険会社では、これまでは、自動車事故の損害査定を行うにあたり、査定員が査定の現場（自動車修理工場）で事故車の状況を確認した上で、オフィスに戻り修理額の査定を行い、再度、自動車修理工場側と修理額決定の交渉を行っていたが、これを効率化するため、査定員がオフィスに戻ることなく、その場で査定と交渉を行うことを可能とする査定業務支援システムを構築している。この例では、査定員は事故車の状況を確認した上で、携帯する端末と携帯電話を利用してオフィスのデータベースから、修理部品価格・工数等の査定に必要な情報を検索して、その場で査定額の算出をすることが可能となっている。また、査定に関する留意事項や技術情報等のノウハウがデータベース上に整理され、蓄積されているため、これらを参照することにより、査定の正確性も向上している。

(イ) 輸送業務における利用事例

(貨物輸送業務の効率化)

貨物輸送業務においては、車両の積載効率を高め、効率的な車両運行を図ることがコスト削減のための重要課題となっている。長距離路線輸送において、サービスエリアが広く、全国をカバーすることが可能な、衛星を利用したサービスを利用して車両の位置を把握し、運行管理を効率的に行うシステムの利用例が現れている。この例では、GPS（グロー

バル・ポジショニング・システム)^(注)の測位データを利用して車両の位置情報を把握・管理するとともに、5年7月から開始された衛星通信を利用した双方向陸上移動体データ通信サービスを利用して車両に集荷指示を与えるシステムの利用を始めている。これにより、路線の途中の支店や営業所で臨時に集荷する必要が発生した場合でも、臨時便を仕立てることなく、付近を走行中で積載状況に余裕のある車両にセンターから集荷指示を出すことが可能になり、車両の積載効率を高め、コスト削減を図ることが可能になっている。

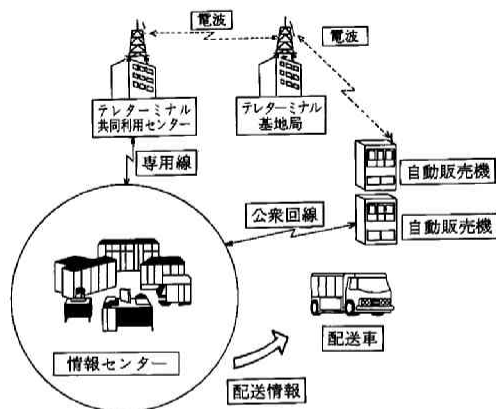
(配送業務の効率化)

清涼飲料等の販売における自動販売機による売上比率は高まる傾向にあるが、自動販売機に商品を補充する配送業務は、各自動販売機の在庫情報を把握する仕組みがこれまではなかったことから、担当者の経験と勘に頼っており、効率化が課題となっていた。このため、各自動販売機の売上げ・在庫等の情報を事前に収集する自販機POSと呼ばれるシステムを導入することにより効率化を図っている例が現れてきている。

自販機POSシステムは、各自動販売機とセンターの間を公衆回線・テレターミナル・MCA方式の無線等で結んで、各自動販売機から売上金額・商品毎の販売数・在庫数・故障の有無等の情報を収集するシステムであり、配送業者等はそのデータを利用して、商品の最適な配送計画や配送ルートを予めたてることが可能となる(第1-3-30図参照)。公衆回線を利用した自販機POSシステムを採用している例では、約5千9百台の自動販売機をネットワーク化して配送業務の効率化を図ると

(注) GPS(全世界測位システム)は、米国国防総省が運行・管理するNAVSTAR衛星の信号を利用するシステムで、地球の上空約2万kmの6つの軌道を回る24個の周回衛星のうち、もっとも受信しやすい3個以上の衛星の電波を受信し、その伝搬遅延速度を測定することにより、受信点の位置(緯度・経度・高度)、移動方向及び速度を計算するシステムである。我が国では、カーナビゲーションシステム、船舶の航法装置等に利用されている。

第1-3-30図 自販機POSシステムのイメージ図



もに、集計された売上データを利用して、自動販売機設置計画や販売計画等に活用することも可能となっている。

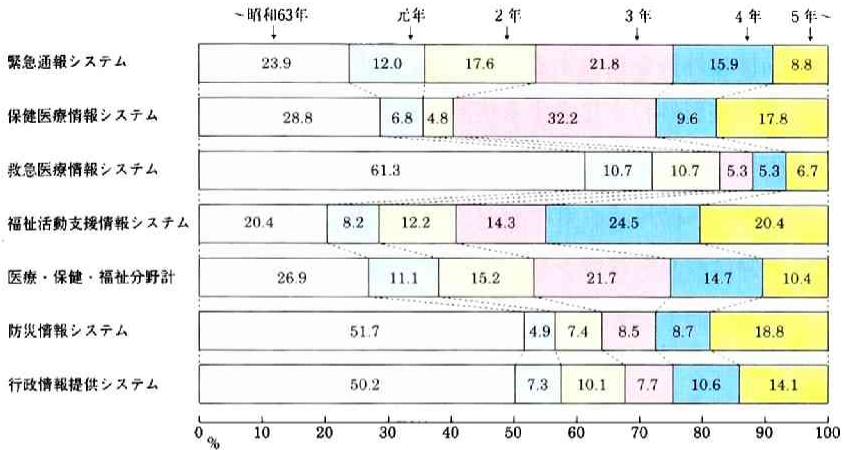
(3) 社会の情報化

地方公共団体によって導入及び開発が行われている情報通信システムの総数は、5年4月1日現在、5,873件となっているが、このうち、件数の多いものについて分野別に見ると、防災情報システムが1,688件、医療・保健・福祉分野のシステム（緊急通報システム、保健医療情報システム、救急医療情報システム及び福祉活動支援情報システム）が1,109件、行政情報提供システムが746件となっており、これらで全体の半数以上を占めている（自治省「地方公共団体における地域情報化施策の概要」による）。

このうち、医療・保健・福祉分野のシステムは、他と比較して、近年の取組が際立って多いことがうかがえる（第1-3-31図参照）。

このことの背景としては、同分野に対し、国民の期待が大きくなっていることが考えられ、総理府の「国民生活に関する世論調査」（5年5月

第1—3—31図 地方公共団体による主な情報通信システムの開始年



「地方公共団体における地域情報化施策の概要」（自治省）により作成

実施)においても、政府に対する要望(複数回答)として「医療・福祉・年金の充実」が61.1%と最も多く、次いで「高齢者・障害者介護など福祉の充実」が47.2%と続いている。

このように医療・保健・福祉分野の情報化は、今後も重要度が増すであろうと考えられることから、ここでは同分野におけるいくつかの先進的な事例を紹介する。

ア テレラジオロジー

北海道の小樽市には、2つの市立病院があり、4年12月からこの2つの病院をISDN回線で結んで、遠隔地にいる専門医がネットワークを利用して伝送されてきたCT(X線診断用装置の一種)画像等を見て、画像を伝送してきた医師に対しコンサルティングを行うテレラジオロジーが実用化されている。

小樽市の2つの病院では専門領域を機能分担しており、例えば、交通

事故で整形外科を担当する病院に運ばれてきた患者が頭部にも怪我をしていた場合、その患者のCT画像を脳神経外科を担当する病院に伝送する。脳神経外科を担当する病院では、専門医が伝送されてきた画像を見ながら、整形外科を担当する病院の医師にアドバイスをを行い、応急処置の指示をする。

従来は、電話による音声のみのやりとり、または、非専門医が専門医のところへわざわざ車でCT画像等を運んでいたが、このシステムを導入することにより、画像を直接相手の病院に伝送することができ、専門医は、画像を見ながらすみやかに適切な指示を与えることができるようになってきている。



テレラジオロジーにおける利用

イ 3者間通信による救急救命体制の整備

神奈川県横浜市では、3年8月に救急救命士法が施行されたのをうけ、4年7月から救急救命士^(注1)を高規格救急車^(注2)に乗務させ、6年3月現在では36台の高規格救急車に救急救命士を乗務させている。

横浜市では、5年8月から、消防指令センターの救命指導医、救急車に同乗する救急救命士、さらには、病院の間で迅速かつ適切な連絡・指示が行えるようにするため、これら関係者間を3者通話機能付きの電話で結んでいる。この3者通話機能付きの電話は、3者間で同時に通話ができるものである。

このシステムを導入することにより、救命指導医が救急救命士に指示をしているのを、病院の医者が聞きながら、受け入れ態勢を確立することができるので、消防指令センターから救急救命士へ連絡し、その後病院へ連絡するといった時間を省略することが可能となった（第1—3—32図参照）。

ウ 救急医療情報システム

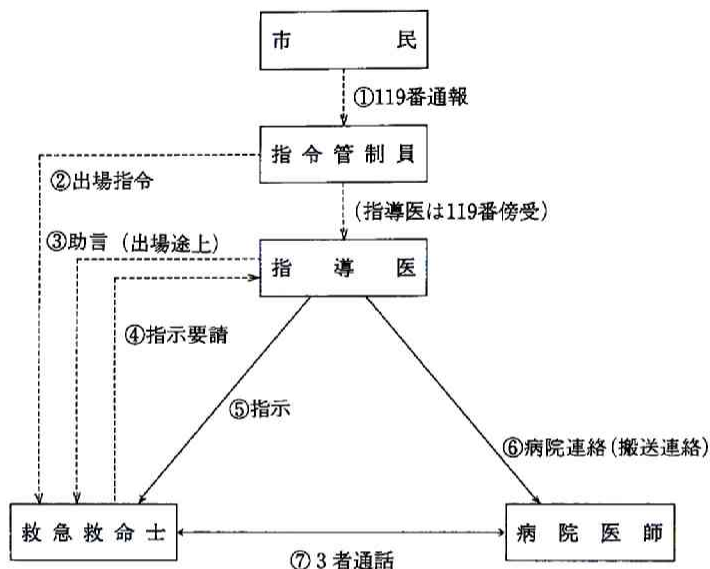
救急医療情報システムは、救急指定医療機関等から収集する空きベッド等の情報を、運用主体が通信ネットワークを介し、地域の消防本部、救急医療関係機関等に提供することから、住民からの救急患者発生等の問い合わせに迅速に対応し、救急医療の効率的運用に貢献するシステムである。

昭和57年末にシステムを導入した三重県では、県下15か所の消防本部及びシステム参加医療機関に設置されたコンピュータとホストコン

(注1) 3年に成立した救急救命士法により制度化された医療関係職種。医師の具体的指示の下に、搬送途上において、心肺機能停止状態にある重度傷病者に対して一定の方法により除細動（電気ショック）・気道確保・静脈路確保のための輸液を行うことができる。

(注2) 従来の救急車よりも車内が広くなり、生命が危険な状態にある傷病者に対し、救急救命処置ができる装置を積載している救急車。

第1—3—32図 3者間通信による救急救命体制のシステム図



* ④～⑦は、救急車の自動車電話、指導医専用電話、医療機関のホットラインを使用する。

ピュータを電話回線によりネットワーク化している。住民から急病人等の発生に係る問い合わせがあった場合、各地域の消防本部は、医療機関の救急患者への対応の可否等の情報を検索し、住民に案内している。その際、あらかじめ患者の病気やけがの重さにより対応する医療機関を3段階に階層化し、最寄りの地域で対応可能な医療機関を、救急車の出動の要否も含め案内しており、全国的にも上位の運用実績を上げている。

一方、佐賀県では、3年度末に新しい救急医療情報システムへの置換を行っている。新しいシステムでは、住民からの問い合わせ対応を行う消防本部のみならず、救急医療情報を入力・送信する医療機関側の端末

においても、他の医療機関の空きベッド、当番医等の状況が検索できるようになり、医療機関同士が行う診療科目に関する照会の手間が省けるなどの効率化が図られている。また、このシステムでは、システム運用実績等の統計情報を作成できることにより、データに基づく正確な統計情報が得られ、救急医療情報システムの運用改善等に役立てられている。

エ 福祉支援システム

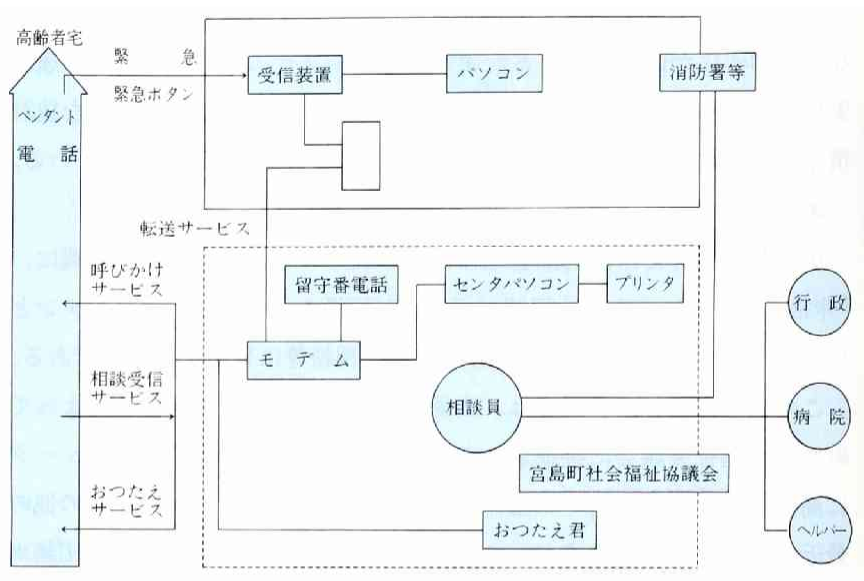
広島県宮島町では、高齢者宅に設置されている緊急通報用電話機に、「非常ボタン」にあわせ「相談ボタン」が配置されている。相談ボタンというのは、ひとりぐらしの高齢者等が福祉相談等に使用するものである。

この福祉支援システムでは、高齢者が相談ボタンを押すことによって町の社会福祉協議会に接続される。社会福祉協議会では、コンピュータに高齢者の氏名・住所・年齢・健康状態・かかりつけの医師・その他の最近の生活状況がデータベースとして蓄積されており、高齢者が相談ボタンを押すことにより、その利用者の情報が自動的にリストアップされ、その内容を見ながら社会福祉協議会の職員が相談に応じるというものである。また、希望者には、社会福祉協議会が毎朝（土曜、日曜、祝日を除く）安否確認の電話をし、健康状態などを把握することが行われており、必要に応じてホームヘルパー等を緊急派遣する。実際、高齢者の声の調子から、社会福祉協議会の職員が異常を感じ、適切な処置をとることにより効果を上げた実例がある（第1—3—33図参照）。

オ 緊急通報システム

緊急通報システムは、多くの自治体等により運用されているが、宮城県で導入されているシステム例では、ひとりぐらしの高齢者等が身体に異常を感じたり、突発的な事故等で緊急に救助を求めたいときに、緊急通報機器のボタン（ペンダント型小型無線発信器や家庭用緊急通報機器）を押すと24時間体制の緊急通報受信センター（以下「センター」という）

第 1—3—33 図 広島県宮島町のシステム図



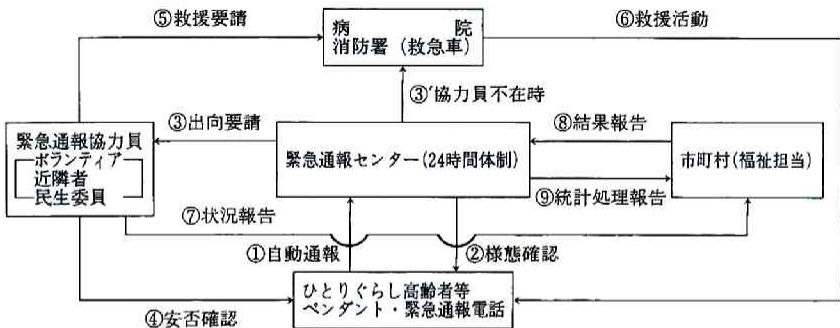
に通報される。センターでは、発信者に確認の電話を入れ、応答がない場合は、協力員を派遣したり、救急車の出動等を要請するなどの救援体制を支援するというものであり、宮城県では全県をカバーしている。

このシステムの特徴は、通常の緊急通報のみならず、センサーによる安否確認機能が付加されていることである。これは、高齢者宅のトイレや寝室などのドアにセンサーを設置し、一定の時刻を基準に直近の24時間の間に開閉されたかどうかをセンターに定時に自動通報し、開閉されなかった場合は、センターから高齢者宅へ確認の連絡を行うというものである（第1—3—34図参照）。

(4) 意識調査にみる地域の情報化

5年11月、郵政省郵政研究所が委託調査により、約6千世帯の世帯員を対象に実施した「家庭における情報化の動向に関する全国調査」（付注

第1-3-34図 宮城県仙台市のシステム図



10参照)に基づき、情報入手環境における東京との格差意識及び不足感のある情報の種類に関する調査結果について記述する(それぞれの設問、集計方法については付表6参照)。

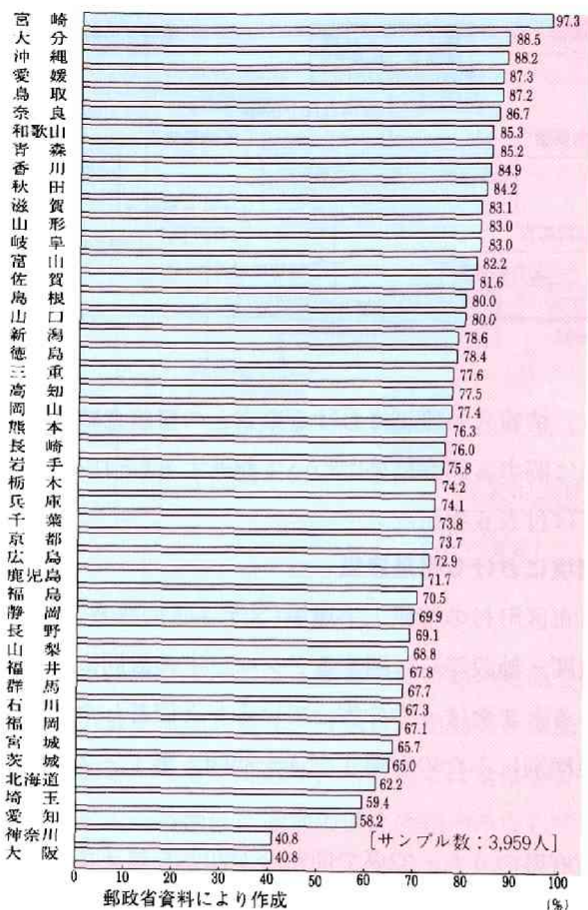
ア 情報入手環境における格差意識

東京と比べた自市区町村の情報入手環境(メディアの普及、情報の質・量、情報提供の機関・施設等)に関するアンケートの設問に対して、東京より「劣っている」または「やや劣っている」と回答した人の割合を道府県別、都市規模別にみたのが第1-3-35図、第1-3-36図である。

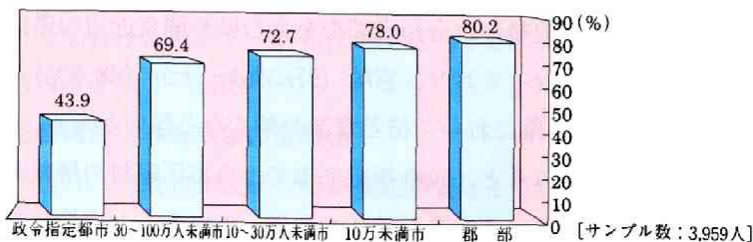
東京を除く46道府県のうち、32県で同割合が70%を越えており、全体として情報入手環境における東京との格差意識が強いことがわかる。また、各県ごとの違いをみると、神奈川県・大阪府では同割合は40.8%、愛知県・埼玉県・北海道で60%前後と政令指定都市を含む県や関東近辺の県においては格差意識が弱くなっており、宮崎(97.3%)・大分(88.5%)・沖縄(88.2%)等の地方の県において格差意識が強くなる傾向がある。

また都市規模別にみると、政令指定都市では自市区町村の情報入手環境が東京より「劣っている」または「やや劣っている」と回答した人の

第1—3—35図 情報入手環境における道府県別の格差意識（対東京）



第1—3—36図 情報入手環境における都市規模別の格差意識（対東京）



割合は43.9%と半分以下であるが、30～100万人未満の市で69.4%、10～30万人未満の市で72.7%、10万人未満の市で78.0%、郡部で80.2%となっており、政令指定都市とそれ以外の都市の間で違いが顕著となっている。

イ 日常生活上の不足情報

同調査では、日常生活において「地元地域に関する情報」・「国内に関する情報」・「海外に関する情報」それぞれについて、政治・行政、産業・経済、社会・生活、健康・医療等の情報のうち、どのような情報が不足しているかについて質問している。その質問に対する回答の集計結果をみると、何らかの情報不足を感じている人の割合は、「地元地域に関する情報」については62.6%、「国内に関する情報」については54.5%、「海外に関する情報」については49.6%となっており、「地元地域に関する情報」に対する不足感が最も強い（第1-3-37表参照）。これは、身近な情報に対する関心が高いためと思われる。これを都市規模別でも、各情報についての不足感には大きな差異はみられない（第1-3-38図参照）。

また不足感の強い情報の種類をみると、「地元地域に関する情報」では

第1-3-37表 日常生活における情報の不足感に関する意識調査の結果概要

設問	回答	合計	無回答	情報は不足していない	情報の不足を感じる
		(A)	(B)	(C)	(A)-(B)-(C)
(1) 地元地域に関する情報で不足している情報	回答者数(人)	5,817	269	1,905	3,643
	割合(%)	100.0	4.6	32.7	62.6
(2) 国内に関する情報で不足している情報	回答者数(人)	5,817	458	2,190	3,169
	割合(%)	100.0	7.9	37.6	54.5
(3) 海外に関する情報で不足している情報	回答者数(人)	5,817	585	2,346	2,886
	割合(%)	100.0	10.1	40.3	49.6

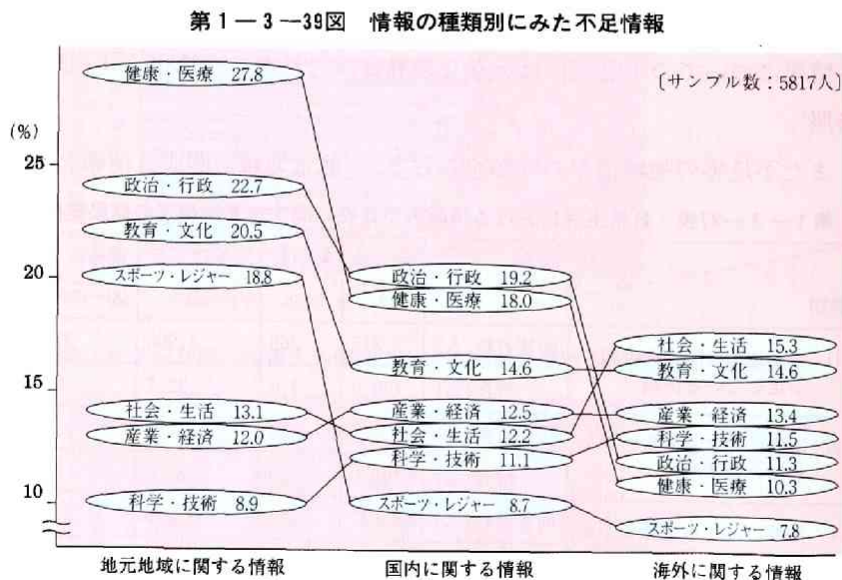
郵政省資料により作成

[サンプル数：5,817人]

健康・医療、政治・行政、教育・文化の順で不足感が強く、「国内に関する情報」では政治・行政、健康・医療、教育・文化の順、「海外に関する情報」では社会・生活、教育・文化の順となっている（第1-3-39図参照）。このうち、全体として不足感の強い「地元地域に関する情報」に



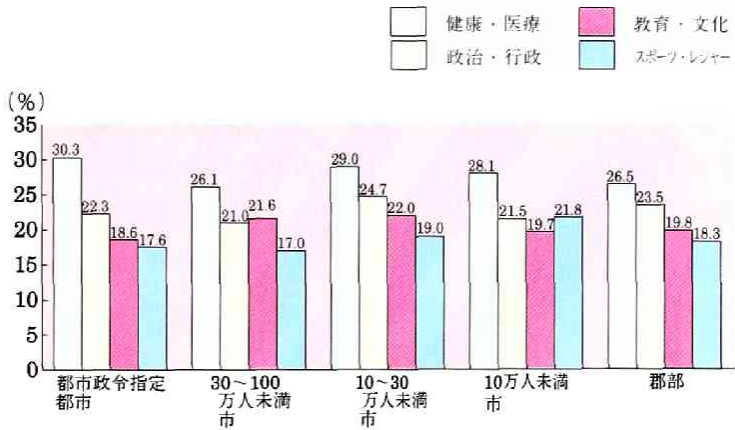
(注) 都市規模別に、無回答及び「情報は不足していない」と回答した人を除いた人数の割合を算出し、情報の不足感がある人の割合とした。



郵政省資料により作成

ついて、不足感のある情報の種類を都市規模別にみたものが第1-3-40図である。この図からみると、都市規模別に不足感のある情報の種類に大きな差異はみられない。

第1-3-40図 都市規模別不足情報



郵政省資料により作成

[サンプル数：5817人]

